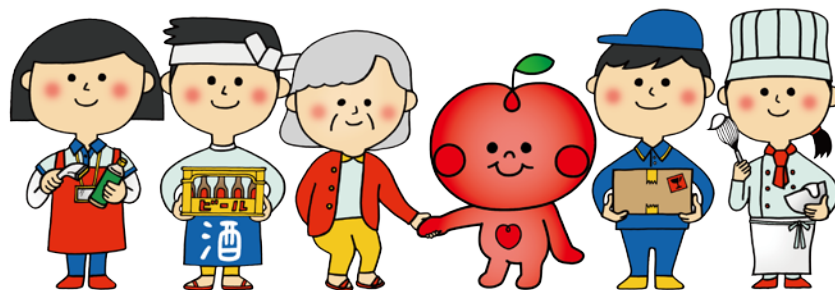


あなたの
いきいき・ささえあい
みんなで

第7期
砂川市高齢者保健福祉計画
砂川市介護保険事業計画

(平成30年度～32年度)



砂川市

「ともに支え合う豊かな福祉社会」をめざして

本計画は、平成12年の介護保険制度の創設と同時にスタートし、このたび7度目の策定となります。

この間、わが国の高齢化は益々進展し、現在4人に1人が65歳以上の高齢者という状況にあります。

本市においては、国を上回る速度で高齢化が進み、平成30年2月末現在で65歳以上の高齢化率は37.3%に達しており、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年には65歳以上は38.4%、75歳以上は平成29年から3.9ポイント増の23.8%に達すると見込まれております。

このような状況を踏まえ、「高齢者が健康で生きがいを高め、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるまちづくり」を基本理念として、高齢者の保健・福祉及び介護保険事業が相互に補完し合い、今後取り組むべき施策を取りまとめた「第7期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定いたしました。

今後、この計画を基に関係機関との連携強化を図り、第5期計画からスタートした「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組んでいくこととしております。

本計画の推進にあたりましては、行政だけではなく、市民の皆様をはじめ、関係機関などが互いに連携することが大切であると考えますので、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

終わりに、本計画の策定にあたり、それぞれの専門分野や市民代表としてのお立場から貴重なご意見やご提言を賜りました砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会委員をはじめ、関係機関・団体各位、ニーズ調査にご協力いただきました市民の皆様に心より感謝とお礼を申し上げます。

平成30年3月

砂川市長 善岡雅文



目 次

第 1 部 総論

第 1 章 計画策定の概要.....	1
第 1 節 計画策定の趣旨と計画の根拠.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の性格と位置づけ.....	2
第 2 節 計画の体制.....	2
1. 計画の策定体制.....	2
2. 市民への周知.....	3
3. 計画の期間.....	3
4. 計画の進行管理.....	3
第 3 節 日常生活圏域.....	3
1. 日常生活圏域の設定.....	3
第 4 節 高齢者等の状況.....	4
1. 人口の推移.....	4
2. 高齢者世帯の状況等.....	4
3. 高齢者人口の推計.....	5
4. 介護保険被保険者数の推計.....	7
5. 要介護（要支援）認定者数の現状と推計.....	8
6. 砂川市の高齢者像 （平成 29 年度「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」から）.....	10
第 5 節 第 6 期計画の総括.....	10
1. 重点的取組みの振り返り.....	10
第 2 章 計画の基本的考え方.....	15
第 1 節 計画の基本理念等.....	15
1. 計画の基本理念.....	15
2. 計画の基本目標.....	17
3. 計画の体系.....	19
第 2 節 地域支援事業の充実.....	20
1. 地域支援事業のあり方.....	20
第 3 章 施策の推進.....	21
基本目標 1 社会参加と生きがいを支援します.....	21
【施策 1】生きがいづくりへの支援.....	21
【施策 2】社会貢献活動・就労への支援.....	26

基本目標 2	健康づくり・介護予防を進めます.....	28
【施策 3】	健康づくりの推進.....	28
【施策 4】	介護予防の推進.....	33
基本目標 3	いつまでも地域の中で暮らせる自立と安心のためのサービスを 充実します.....	35
【施策 5】	介護保険サービスの提供と基盤整備.....	35
【施策 6】	自立生活への支援（高齢者福祉施策によるサービス）.....	37
【施策 7】	介護保険サービス等の質の向上及び適正利用の促進.....	39
【施策 8】	認知症高齢者への支援体制の充実.....	40
【施策 9】	在宅療養体制の充実.....	45
【施策 10】	地域包括支援センター機能の充実.....	47
【施策 11】	暮らしやすい住環境の推進.....	49
基本目標 4	尊厳ある暮らしを支援します.....	51
【施策 12】	高齢者の尊厳と権利を守る支援.....	51
基本目標 5	支え合いのしくみづくりを進めます.....	53
【施策 13】	介護者への支援.....	53
【施策 14】	高齢者を地域で支えるしくみづくりの充実.....	55

第2部 各論

第1章	介護保険制度によるサービスの現状及び見込量.....	58
第1節	居宅サービスの現状及び平成30年度から32年度の見込量.....	58
1.	訪問介護（ホームヘルプサービス）.....	59
2.	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護.....	60
3.	訪問看護・介護予防訪問看護.....	61
4.	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション.....	62
5.	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導.....	63
6.	通所介護（デイサービス）.....	64
7.	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション （デイケア）.....	66
8.	短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ） 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）.....	67
9.	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護.....	69
10.	福祉用具貸与・特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売.....	70
11.	住宅改修・介護予防住宅改修.....	71
12.	居宅介護支援・介護予防支援.....	72

第2節 地域密着型サービスの現状及び平成30年度から32年度の見込量.....	74
1. 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 (認知症デイサービス).....	74
2. 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護.....	75
3. 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム).....	76
4. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(特別養護老人ホーム).....	77
5. 地域密着型通所介護(デイサービス).....	78
6. 第7期計画期間では整備を行わない地域密着型サービス.....	79
第3節 施設サービスの現状及び平成30年度から32年度の見込量.....	80
1. 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム).....	80
2. 介護老人保健施設(老人保健施設).....	82
3. 介護療養型医療施設(療養型病床群等).....	83
第4節 介護保険事業の適正な運営.....	85
1. 第7期計画期間(平成30年度～32年度)における第1号被保険者の 介護保険料.....	85
2. 低所得者対策.....	89
第5節 地域支援事業及び高齢者福祉事業.....	92
1. 介護予防・日常生活支援総合事業.....	94
2. 包括的支援事業.....	100
3. 任意事業.....	104
4. 高齢者福祉事業.....	107

資料編

高齢者保健医療福祉推進協議会の概要.....	111
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会の概要.....	113
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定ワーキンググループの概要.....	116
平成29年度「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」.....	118
事業一覧.....	190
用語解説.....	199

第1部 総論

第1章 計画策定の概要

第1節 計画策定の趣旨と計画の根拠

1 計画策定の趣旨

介護保険制度は、2000年（平成12年）の創設から17年が経過し、全国のサービス利用者は制度創設時の3倍を超え500万人に達しており、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきました。

一方で、高齢化に伴い、介護費用の総額も制度創設時の約3倍の10兆円を超えるとともに、保険料の全国平均は、制度創設時は月額3,000円を下回っていたものの、現在は5,000円を超え、2025年（平成37年）には8,000円を超えることが見込まれています。

また、2025年（平成37年）には、いわゆる団塊世代の全てが75歳以上になるほか、2040年（平成52年）には団塊ジュニア世代が65歳以上になるなど、人口の高齢化は、今後さらに進行することが見込まれています。

本市における65歳以上の高齢者人口は、平成29年4月1日現在で6,454人、高齢化率は37.1%となっておりますが、高齢化の進行に伴い平成37年には高齢化率は38.4%に上り、特に75歳以上の高齢者人口は、平成29年4月1日現在の3,471人から平成37年には10%増の3,819人に達すると推計され、到来する超高齢化社会に向けた施策をさらに推し進めることが必要です。

第6期（平成27年度～29年度）以降の計画は、「地域包括ケア計画」として位置づけられ、2025年（平成37年）までの各計画期間を通じて「地域包括ケアシステム」を段階的に構築することとされており、特に第7期（平成30年度～32年度）以降の計画については、これまでの取組みを検証するとともに計画について必要な見直しを行い、より質の高いサービスを提供していくと同時に、財源と人材をより重点的・効率的に活用するしくみを構築し、制度の持続可能性を確保していくことが重要です。

このような観点から、本計画では「砂川市第6期総合計画（平成23年度～32年度）」で掲げる本市の目指す都市像である『安心して心豊かにいきいき輝くまち』の実現に向けて、「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」に引き続き取り組めます。

2 計画の性格と位置づけ

(1) 計画の性格

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画として、全ての市町村が定めるものとされており、高齢期になっても住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らすことができる環境づくり及び支援体制を計画的かつ効率的に整備することを目的としています。

また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、地域の要介護又は要支援の認定を受けた方（以下「要介護者等」という。）がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、介護サービスの円滑な実施を目的として、高齢者保健福祉計画と同様に、全ての市町村が定めるものとされています。

本市では、高齢者の保健福祉政策の総合的な推進を図るため、両計画を一体的な計画として策定しました。

(2) 計画の位置づけ

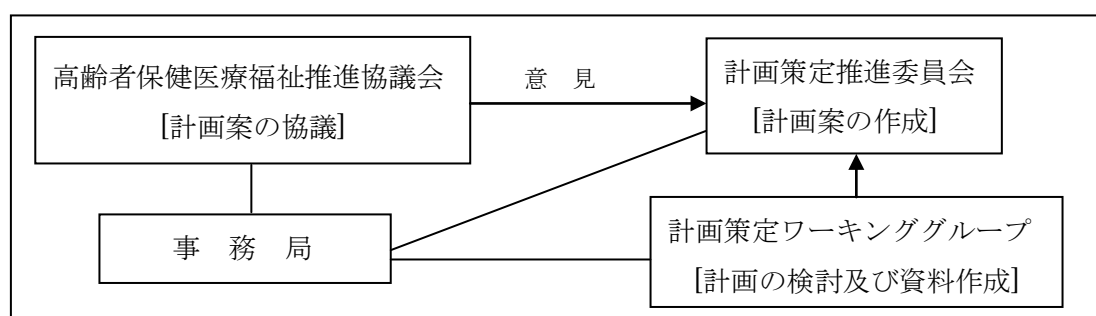
本計画は、上位計画である「砂川市第6期総合計画」の部門別計画として、目指す都市像である『安心して心豊かに いきいき輝くまち』の実現に向けて、高齢者の総合的な保健・福祉・介護の施策の推進を図るとともに、「砂川市障害者福祉計画」をはじめとした関連計画との整合性を確保しつつ、本市における高齢者施策全般にわたる総合的な計画として策定しました。

第2節 計画の体制

1 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、幅広い関係者の参画により、地域の特性に応じた事業展開を図るため、保健医療関係者、福祉関係者、学識経験者及び一般公募による介護保険被保険者からなる11名の委員による「砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会」を設置し、平成29年5月から計5回の会議を開催しました。

また、庁内の様々な関係部署と緊密に連携を行う組織として「砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定推進委員会」及び「砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定ワーキンググループ」を設置し、協議・検討を図り策定作業を進めました。



2 市民への周知

高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の見直しにあたり、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、生活機能の維持・向上、自立支援に向けた介護予防サービスの充実、地域支援事業及び介護給付対象サービスの水準が介護保険料に与える影響などの周知を図ります。

3 計画の期間

「第7期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、平成30年度から32年度の3年間の計画期間とします。

27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
第6期計画								
			第7期計画					
						第8期計画		

4 計画の進行管理

本計画を進めるにあたり、市民への施策の周知・啓発に努めるとともに「砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会」が引き続き計画の進行管理を行うこととし、年度ごとに達成状況などを把握したうえで、分析・評価などに基づく必要な対策を講じます。

第3節 日常生活圏域

1 日常生活圏域の設定

本計画の策定にあたり、市町村は、その住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付対象サービスを提供する施設の整備状況、その他の条件を総合的に勘案して日常生活圏域を設定することとされています。

本市においては、居住地域が東西約5Km、南北約10Kmに集約された中で比較的集落が点在していないこと、主要国道が南北を縦貫するなどにより交通網が整備されていること及び本市の中心に医療・介護連携の中核となる市立病院が位置していることなどから、日常生活圏域は1圏域としています。

第4節 高齢者等の状況

1 人口の推移

平成29年4月1日現在、住民基本台帳による本市の総人口は17,406人で、介護保険制度施行時の平成12年4月1日の21,136人と比較すると、17年間で3,730人減少しています。

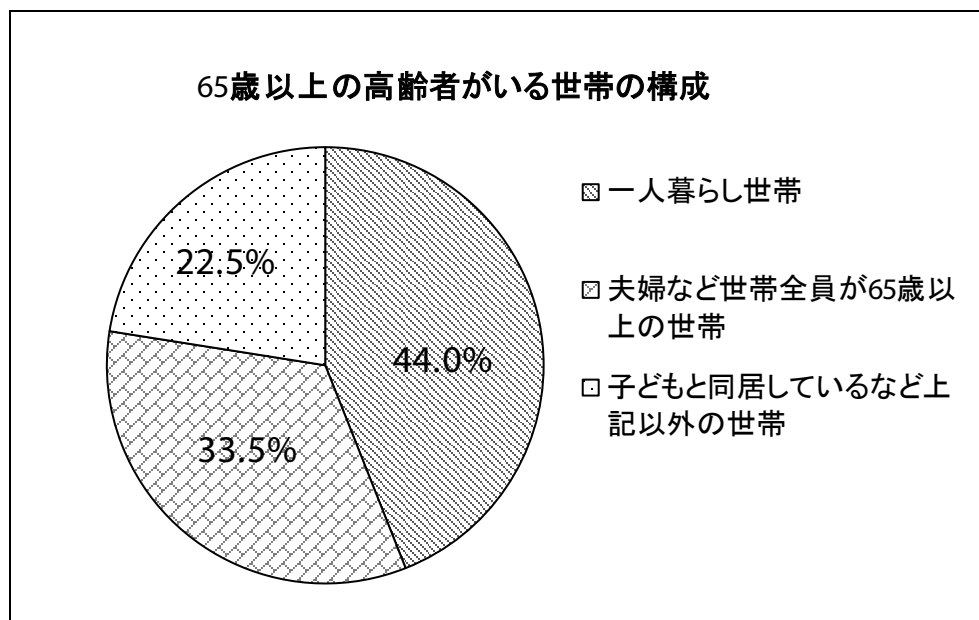
総人口のうち、65歳以上の高齢者数は6,454人、高齢化率は37.1%で、平成12年の高齢者数4,838人、高齢化率22.9%と比較すると、高齢者数は1,616人の増加、高齢化率は14.2ポイント上昇しています。

また、75歳以上の高齢者数は3,471人で、高齢者人口の53.8%を占めており、平成12年の2,020人と比較すると1,451人増加しています。

2 高齢者世帯の状況等

平成29年4月1日現在、住民基本台帳による本市の世帯総数は8,916世帯で、そのうち、65歳以上の高齢者がいる世帯は4,635世帯で、世帯総数に占める割合は52.0%となり、おおよそ2世帯に1世帯は高齢者がいる世帯となっています。

65歳以上の高齢者がいる世帯のうち、一人暮らし世帯の割合は44.0%、高齢者のみの世帯（夫婦など世帯員全員が65歳以上の世帯）の割合は33.5%となっています。



※平成29年4月1日現在 介護福祉課「高齢者台帳システム」より

また、本市の高齢化率は、全国や全道を上回る割合で年々上昇しています。

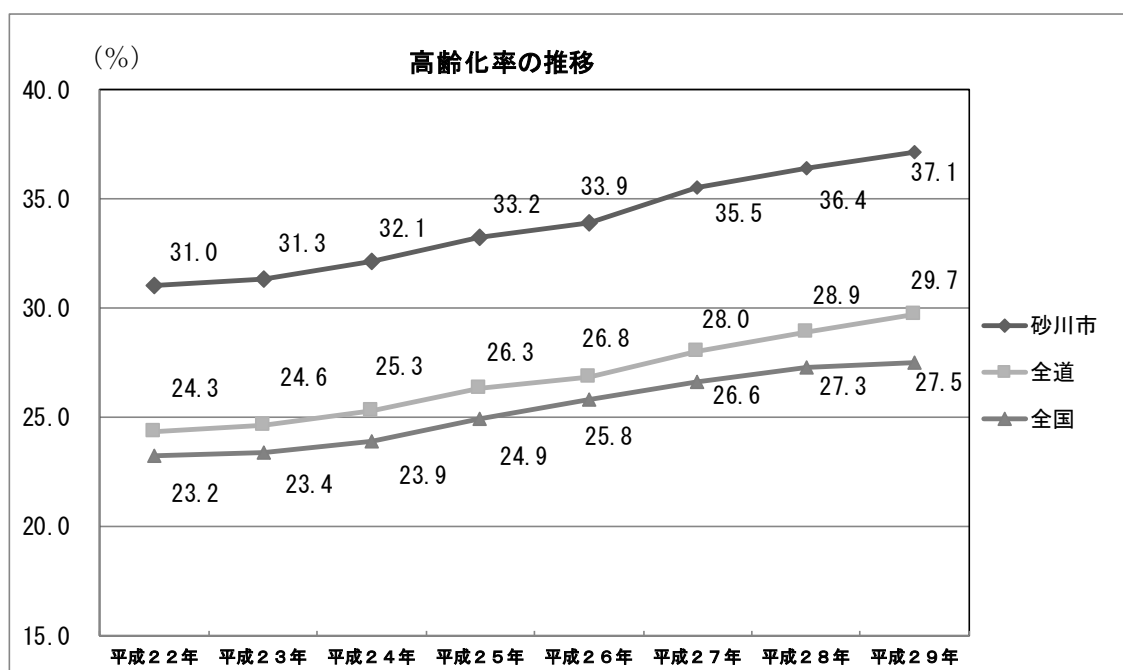
高齢化率の推移

(各年4月1日現在)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
砂川市	31.0%	31.3%	32.1%	33.2%	33.9%	35.5%	36.4%	37.1%
全道	24.3%	24.6%	25.3%	26.3%	26.8%	28.0%	28.9%	29.7%
全国	23.2%	23.4%	23.9%	24.9%	25.8%	26.6%	27.3%	27.5%

※全道の平成26年以降の率は1月1日現在

(北海道の集計基準日が平成26年から変更されたため)



3 高齢者人口の推計

平成30年度以降の高齢者人口は、砂川市人口ビジョンを基に推計をした結果、次のページのとおりとなります。

前期高齢者（65～74歳）人口は、今後減少に転じますが、後期高齢者（75歳以上）人口は、今後も増加し、前期高齢者及び後期高齢者を合わせた本市の高齢者人口は、今後減少することが見込まれます。

また、高齢化率については、今後も上昇することが見込まれており、平成29年度に37.1%であったものが、平成32年度には37.8%、平成37年度には38.4%になると推計されます。

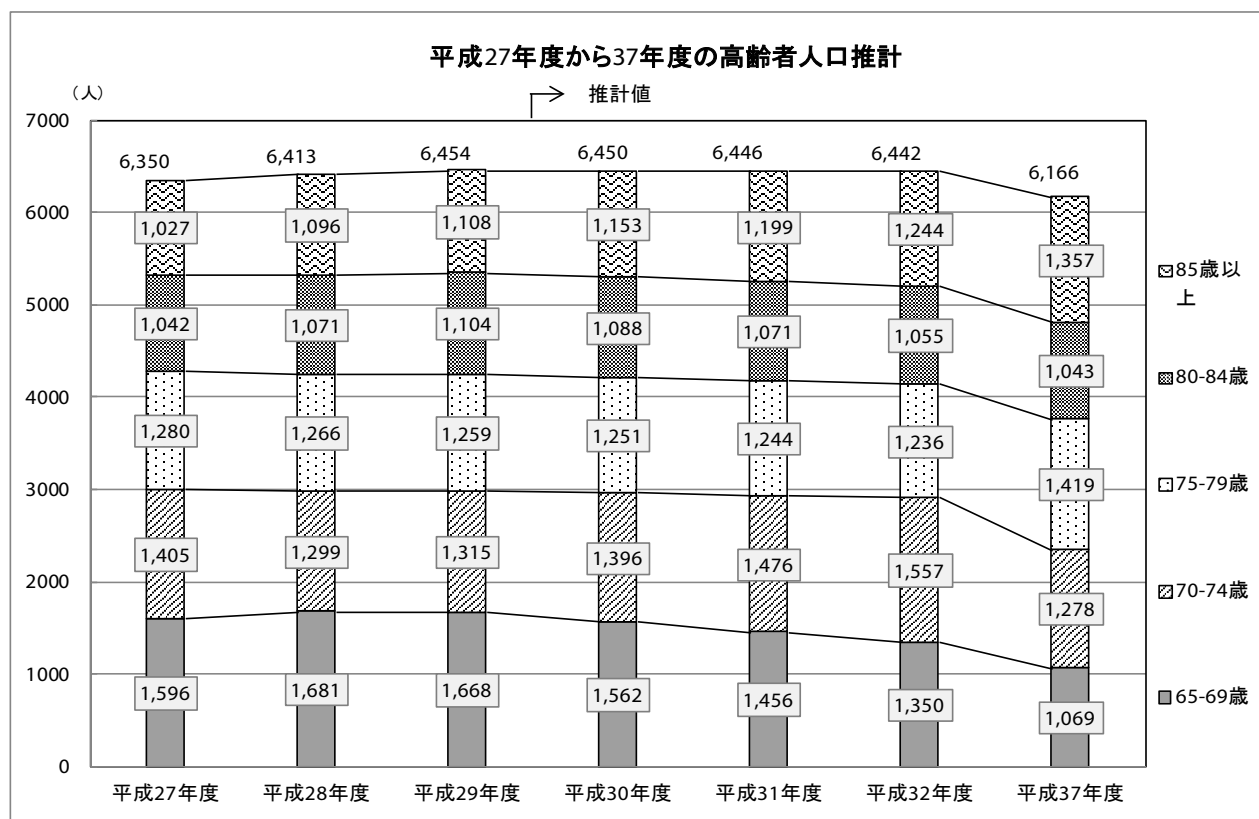
前期高齢者の割合は、平成29年度に17.1%であったものが平成32年度には17.0%、後期高齢者の割合は同19.9%から同20.7%になると見込まれます。

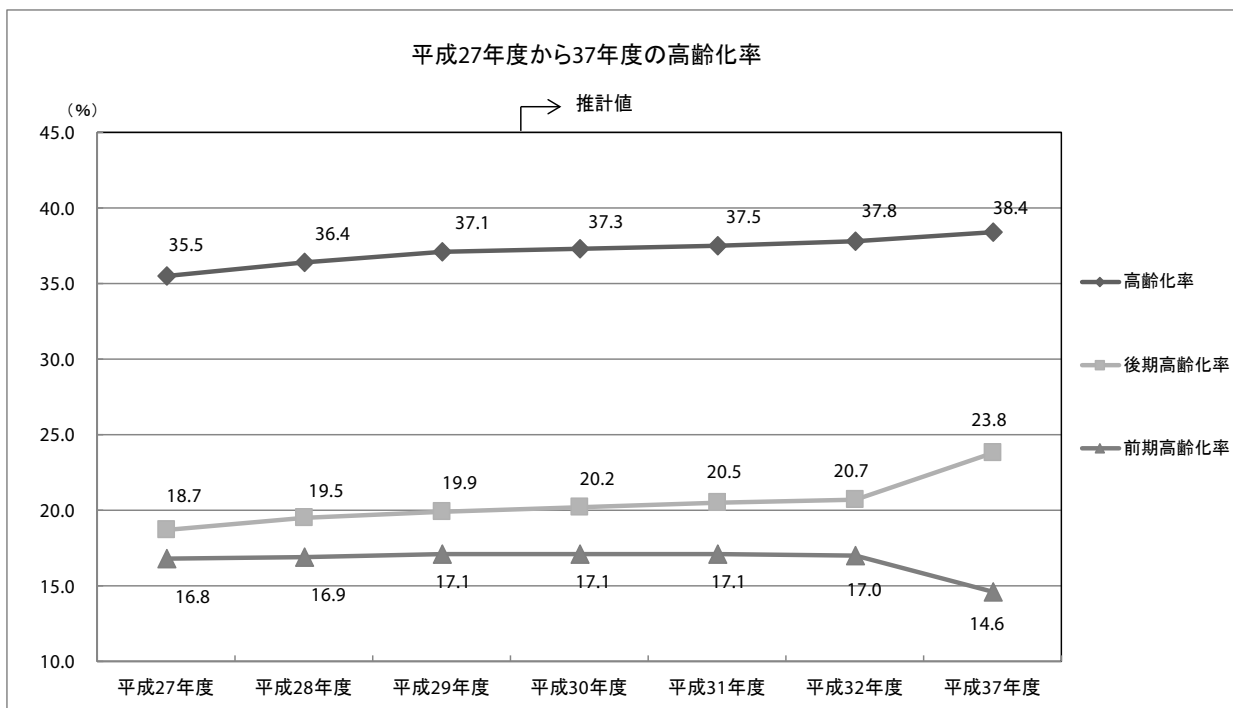
平成27年度から37年度の高齢者人口推計

(単位 人)

	実績値			推計値			
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総人口	17,907	17,639	17,406	17,293	17,177	17,063	16,068
40-64歳	5,784	5,616	5,511	5,419	5,328	5,236	4,841
65-69歳	1,596	1,681	1,668	1,562	1,456	1,350	1,069
70-74歳	1,405	1,299	1,315	1,396	1,476	1,557	1,278
前期高齢者計	3,001	2,980	2,983	2,958	2,932	2,907	2,347
75-79歳	1,280	1,266	1,259	1,251	1,244	1,236	1,419
80-84歳	1,042	1,071	1,104	1,088	1,071	1,055	1,043
85歳以上	1,027	1,096	1,108	1,153	1,199	1,244	1,357
後期高齢者計	3,349	3,433	3,471	3,492	3,514	3,535	3,819
高齢者計	6,350	6,413	6,454	6,450	6,446	6,442	6,166
高齢化率	35.5%	36.4%	37.1%	37.3%	37.5%	37.8%	38.4%
前期高齢化率	16.8%	16.9%	17.1%	17.1%	17.1%	17.0%	14.6%
後期高齢化率	18.7%	19.5%	19.9%	20.2%	20.5%	20.7%	23.8%

※平成32・37年度は砂川市人口ビジョンより、平成30・31年度は砂川市人口ビジョンを基に推計





4 介護保険被保険者数の推計

介護保険制度では、65歳以上の高齢者を第1号被保険者、40歳以上65歳未満で医療保険に加入している方を第2号被保険者としています。

第1号被保険者、第2号被保険者それぞれの平成37年度までの人数は、次の表のとおり推計されます。

介護保険被保険者数の推計 (住所地特例勘案 ※注) (単位 人)

区 分		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
第1号 被保険者	65-74歳	2,958	2,932	2,907	2,347
	75歳以上	3,517	3,539	3,560	3,844
	計	6,475	6,471	6,467	6,191
	総人口に占める割合	37.4%	37.7%	37.9%	38.5%
第2号 被保険者	40-64歳	5,419	5,328	5,236	4,841
	総人口に占める割合	31.3%	31.0%	30.7%	30.1%

※高齢者人口推計を基に推計

5 要介護（要支援）認定者数の現状と推計

(1) 現状

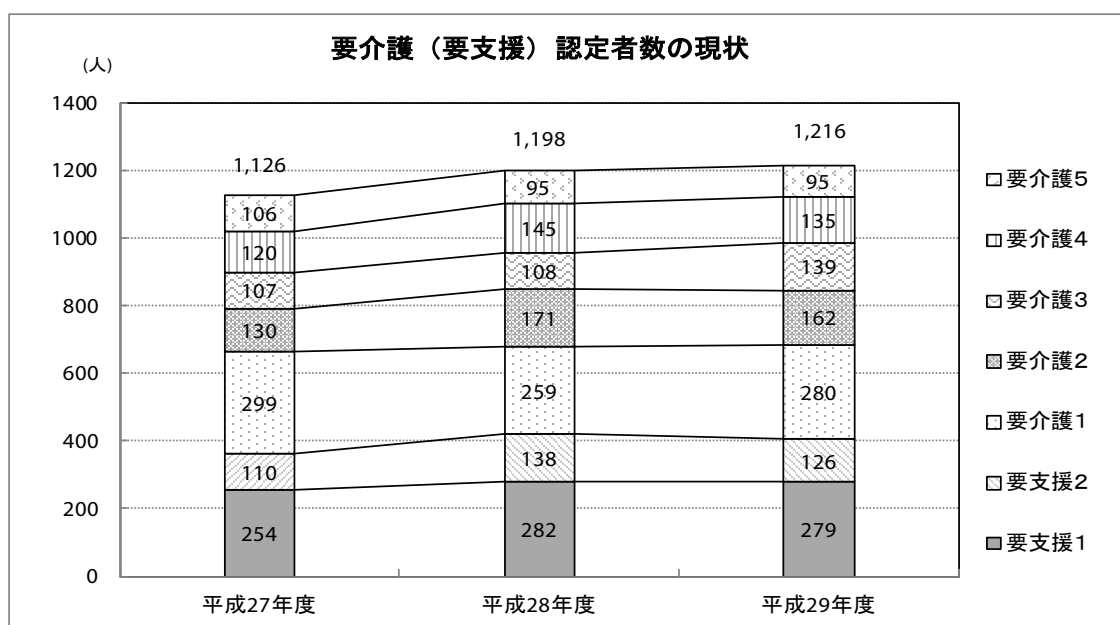
要介護（要支援）認定者数は、平成 27 年度の 1,126 人と平成 29 年度の 1,216 人を比較すると 90 人増加しており、高齢者数に比例して年々増加しています。

要介護度別では、軽度（要支援 1・2 及び要介護 1）の認定者割合が減少している一方、中・重度（要介護 2 以上）の認定者割合は増加傾向にあります。

要介護（要支援）認定者数の現状

(単位 人)

		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	要支援1	254	58.9%	282	56.7%	279	56.3%
	要支援2	110		138		126	
	要介護1	299		259		280	
	要介護2	130		171		162	
	要介護3	107		108		139	
	要介護4	120		145		135	
	要介護5	106		95		95	
計		1,126		1,198		1,216	
再掲	65-74 歳	115	10.2%	115	9.6%	121	10.0%
	75 歳以上	979	87.0%	1,056	88.1%	1,069	87.9%
	第2号被保険者	32	2.8%	27	2.3%	26	2.1%



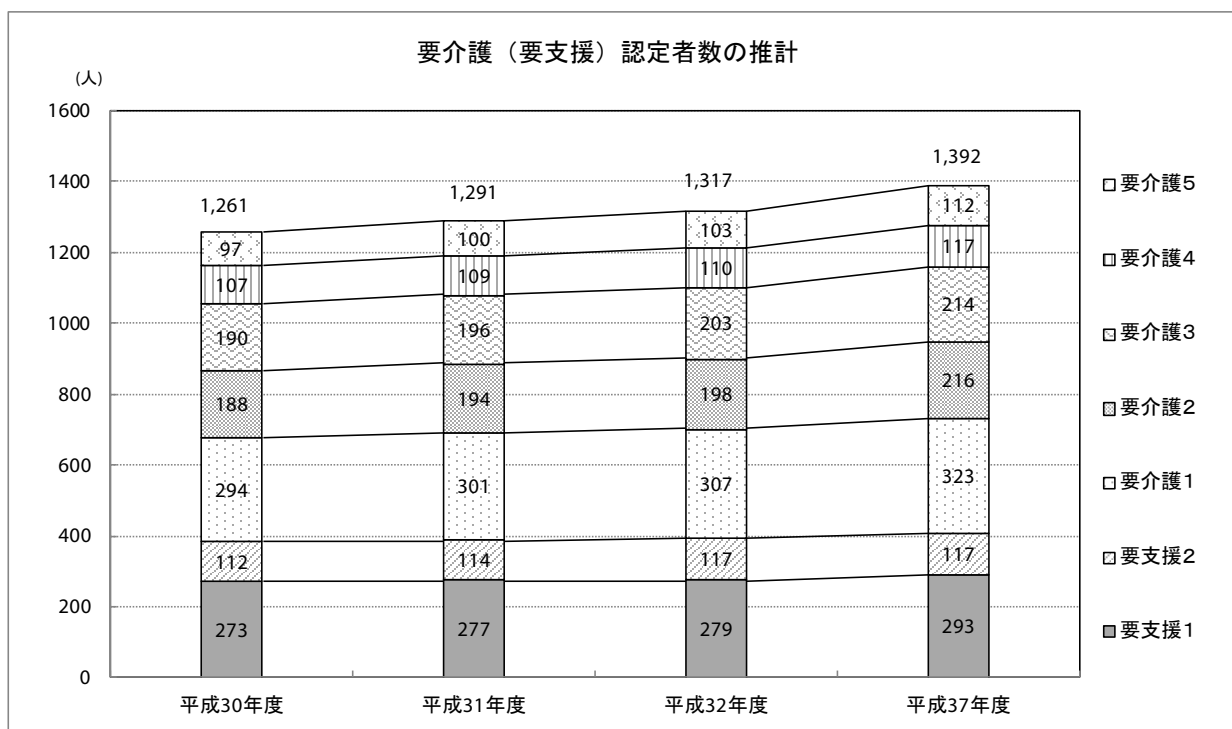
(2) 推計

要介護（要支援）認定者数は、平成 29 年 3 月末認定実績と平成 37 年度までの人口推計の結果から、次のとおり推計されます。

要介護（要支援）認定者数の推計

(単位 人)

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
要支援1	273	277	279	293
要支援2	112	114	117	117
要介護1	294	301	307	323
要介護2	188	194	198	216
要介護3	190	196	203	214
要介護4	107	109	110	117
要介護5	97	100	103	112
計	1,261	1,291	1,317	1,392



- 6 砂川市の高齢者像（平成 29 年度「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」から）
市民向け調査として、在宅で生活をする要介護（要支援）認定を受けていない
65 歳以上の高齢者のうち 2,000 人を対象にニーズ調査を実施し、1,394 人から回
答をいただきました。

（※調査の概要及び集計結果は 118 ページ以降を参照）

主なニーズ調査の結果については、「第 3 章 施策の推進」において、本市の
高齢者像として各施策と照らし合わせて整理しました。

第 5 節 第 6 期計画の総括

1 重点的取組みの振り返り

第 6 期計画においては、「地域包括ケアシステムの構築」「認知症高齢者への支
援」「高齢者を総合的に支えるしくみや活動の促進等」の 3 点を計画期間の重点
項目として取組みました。

「地域包括ケアシステム」の構築に関する取組みがスタートした平成 24 年度
（第 5 期計画初年度）以降の主な取組みについて、以下に整理しました。

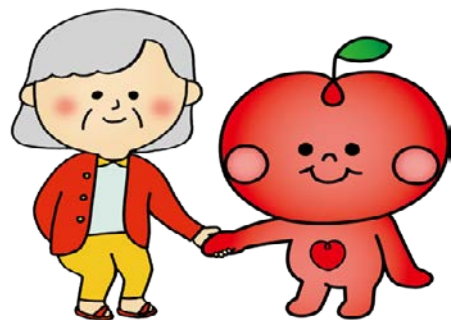
（1）重点的取組み 1 「地域包括ケアシステムの構築」

・地域高齢者見守り事業等の推進（平成 25 年 4 月～）

65 歳以上の高齢者に係る 4 情報（住所、氏名、年齢、性別）を社会福祉協
議会や町内会などに提供することにより、市、町内会、民生委員、社会福祉協
議会、地域包括支援センターなどによる情報の共有や連携した取組みが可能と
なりました。

平成 26 年度末までに、87 町内会・3 自治会と、高齢者の見守り体制の構築
を図るための協議を行い、独居の方を中心に 907 名の高齢者から、緊急連絡先
などの情報が提供されています。

また、市内で活動する事業者と連携し、
高齢者の異変に気付いた場合、市や地域
包括支援センターに連絡してもらうこと
により、問題の早期発見や支援などを迅
速かつ効率的に行うことが可能となり、
平成 29 年 10 月末現在、140 事業所と連
携体制の構築が図られています。



高齢者見守りキャラクター
「みまもりんご」

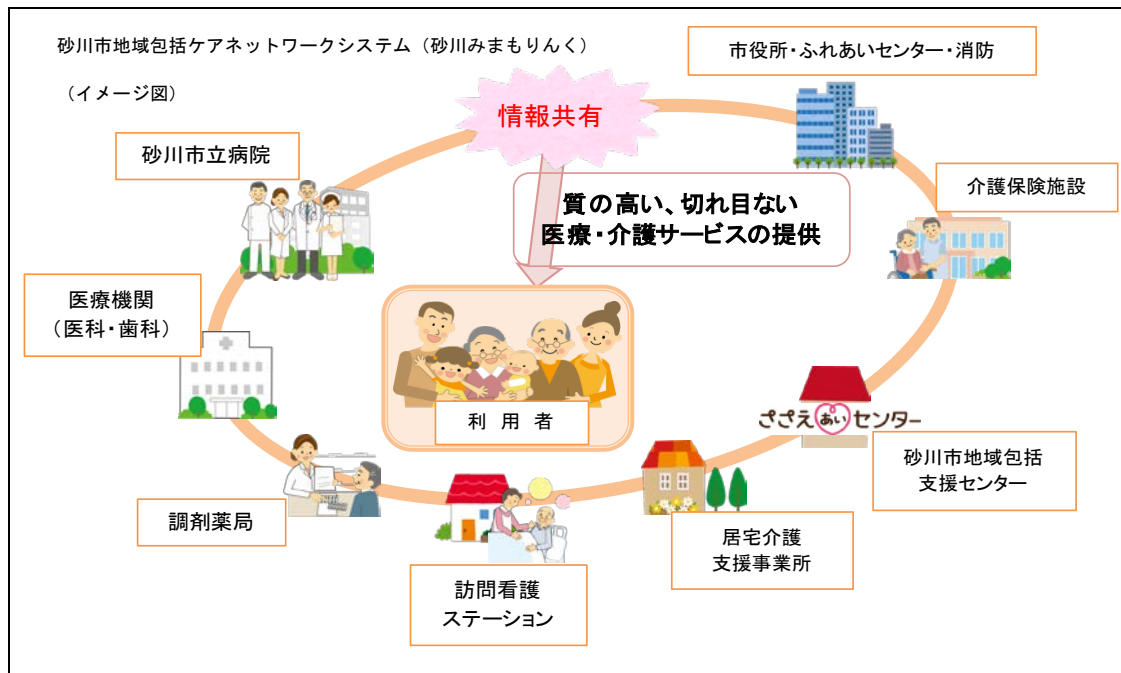
・特定施設入居者生活介護の整備（平成 27 年 10 月）

市内に開設したサービス付き高齢者向け住宅（1 施設／定員 47 人）に特定
施設入居者生活介護、いわゆる「介護付き」の指定を行うことにより、介護が
必要となってもいつまでも安心して暮らし続けられる居住環境の整備を図り
ました。

・砂川市地域包括ケアネットワークシステム（砂川みまもりんく）の構築
（平成 27 年 11 月～）

市立病院の診療情報などを医療機関・介護事業所などで共有するネットワークシステムの構築により、さらに質の高い医療・介護サービスを効率的に提供することが可能となりました。

平成 29 年 10 月末現在、市内の医療機関、介護事業所、調剤薬局などを中心に計 52 事業所が参加しています。



・高齢者世帯等雪下ろし助成事業の実施（平成 27 年 12 月～）

おおむね 70 歳以上の高齢者世帯などが市に登録した事業者へ屋根の雪下ろしなどの作業を依頼した場合、経費の一部を助成しています。

対象作業は、屋根の雪下ろし、または窓をふさいだ雪の処理及び排雪で、経費の 2 分の 1（上限額あり）を助成しており、既存の除雪サービスと合わせて在宅での生活を支援しています。

（※実績は 38 ページを参照）

・砂川市成年後見支援センターの開設（平成 29 年 4 月）

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が平成 28 年 5 月に施行され、権利擁護に係る自治体の責務がより明確にされたことから、成年後見の相談から支援までを一体的に行う拠点である成年後見支援センターを市の委託事業として、社会福祉協議会に開設しています。

なお、平成 29 年 10 月末までに、同センターには 34 件の相談が寄せられています。

・小規模多機能型居宅介護事業所の開設（平成 29 年 7 月）

登録された利用者を対象に、通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて随時訪問や宿泊を組み合わせ提供するサービスで、市内では平成 29 年 7 月に 1 事業所（登録定員 29 人、宿泊定員 6 人）が開設しており、居宅での生活の支援につなげています。

・地域密着型特別養護老人ホームの開設（平成 30 年 4 月（予定））

高齢化が進行する中、在宅介護関連事業に加え、地域密着型による特別養護老人ホーム（多床室 28 床（4 床×7 室））を開設することにより、住み慣れた地域で安心して老後を迎えられるよう、総合的な介護福祉の充実及び体制整備を図ることとしています。

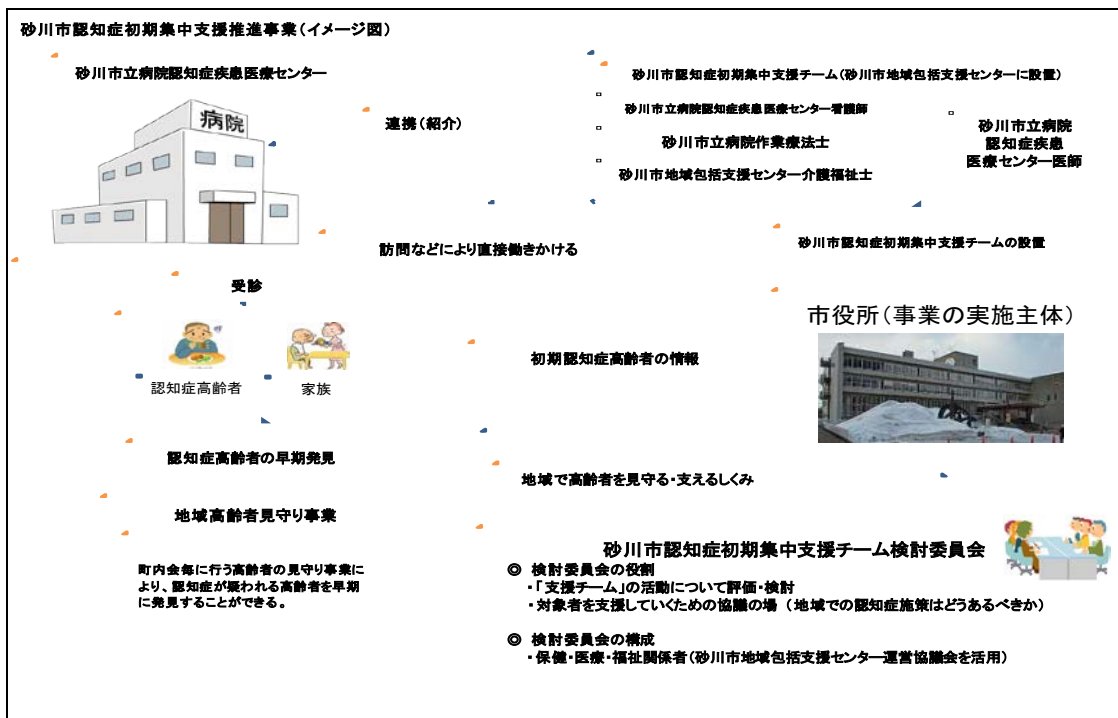
同ホームは、現在、広域型特養を運営している社会福祉法人砂川福祉会が運営主体となることから、既存施設のサテライト型施設として円滑な連携が図られるとともに、地域密着型として整備することにより、地域住民に対し慣れ親しんだ環境の確保と地域事情に即応した適切なケア、また、既存施設の待機者の常態化の解消や低所得者に対する負担軽減が図られると見込まれます。

（2）重点的取組み 2 「認知症高齢者への支援」

・砂川市認知症初期集中支援チーム活動の推進（平成 26 年 9 月～）

国が推進する「認知症初期集中支援推進事業」の取組みとして、市立病院認知症疾患医療センターと協力・連携のもと、地域包括支援センターに支援チームが設置されています。

（※実績は 103 ページを参照）



「地域高齢者見守り事業」と連動することにより、初期の認知症及び認知症の症状があるにもかかわらず、支援につながっていない高齢者の早期発見・早期対応及び適切な支援が図られています。

・ **認知症カフェ（ひだまり、町内会対象、医療・介護従事者対象）の実施（平成 26 年 10 月～）**

介護者の負担軽減及び認知症に対する普及・啓発を図ることを目的に、「認知症を抱える家族の会（ひだまりの会）」及び地域包括支援センターとの連携により、「ひだまりカフェ」を定期的に開催しています。

また、医療・介護従事者が認知症に関する情報交換を行い、認知症への理解を深めるとともに、認知症の方やその家族への適切なケア向上につなげることを目的としたカフェ及び地域住民が認知症の理解を深めることにより、地域における認知症の方の早期発見・早期治療や日常的な見守りにつなげることを目的とした町内会対象のカフェを開催しています。

（※実績は 41 ページを参照）

・ **認知症ケアパス「認知症ささえあい手帳」の作成（平成 28 年 3 月）**

高齢化が進行するなか、国が推進する認知症施策に基づき、地域における認知症に対する理解と予防などへの取組みとして「認知症ケアパス（認知症ささえあい手帳）」を作成し啓発などを行っています。

手帳は市内全戸に配布し、認知症発症者に対する適切な支援が社会全体で行われるとともに、住み慣れた地域で安心した生活が送られるしくみづくりの推進につなげています。

・ **砂川市成年後見支援センターの開設（再掲）**

（3）重点的取組み 3 「高齢者を総合的に支えるしくみや活動の促進等」

・ **地域サロン活動への支援（平成 25 年 4 月～）**

地域において行われる、介護予防を目的としたサロン活動に対して、外部講師の派遣、備品（椅子）の無償貸出、活動の拠点となる会場の借上げ費用の助成及びいきいき運動推進員への謝礼の支給を行うことにより、地域の自主福祉活動を支援しています。

（※実績は 99・100 ページを参照）

サロン活動の活性化や負担軽減を図ることにより、内容の充実や開催数の増加などを促進し、介護予防はもとより、引きこもりの防止や見守り活動の推進につなげています。

・ **介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）の開始（平成 28 年 1 月～）**

平成 27 年 4 月の介護保険法改正に伴い、介護サービスのうち要支援者に係る訪問・通所サービスを総合事業に移行するとともに、地域の実情に即した訪問型・通所型サービスなどの実施が可能となりました。

本市においては、既存の訪問・通所サービスに加え、社会福祉協議会に登録するボランティアが居宅に訪問し家事援助を行う「市民ふれあいサービス事業」の一部を平成 28 年 1 月から総合事業に移行することにより、事業の拡充が図られています。

（※実績は 94 ページを参照）

また、平成 29 年 1 月からは、同じく登録したボランティア及びいきいき運動推進員の協力により実施している住民主体による集いの場「いきいき広場」を総合事業に移行することにより、同じく事業の拡充が図られています。

（※実績は 95 ページを参照）

・ **地域高齢者見守り事業等の推進（再掲）**

（４）今後に向けた取組み

初期の認知症の症状は、注意深く観察しなければ、加齢による症状と見分けがつきにくいというえ、本人や家族が受診をためらったり、世間体を気にして隠したりすることにより、発見・対応が遅れることがあります。

早期発見・早期治療につなげるためにも認知症に対する正しい理解を広げることが重要であり、引き続き認知症サポーター養成講座や広報紙などにより普及・啓発を図ります。

また、現状では発症を完全に防ぐことは困難ですが、生活習慣の改善、食生活の見直し、定期的な運動や趣味などの活動により、発症や進行を遅らせることが期待されることから、引き続き生活習慣の改善に取り組めます。

高齢者の活動の場としては、現在、市内 14 箇所（20 団体）でサロン活動が展開されており、市では外部講師の派遣、備品の無償貸出、活動の拠点となる会場の借上げ費用の助成及びいきいき運動推進員への謝礼の支給などの支援を継続します。

認知症高齢者は、平成 37 年には全国で 700 万人（高齢者の 5 人に 1 人）になると推計されており、認知症ケアは、医療とともに介護も重要であることから、医療機関や介護施設、訪問看護ステーション、居宅介護サービス事業所、認知症高齢者グループホーム、町内会、民生委員など、多様な地域資源が連携して、役割分担をしながら、引き続き居宅での生活を支えていきます。

また、必要に応じて地域密着型サービスなどの整備を図るとともに、社会福祉協議会に配置する生活支援コーディネーターを中心に、高齢者ニーズの把握や地域資源の発掘及び関係機関とのより一層の連携を図り、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援に取り組めます。

第2章 計画の基本的考え方

第1節 計画の基本理念等

1 計画の基本理念

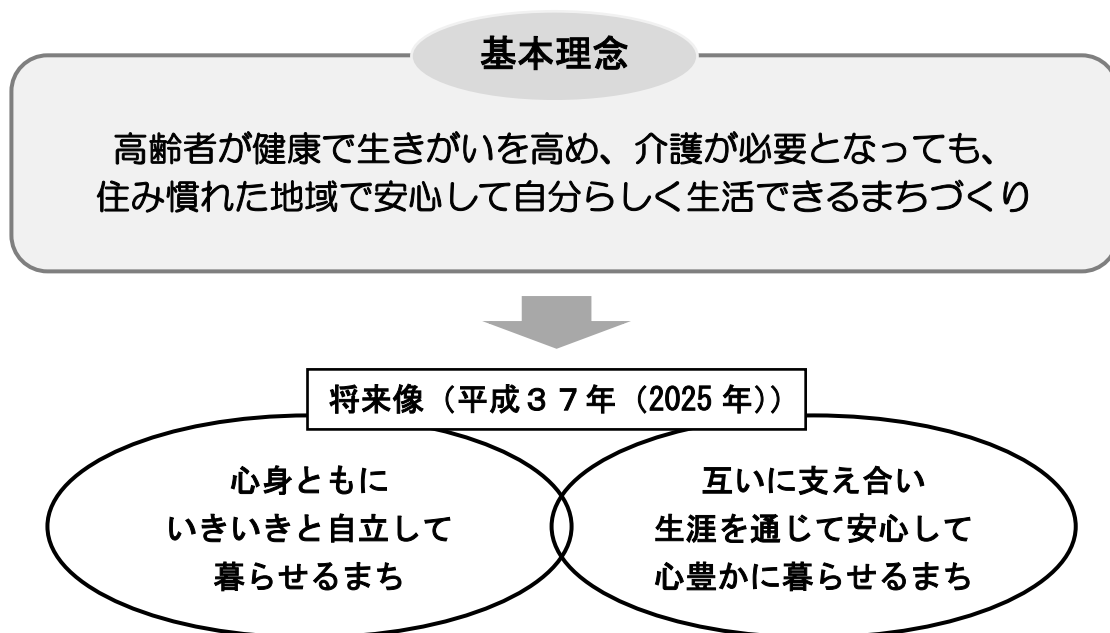
本市においては、これまで「砂川市第6期総合計画」が掲げる『安心して心豊かに いきいき輝くまち』の都市像を基本に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、総合的な支援体制の構築に取り組みました。

具体的な取組みとしては、平成24年度に医療・介護・予防・住まい・生活の支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に着手し、翌年度には「地域高齢者見守り事業」を開始しました。

また、平成27年度には、医療・介護連携の基盤となる「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」の運用を開始し、翌年1月には総合事業の実施、平成29年度には、成年後見支援センターを開設するなど、高齢者を地域で支えるしくみや体制づくりを推進しました。

「第7期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」においても、これまでの計画の理念を踏襲しながら、地域の多様な資源を活用し、支援体制の基盤をより強化していくことが重要です。

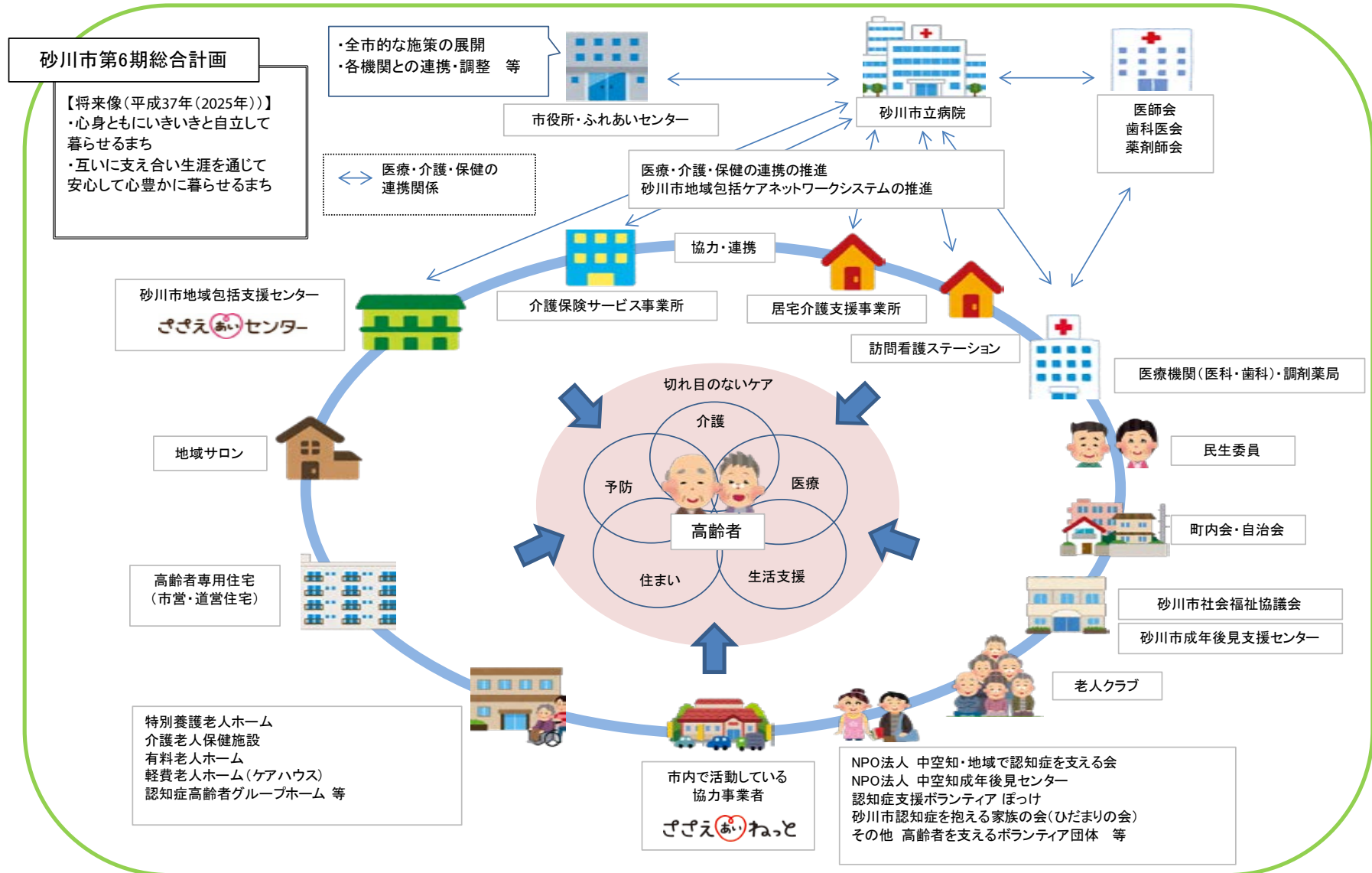
高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けられるまちづくりを追求するとともに、自助・互助・共助・公助が有機的に連動する社会を目指し、砂川らしい「地域包括ケアシステム」の実現に向けて本計画を進めます。



砂川市の地域包括ケアシステム（イメージ図）

地域包括ケアシステム

・ニーズに応じた住宅が提供されることを基本としたうえで、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で適切に提供できるような地域の体制。



2 計画の基本目標

基本理念のもと、砂川市の特色や地域事情を考慮しながら、5つの目標を柱とし、具体的な施策の展開に向けて計画を推進します。

基本目標 1	社会参加と生きがいを支援します
<p>高齢者の地域社会への参画は、日常生活に潤いと活力をもたらす大きな要素と考えます。趣味や学習の機会、ボランティアなどの地域活動、就労などは、生きがいをもって集い、学び、交流できる大切な場です。 高齢者が健康的で心豊かに生活ができるよう、これら活動の場を支援します。</p>	
<p>【施策 1】 生きがいづくりへの支援 【施策 2】 社会貢献活動・就労への支援</p>	

基本目標 2	健康づくり・介護予防を進めます
<p>自立した生活や地域の様々な活動を継続していくためには、心身ともに健康であることが必要であり、高齢期においては加齢による衰えを防ぐ体力づくりや病気の予防、疾病の早期発見・早期治療は極めて大切です。 このため、生涯を通じて健康的で、できる限り介護を必要とせず、いきいきと暮らせるような支援を身近な地域で展開します。</p>	
<p>【施策 3】 健康づくりの推進 【施策 4】 介護予防の推進</p>	

基本目標 3	いつまでも地域の中で暮らせる自立と安心のためのサービスを充実します
<p>地域包括ケアを推進するには、在宅療養や認知症などに対する支援が不可欠です。これらの支援には専門性のある質の高いサービスに加え、家事援助などの軽微なサービスが提供できる体制が必要です。</p> <p>このため、高齢者のニーズを把握したうえで、住環境や医療などを含めた適切なサービスが受けられるよう、整備を進めます。</p> <p>また、介護保険サービスだけでなく、総合的な相談体制を確保するため、地域包括支援センター機能を充実し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。</p>	
<p>【施策5】 介護保険サービスの提供と基盤整備 【施策6】 自立生活への支援（高齢者福祉施策によるサービス） 【施策7】 介護保険サービス等の質の向上及び適正利用の促進 【施策8】 認知症高齢者への支援体制の充実 【施策9】 在宅療養体制の充実 【施策10】 地域包括支援センター機能の充実 【施策11】 暮らしやすい住環境の推進</p>	

基本目標 4	尊厳ある暮らしを支援します
<p>高齢者は一般的に加齢によって判断能力や自立度が低下し、財産管理や契約行為などが難しくなります。</p> <p>このため、安心した生活が送られるよう、成年後見支援制度の活用をはじめとした財産の適正管理及び身上監護体制を強化し、個人の尊厳ある暮らしを守ります。</p>	
<p>【施策12】 高齢者の尊厳と権利を守る支援</p>	

基本目標 5	支え合いのしくみづくりを進めます
<p>高齢化の進行とともに、介護期間の長期化など、介護者の負担は今後益々大きくなることを見込まれます。災害発生時の対応などを含め、地域で互いに見守り支え合うしくみは、安心して暮らせる社会の形成に必要な要素です。また、高齢者も支えられるばかりではなく、できる範囲で支える側になることは生きがいにもつながります。</p> <p>このため、住み慣れた地域における互助の体制を推進します。</p>	
<p>【施策13】 介護者への支援 【施策14】 高齢者を地域で支えるしくみづくりの充実</p>	

3 計画の体系

<p>基本理念</p>	<p>高齢者が健康で生きがいを高め、介護が必要となっても、 住み慣れた地域で安心して自分らしく生活できるまちづくり</p>	
<p>将来像</p>	<p>基本目標</p>	<p>施策</p>
<p>心身ともにいきいきと 自立して暮らせるまち</p>	<p>【基本目標1】 社会参加と生きがい づくりを支援します</p>	<p>施策1：生きがいづくりへの支援</p>
	<p>【基本目標2】 健康づくり・介護予防 を進めます</p>	<p>施策2：社会貢献活動・就労への支援</p>
<p>互いに支え合い生涯を通じて安心して心豊かに暮らせるまち</p>	<p>【基本目標3】 いつまでも 地域の中で暮らせる 自立と安心のための サービスを充実します</p>	<p>施策3：健康づくりの推進</p>
		<p>施策4：介護予防の推進</p>
		<p>施策5：介護保険サービスの提供と基盤整備</p>
		<p>施策6：自立生活への支援（高齢者福祉施策によるサービス）</p>
		<p>施策7：介護保険サービス等の質の向上及び適正利用の促進</p>
<p>【基本目標4】 尊厳ある暮らしを 支援します</p>	<p>施策8：認知症高齢者への支援体制の充実</p>	
<p>【基本目標5】 支え合いのしくみ づくりを進めます</p>	<p>施策9：在宅療養体制の充実</p>	
		<p>施策10：地域包括支援センター機能の充実</p>
		<p>施策11：暮らしやすい住環境の推進</p>
		<p>施策12：高齢者の尊厳と権利を守る支援</p>
		<p>施策13：介護者への支援</p>
		<p>施策14：高齢者を地域で支えるしくみづくりの充実</p>

第2節 地域支援事業の充実

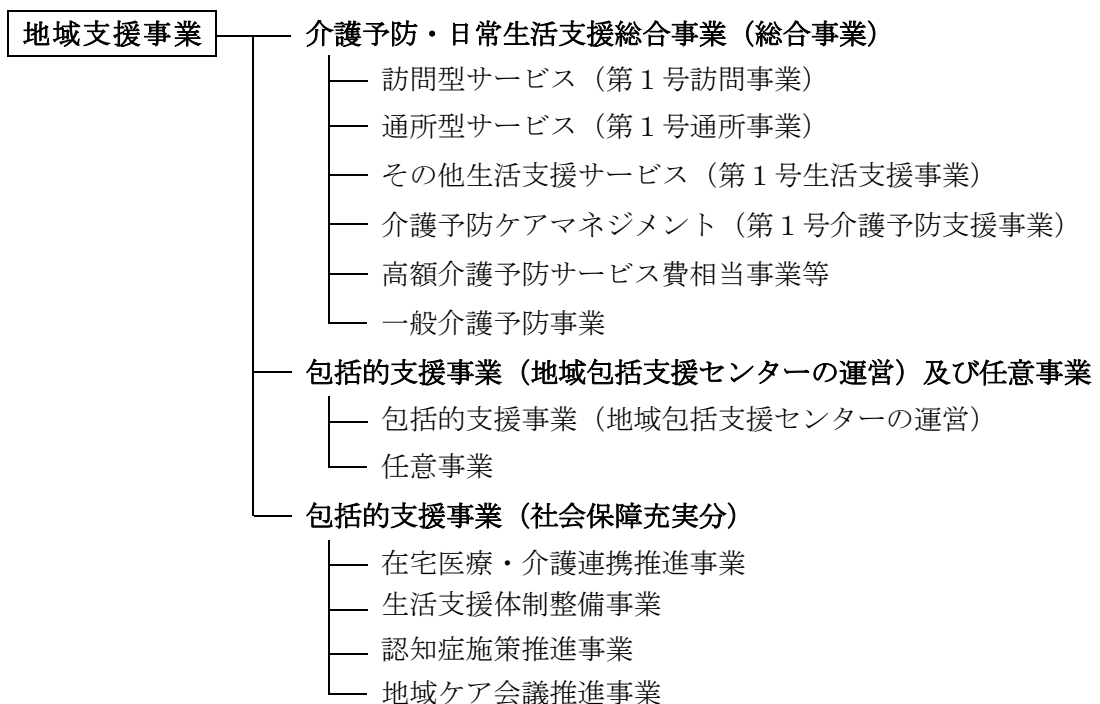
1 地域支援事業のあり方

地域支援事業は、高齢者が要介護（要支援）状態となることを予防するとともに、要介護（要支援）状態となった場合でも可能な限り自立した日常生活が送られるよう支援を行うことを目的に平成18年4月に創設された制度で、介護保険法に基づき市町村が実施主体となることにより、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化し、介護予防・生活支援を地域の実情に即して推進していくことが可能となりました。

また、同事業は、介護予防事業（必須事業）、包括的支援事業（必須事業）、任意事業で構成され、地域の全ての高齢者を対象に様々なサービスを地域の特性を考慮しながら提供することにより、高齢者の自立した日常生活の支援が図られています。

しかし、介護予防施策及び在宅生活の支援を一層充実させるためには、より地域の実情に即した多様な資源を活用できるサービス形態の確立が重要であることから、平成27年度から、介護予防事業は総合事業に再編されるとともに包括的支援事業に新たに4事業（社会保障充実分）が加わり、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた体制整備が図られました。

総合事業については平成29年4月まで、包括的支援事業に新設された4事業については平成30年4月までの実施が義務付けられており、これら新たな事業が展開されることにより、医療と介護の連携、地域ニーズと資源とのマッチング、新たなサービス開発及びボランティアの養成・確保などの推進に加え、自助・互助・共助・公助の相関・連動性が一層図られることが期待されます。



第3章 施策の推進

基本目標1 社会参加と生きがいを支援します

高齢者が趣味やボランティア活動、就労などの活動に参加することは、高齢者自身の日々の生活に潤いと活力をもたらし、身体機能の維持・向上や引きこもりの防止、さらには介護予防や認知症予防にもつながります。

また、豊かな経験や知識、技能を持つ高齢者が積極的に社会参加することは、地域貢献に寄与するだけでなく、社会全体の活性化にもつながります。

本市では、これまでに介護予防事業を中心とした高齢者の社会参加の機会の充実に努めてきましたが、引き続き取組みを推進するとともに、一人暮らしの高齢者の増加や多様化するニーズに応じて、高齢者と社会とのつながりの機会を確保し、生きがいの感じられる活動の場の充実に努めます。

【施策 1】生きがいづくりへの支援

『現状と課題』

高齢者の生きがいづくりの場としては、ふれあいセンター、総合福祉センター、公民館、総合体育館、地域交流センター、老人憩の家、町内会館、コミュニティセンターなどが拠点施設となります。

ふれあいセンターでは、講座・サークル活動、総合福祉センターや老人憩の家、町内会館、コミュニティセンターではサロン活動が行われ、高齢者の交流の場になるとともに、外出のきっかけづくりにもつながります。

また、公民館で開催される「公民館講座」や「市民大学」、社会福祉協議会により地域交流センターで開催される「高齢者芸能交流大会」などは、高齢者がいきいき学び合える生涯学習の場として機能しています。

総合体育館で行われている「ゆったりノルディックウォーキング教室」「歩くスキー教室」「高齢者軽スポーツフェスティバル」などは、仲間との交流の場になるとともに、楽しく体を動かすきっかけづくりにもなっており、通年型介護予防教室も含めて、運動器機能の維持・向上にもつながっています。

社会教育事業で行われる「あいさつ運動」や「放課後子ども教室」に高齢者が積極的にかかわることは、地域での自らの役割を実感することにより、日々生活するうえでの活力になるとともに地域貢献の場にもなっています。

さらには、老人クラブ活動への支援や敬老助成券の交付、地域公共交通サービスなどは、高齢者の活動の促進や外出の機会を増やすうえでの手助けとなっています。

これら活動の機会を設けることは、介護予防はもとより高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けるためにも重要な施策であり、これからも継続して実施していく必要があります。

なお、ニーズ調査の結果にみられるように会・グループなどへ参加している高齢者が少ない一方で（※24 ページ参照）、約6割の高齢者が地域づくりに「是非参加したい」または「参加してもよい」と回答しており（※25 ページ参照）、積極的な社会参加を促進するしくみづくりが必要です。

敬老事業の実施状況

		平成26年度	平成27年度	平成28年度
敬老祝金贈呈事業	88歳贈呈件数（件）	110	133	142
	100歳贈呈件数（件）	5	5	16
敬老助成券交付事業	バス券交付件数（件）	428	374	376
	ハイヤー券交付件数（件）	1,293	1,400	1,407
	入浴券交付件数（件）	40	30	26
敬老祝賀事業	米寿贈呈件数（件）	113	137	142
	白寿贈呈件数（件）	10	21	11
老人クラブ敬老旅行事業	利用老人クラブ数（件）	0	1	1

老人憩の家の状況

施設数(箇所)	施設内訳
5	北光老人憩の家、南吉野老人憩の家、石山老人憩の家、宮川老人憩の家、空知太老人憩の家

ふれあいセンターの利用者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数（人）	9,593	9,111	7,883

ふれあいセンターの活動状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
講座参加延人数（人）	2,746	2,611	2,603
サークル活動延人数（人）	5,974	5,301	4,784
サークル展示会（回）	1	1	1

総合福祉センターの利用者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数（人）	6,007	7,300	5,757

老人クラブの活動状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
クラブ数（件）	23	23	21
クラブ会員数（人）	1,069	1,010	921

高齢者軽スポーツフェスティバルの実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加人数（人）	410	410	410

高齢者芸能交流大会の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加人数（人）	373	321	297

ふれあい・いきいきサロン「いきいき広場」の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施回数（回）	12	12	19
参加延人数（人）	327	294	442

通年型介護予防教室の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実施回数（回）	24	48	48
参加延人数（人）	323	803	757

地域サロンの開設状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開設箇所（箇所）	11	11	17

地域公共交通サービスの利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
乗合タクシー利用登録者数（人）	—	994	1,108

※平成27年度より実施

あいさつ運動の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加延人数（人）	4,333	3,842	3,596

ゆったりノルディックウォーキングの実施状況

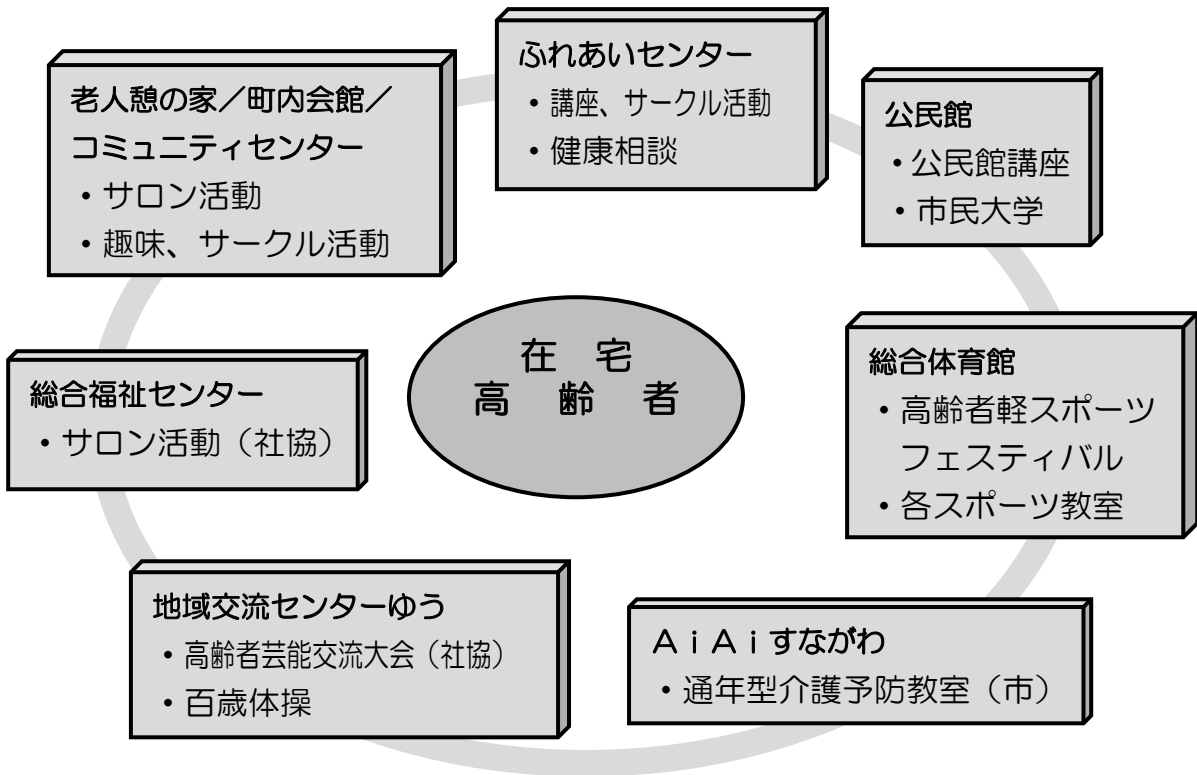
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者数（人）	48	23	25

歩くスキー教室の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
参加者数（人）	9	—	6

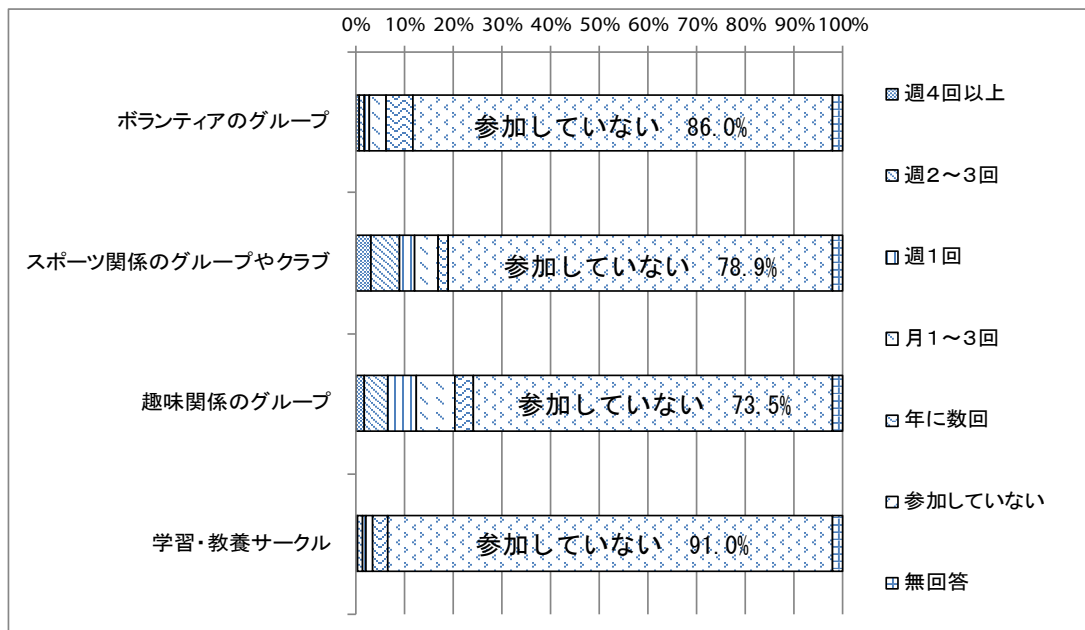
※平成27年度は荒天のため中止

【活動の場】

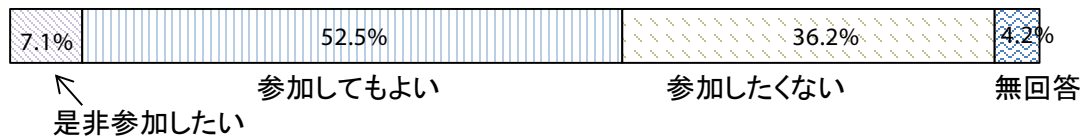


◆ニーズ調査結果では

○会・グループなどにどのくらいの頻度で参加していますか



○地域住民の有志で、健康づくり活動や趣味などのグループ活動を行い、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、参加者として参加したいと思いますか



○地域住民の有志で、健康づくり活動や趣味などのグループ活動を行い、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、企画・運営（お世話役）として参加したいと思いますか



『今後の方向性』

地域サロン活動など、これまでに培われた資源に対して引き続き支援を行い、一定の成果がある事業については継続して実施します。

また、平成30年度より実施する生活支援体制整備事業の推進により、高齢者ニーズの把握とそれに合致するサービスの開発や発掘を行い、多様化するニーズに即した活動の種類や機会の増加、また、活動への支援を継続することにより、高齢者の自己実現の機会の拡充を図り、住み慣れた地域において生きがいづくりや仲間づくりができる環境の整備に努めます。

さらには、広報紙などを活用した各種活動の積極的な周知を図るほか、敬老助成券の交付や地域公共交通サービスの利用促進などにより、外出しやすい環境づくりに努めます。

《具体的取組み》

敬老祝金贈呈事業

敬老助成券交付事業

敬老祝賀記念品贈呈事業

老人クラブ敬老旅行への支援

老人クラブ活動への支援

老人クラブ連合会活動への支援

ふれあいセンター活動（講座・サークル活動）

公民館活動（公民館講座、出張公民館講座、グループ・サークル活動、市民大学）

社会教育事業（あいさつ運動、放課後子ども教室）
 高齢者芸能交流大会
 スポーツ・レクリエーション活動（ゆったりノルディックウォーキング教室、歩くスキー教室）
 高齢者軽スポーツフェスティバル
 通年型介護予防教室「いきいきシニアプログラム」
 ふれあい・いきいきサロン「いきいき広場」
 ゆう「いきいきサロン」
 地域サロン活動支援事業
 地域が行うサロン活動への支援
 老人憩の家の維持・管理
 総合福祉センターの運営支援
 地域公共交通サービスの利用促進
 生活支援体制整備事業（新規）

【施策 2】社会貢献活動・就労への支援

『現状と課題』

高齢者が生きがいを感じ、充実した日々を過ごすには、心身の健康が大切であり、健康的な生活を維持するには、地域社会とのつながり、いわゆる社会活動への参加が効果的です。

高齢者の就労支援では、シルバー人材センターへの運営支援を行っており、高齢者がこれまでの経験・知識・技能を活かして積極的に社会参加することは、地域貢献はもとより、自らの生きがいや健康づくりにもつながります。

社会教育事業である「あいさつ運動」などに高齢者が積極的に関わることは、子どもの見守りなどを通じた社会貢献の場として機能するとともに、生きがいづくりにもつながります。

また、「いきいき運動推進員活動」や食生活改善協議会への参加は、地域での健康づくりに貢献するとともに、自らの健康づくりにもつながります。

ニーズ調査の結果にみられるように、約6割の高齢者が地域づくりに「是非参加したい」または「参加してもよい」と回答しており（※25 ページ参照）、積極的な社会参加を促進するしくみづくりが必要です。

シルバー人材センターの事業実績

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登 録 者 数 (人)	146	155	149
受 注 件 数 (件)	2,695	2,672	2,340
受 注 金 額 (円)	85,276,181	87,096,127	78,590,859
就 業 率 (%)	93.2	92.9	89.9

シルバー人材センターの会員登録状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
男性登録者(人)	121	125	119
女性登録者(人)	25	30	30
合計(人)	146	155	149

職群別受注件数

(件)

仕事の内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度
技術(経理事務、特殊技術)	9	6	8
技能(技能、制作加工)	485	439	417
事務管理(一般事務、毛筆、筆耕)	21	16	14
管理(施設管理、物品管理)	16	7	6
折衝外交(外務)	1	2	2
軽作業(屋外作業、屋内作業)	2,159	2,200	1,893
サービス(社会活動、その他サービス)	4	2	0
合計	2,695	2,672	2,340

『今後の方向性』

高齢化が進行する一方で、介護人材が不足している社会情勢からも、高齢者が自立した日常生活を送るとともに、「支えられる側」ではなく「支える側」になることは、地域包括ケアを推進するうえで、また、健康的で活力のある生活を送るうえでとても重要です。

引き続きボランティアなどの社会活動・地域活動への参加を促進させるとともに、生活支援体制整備事業の実施により、高齢者ニーズの把握とそれに合致する事業の開発や発掘を行い、高齢者の社会参加の機会の拡充に努めます。

《具体的取組み》

ボランティアセンターの運営

食生活改善協議会への支援及び推進員の養成

いきいき運動推進員の養成・支援

シルバー人材センターへの支援

社会教育事業(再掲)

生活支援体制整備事業(新規/再掲)

基本目標 2 健康づくり・介護予防を進めます

自立した生活や様々な活動を継続していくためには、心身ともに健康であることが大切です。

高齢期は、体力の衰えや運動機能の低下のほか、病気の発症リスクも高まることから、病気の予防、早期発見・早期治療がとても重要です。

介護予防には生活習慣病などの予防や心身の健康増進のほか、支援が必要となっても生活機能の維持・改善を図り重度化を予防するリハビリテーションなどがあり、その実施主体や内容は様々です。

本市では、引き続き対象者一人ひとりの心身や生活の状態に合わせた介護予防の取り組みが提供されるよう関係機関と連携を図るとともに、健康診査の受診を促進し、高齢者が生涯を通じて健康で、できる限り介護を必要とせず、いきいきと過ごせるような支援の実現を目指します。

【施策 3】健康づくりの推進

『現状と課題』

高齢者が健康でいきいきとした生活を継続していくためには、元気な時からの健康づくりが重要です。

日本人の死亡原因の6割を占める生活習慣病は、自覚症状に乏しく、重症化してから治療につながる場合が少なくないことから、早期発見のためには、健診を受けて身体の状態を確認していくことが重要です。

また、要介護者等の有病状況をみると、糖尿病や高血圧、脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全などの血管疾患の方が91.3%を占めており、若いときからの生活習慣病対策が、高齢期の健康を維持していくうえで重要です。

ふれあいセンターでは、健診を入り口とした生活習慣病の発症予防・重症化予防を重点項目とし、健診結果に基づいた保健指導を実施していますが、健診の受診率は4割程度で、未受診者対策が最重要課題となります。

食生活については、食生活改善推進員の協力を得ながら、栄養バランスや減塩、減糖、野菜摂取量の増加を目指し、普及・啓発活動を実施するとともに、高血圧予防に向けては、血圧手帳の配布や家庭での自己測定の普及に取り組んでいます。

また、75歳以上になると筋・骨格の疾患を発症する高齢者が増加する傾向にあることから、身近な場所で気軽に運動が行えるよう、ロコモティブシンドロームの概念を取り入れた「いきいき体操」を考案し、地域のサロン活動などへいきいき運動推進員を派遣するとともに、市立病院リハビリ専門職の協力を得て、各サロンでの講話や体力測定に基づく個別指導など、高齢者の運動機能の維持向上に努めています。

国保特定健診受診率

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
砂川市	35.7%(全道 74 位)	40.9%(全道 60 位)	45.3%(全道 48 位)
北海道	26.1%(全国 45 位)	27.1%(全国 45 位)	27.6%(全国 44 位)
全 国	35.4%	36.3%	36.6%

国保特定健診の保健指導延人数

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
健診結果説明会 (人)	796	856	893
来所・電話相談 (人)	564	365	627
家 庭 訪 問 (人)	553	602	974
合 計	1,913	1,823	2,494

国保特定健診の有所見者の推移

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
血 圧	正常	46.8%	43.0%	38.6%
	正常高値	23.3%	25.1%	23.5%
	受診勧奨判定値	29.9%	31.9%	37.9%
血 糖	正常	51.4%	44.8%	44.6%
	境界域	40.1%	45.8%	45.3%
	受診勧奨判定値	8.5%	9.4%	10.1%
LDL コレス テロール	正常	46.7%	46.6%	48.4%
	境界域	24.2%	24.8%	24.1%
	受診勧奨判定値	29.1%	28.6%	27.5%

※受診勧奨判定値：医療機関の受診を勧める必要性を判断する値

後期高齢者健康診査の実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
対象者数 (人)	3,109	3,074	3,116
受診者数 (人)	325	302	292
受 診 率 (%)	10.5	9.8	9.4

各種がん検診の実施状況

	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	受診数 (人)	受診率 (%)	受診数 (人)	受診率 (%)	受診数 (人)	受診率 (%)
胃 が ん	896	10.3	853	10.0	892	9.6
肺 が ん	1,084	12.5	1,027	12.0	1,125	9.4
大腸がん	1,047	12.1	1,158	13.5	1,098	9.2
子宮がん	377	12.4	315	11.4	391	8.0
乳 が ん	427	14.9	316	14.2	530	10.4
前立腺がん	330	14.1	314	13.7	325	17.4

平成 28 年度要介護者等の年齢別有病状況

年齢区分		40～64歳	65～74歳	75歳以上	65歳以上計	合計											
要介護（要支援）認定者数		27	115	1,056	1,171	1,198											
内）国保・後期レセプト確認件数		18	88	876	964	982											
（レセプトの診断名より重複して計上）	疾患	順位	疾病	件数	割合	疾病	件数	割合	疾病	件数	割合	疾病	件数	割合			
			脳卒中	9	50.0%	脳卒中	36	40.9%	脳卒中	334	38.1%	脳卒中	370	38.4%	脳卒中	379	38.6%
	循環器疾患	2	腎不全	4	22.2%	虚血性心疾患	23	26.1%	虚血性心疾患	276	31.5%	虚血性心疾患	299	31.0%	虚血性心疾患	301	30.7%
		3	虚血性心疾患	2	11.1%	腎不全	8	9.1%	腎不全	114	13.0%	腎不全	122	12.7%	腎不全	126	12.8%
		基礎疾患	糖尿病	11	61.1%	糖尿病	50	56.8%	糖尿病	458	52.3%	糖尿病	508	52.7%	糖尿病	519	52.9%
	高血圧		9	50.0%	高血圧	58	65.9%	高血圧	710	81.1%	高血圧	768	79.7%	高血圧	777	79.1%	
	脂質異常症		11	61.1%	脂質異常症	39	44.3%	脂質異常症	463	52.9%	脂質異常症	502	52.1%	脂質異常症	513	52.2%	
	血管疾患合計		合計	16	88.9%	合計	73	83.0%	合計	808	92.2%	合計	881	91.4%	合計	897	91.3%
	認知症		認知症	1	5.6%	認知症	29	33.0%	認知症	377	43.0%	認知症	406	42.1%	認知症	407	41.4%
	筋・骨格疾患		筋骨格系	12	66.7%	筋骨格系	69	78.4%	筋骨格系	775	88.5%	筋骨格系	844	87.6%	筋骨格系	856	87.2%

※国保データシステムより

いきいき運動推進員の派遣状況

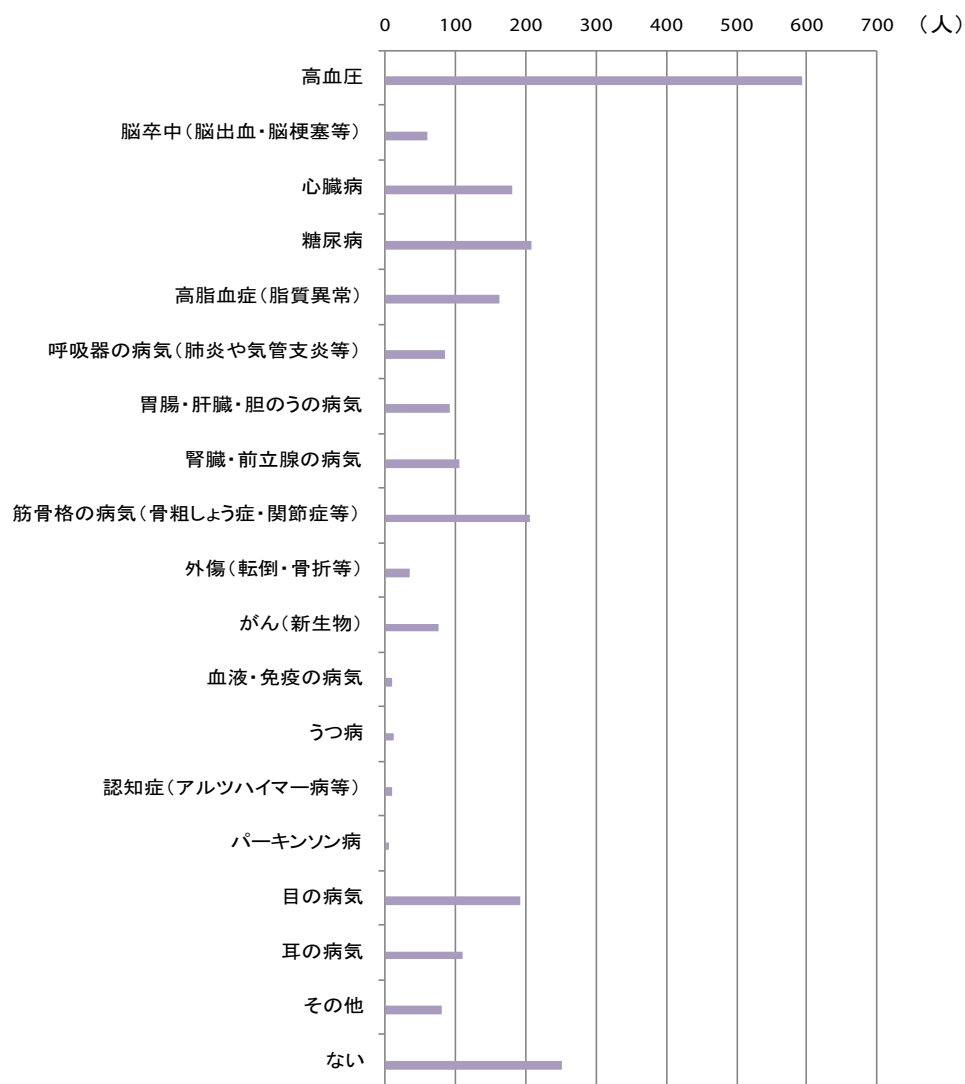
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施会場（箇所）	17	15	15
実施回数（回）	159	143	133
推進員派遣数（人）	434	358	288
延参加者数（人）	3,776	2,989	2,216

健康教育の実施状況

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
老人クラブ	実施回数（回）	70	67	63
	実施延人数（人）	915	860	785
町内会健康づくり推進事業	実施回数（回）	7	6	10
	実施延人数（人）	142	194	210
その他	実施回数（回）	99	91	78
	実施延人数（人）	1,810	1,818	1,666

◆ニーズ調査結果では

○現在治療中、または後遺症のある病気はありますか（複数回答あり）



『今後の方向性』

国保特定健診の受診率は、目標値には達していないものの、徐々に向上しており、引き続き啓発などによる受診促進を図るとともに、各種健診結果に基づいた保健指導を継続し、生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めます。

ニーズ調査の結果では、高血圧や糖尿病、筋・骨格の疾患が「現在治療中、または後遺症のある病気」の上位であり、特に、糖尿病は重症化すると、全身で合併症が起これり、透析・失明・転倒骨折・認知症・がん・下肢切断・肺炎などにより介護が必要な状態となるリスクの高い病気であることから、本人の健康を著しく損なうだけでなく、経済的にも大きな負担となります。

国は、糖尿病性腎症重症化予防プログラムを作成し、全国展開を図ることとしており、本市においても、糖尿病性腎症重症化予防の実施計画を策定し、医療機関との連携を強化しながら重症化予防に努めます。

また、平成 29 年 4 月施行の「砂川市がん対策推進条例」に基づき、がんについての普及啓発や胃がんの原因といわれるピロリ菌対策及び各種がん検診の受診率向上に努めるとともに、高齢者の死亡原因の上位を占める肺炎の重症化予防として、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種の費用助成を継続します。

さらには、高齢者特有の心身の状態を踏まえ、運動器疾患の発症予防や重症化予防、加えて引きこもりやうつ状態を予防するため、いきいき運動推進員の地域のサロン活動などへの派遣を継続し、「いきいき体操」の普及・啓発を図るとともに、健康増進及び高齢者が気軽に集える場の確保に努めます。



いきいき運動推進員の活動の様子（地域サロン）

《具体的取組み》

- 健康診査（国保特定健康診査、後期高齢者健康診査）
- 特定健康診査結果説明会
- 特定健康診査二次検診
- 特定健康相談・家庭訪問
- がん対策の推進（各種検診・講演会、ピロリ菌検査助成事業）
- 市民健康栄養相談
- 老人クラブ健康教育・健康相談
- 町内会健康づくり推進事業
- 高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種の助成
- いきいき運動推進事業
- 糖尿病の重症化予防（新規）
- 個別栄養相談・家庭訪問

- いきいき運動推進員の養成・支援（再掲）
- スポーツ・レクリエーション活動（再掲）
- 食生活改善協議会への支援及び推進員の養成（再掲）

【施策 4】介護予防の推進

『現状と課題』

元気な高齢者が介護予防に関心を持ち、介護予防教室などに積極的に参加することは、生活機能の維持・改善につながるとともに、いきいきとした生活を長く続けていくためにはとても重要です。

運動機能の向上につながる場としては、地域のサロン活動における「いきいき体操」のほか、運動指導士の指導による通年型介護予防教室、社会福祉協議会が主催する「いきいき広場」、NPO法人ゆう主催の百歳体操などが開催されており、年間で延べ1万人以上の高齢者が参加しています。

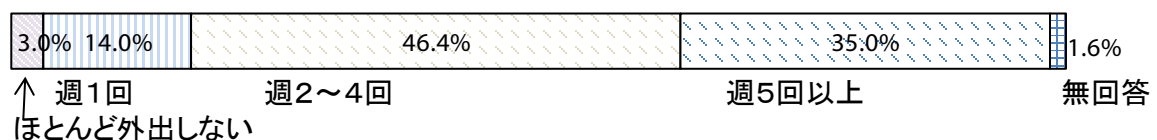
また、保健分野では保健師や管理栄養士による生活習慣病予防や栄養改善などの健康づくり教室やまちづくり出前講座が開催されています。

地域主催の事業に対する支援として、地域のサロン活動に対しては、外部講師の派遣、備品の無償貸出、活動の拠点となる会場の借上げ費用の助成及びいきいき運動推進員への謝礼の支給などを行うとともに、「いきいき広場」においては、平成28年1月から総合事業として実施することにより、開催数の増加につながり、地域の自主福祉活動の促進が図られています。

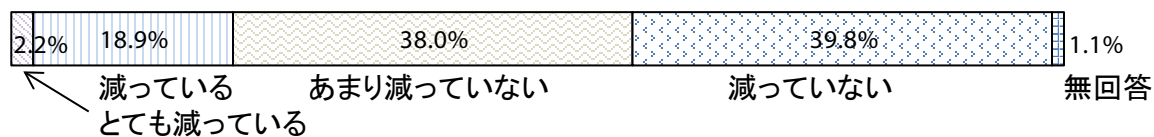
運動機能や栄養状態といった身体機能の改善だけではなく、日常生活の活動を高め社会参加を促進させることが、生きがいつくりや介護予防につながることから、今後も介護予防の取組みを推進していくことが必要です。

◆ニーズ調査結果では

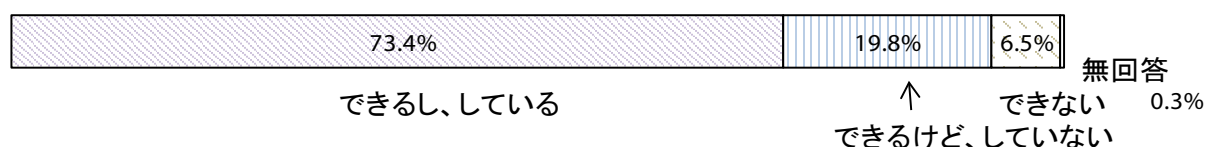
○週に1回以上は外出していますか。



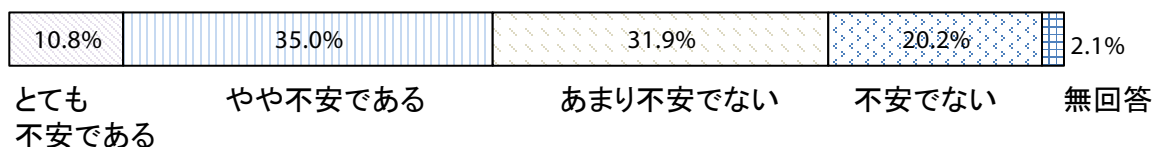
○昨年と比べて外出の回数は減っていますか



○15分位続けて歩いていますか



○転倒に対する不安は大きいですか



『今後の方向性』

引き続きサロン活動など、地域に根差した介護予防活動への支援を行うことにより、地域の自主活動の促進を図り、高齢者の生活機能の維持・改善に努めます。

また、ニーズ調査の結果では、約2割の高齢者が昨年と比べて外出の回数が減っており、会・グループなどへの参加も少数であることから（※24ページ参照）、引き続き参加しやすい環境づくりに努めます。

具体的には、生活支援体制整備事業の実施により、多様化する高齢者ニーズの把握及び関係機関と協議を行いながら、高齢者のニーズにマッチした多様なサービスの発掘などに努め、介護予防につながる環境整備を図るとともに、総合事業の推進により多様な主体によるサービスの提供や財源の確保に努めます。

《具体的取組み》

保健師・管理栄養士によるまちづくり出前講座

ゆう百歳体操

体カテスト

通年型介護予防教室「いきいきシニアプログラム」（再掲）

ふれあい・いきいきサロン「いきいき広場」（再掲）

ゆう「いきいきサロン」（再掲）

地域サロン活動支援事業（再掲）
地域が行うサロン活動への支援（再掲）
いきいき運動推進事業（再掲）
いきいき運動推進員の養成・支援（再掲）
糖尿病の重症化予防（再掲）
生活支援体制整備事業（新規／再掲）

基本目標3 いつまでも地域の中で暮らせる自立と安心のためのサービスを充実します

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、介護保険サービスの充実に加え、高齢者ニーズに対応した市独自の生活支援サービスの提供が重要です。

本市では、第5期計画からスタートした医療、介護、予防、住まい及び自立した日常生活の支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築に引き続き取り組むとともに、平成27年11月に運用を開始した「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」を活用した医療・介護の連携体制の強化などにより、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指します。

【施策 5】介護保険サービスの提供と基盤整備

『現状と課題』

本市の要介護（要支援）認定者数及び介護保険サービス給付費の現状は、介護保険制度が創設された平成12年度と平成28年度の実績を比較すると、高齢者の増加などに伴い、要介護（要支援）認定者数は約2.7倍、介護保険サービス給付費は約1.8倍に増加しています。

サービス需要の増加に対応するため、第6期計画期間における介護基盤の整備としては、地域密着型特別養護老人ホーム（28床）を増設し、待機者の解消に努めるとともに、高齢期になっても住み慣れた地域で安心して住み続けられる居住空間の確保を図るための特定施設入居者生活介護1カ所（定員47人）の整備、さらには、「地域包括ケアシステム」の推進を図るため、利用者の様態や希望に応じて、通い、訪問、宿泊のサービスを組み合わせ提供することができる小規模多機能型居宅介護の事業所1カ所（登録定員29人）の整備を図りました。

これにより、第6期計画期間終了時における介護保険の施設・居住系サービスの整備状況は、特別養護老人ホーム2カ所（広域型、地域密着型各1カ所）、介護老人保健施設1カ所、特定施設入居者生活介護2カ所、認知症高齢者グループホーム3カ所（6ユニット）となります。

今後、高齢化率の上昇幅は鈍化すると見込まれますが、一方で、75歳以上の高齢者人口はいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年までは伸び続けると見込まれ、それに伴い要介護（要支援）認定者数の増加、さらにはサービス給付費の増加が見込まれることから、制度の持続可能性の確保を念頭に

置き、必要なサービス量の調査・分析を行うとともに、サービスの円滑な提供体制を確保することが重要です。

『今後の方向性』

介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、さらに総合事業を中心に居宅サービスや地域密着型サービスの充実に努めます。

一方で、75歳以上の高齢者人口は平成37年をピークに減少することが見込まれており、また、近年はサロン活動の充実などにより元気な高齢者も増えていることから、サービス供給が過剰とならないように適正量を見込むことにより、高齢者ニーズに合致したサービスの整備を図ります。

《具体的取組み》

訪問介護

訪問看護・介護予防訪問看護

居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通所介護

通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

住宅改修・介護予防住宅改修

居宅介護支援・介護予防支援

介護老人福祉施設

介護老人保健施設

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

地域密着型通所介護

【施策 6】 自立生活への支援（高齢者福祉施策によるサービス）

『現状と課題』

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るためには、介護保険サービスとともに、高齢者福祉施策による日常生活へのきめ細かな支援や見守りなどが必要です。

日常生活に対する支援としては、現在、低栄養や食事の支度が困難な高齢者を対象に配食サービスを実施しており、栄養バランスのとれた食事提供とともに、配達時における安否確認が行われています。

また、緊急通報装置や救急医療情報キットの設置、経済的負担軽減を図る紙オムツ利用券の交付、除雪サービスや屋根の雪下ろし費用の助成、さらには、社会福祉協議会が行う市民ふれあいサービスでの住民ボランティアによる家事援助や通院支援などは、高齢者が在宅で生活するうえでの手助けとなっています。

なお、市民ふれあいサービスは、平成28年1月に一部を総合事業へ移行することにより、運営費の確保やボランティアの育成などの拡充が図られています。

今後もサービスを必要とする高齢者は増加することが見込まれることから、サービスの充実を図るとともに、多様化するニーズへの対応、新たなサービスや地域資源の発掘・開発が課題となります。

除雪サービス事業の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用世帯数（世帯）	85	95	92

在宅高齢者配食サービス事業の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数（人）	61	98	111

紙オムツ利用券交付事業の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数（人）	98	96	106

緊急通報装置設置事業の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規設置台数（台）	19	26	19
廃止台数（台）	14	28	18
設置台数（台）	175	173	174

市民ふれあいサービス事業の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用会員数（人）	58	25	27
提供会員数（人）	31	29	31
派遣回数（回）	375	332	559

※平成27年度に利用会員登録者を整理

屋根雪下ろし等費用助成事業の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用世帯数（世帯）	—	44	8

※平成27年度より実施

『今後の方向性』

高齢者の在宅生活への支援としては、これまで実施してきた事業を基本としながら、多様化する高齢者ニーズに即した見直しを行うとともに、生活支援体制整備事業により配置される生活支援コーディネーターを中心として高齢者ニーズの把握に努め、地域の実情に即したサービスの開発や拡充を図ることにより、サービス需要と供給のマッチングを進めます。

また、生活支援コーディネーターを補完・協働していくために、市内の医療・介護・保健などの関係機関で構成する協議体を設置し、地域ケア会議と連携しながら地域資源の発掘・開発に努めます。

サービス情報の発信としては、広報紙を活用するとともに、ケアマネジャーや医療機関への周知などの強化を図り、サービスの積極的な活用を促すことにより、高齢者の自立した生活を支援します。

《具体的取組み》

- 除雪サービス事業
- 在宅高齢者配食サービス事業
- 紙オムツ利用券交付事業
- 緊急通報装置設置事業
- 救急医療情報キット設置の推進
- 市民ふれあいサービス事業
- 外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業
- 居宅介護住宅改修資金貸付事業
- 住宅改修支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 屋根雪下ろし等費用助成事業（新規）
- 生活支援体制整備事業（新規／再掲）

【施策 7】介護保険サービス等の質の向上及び適正利用の促進

『現状と課題』

介護保険制度は創設から17年が経過し、高齢者の生活を支える制度として発展・定着してきましたが、制度の普及によりサービスの利用は拡大し、介護給付費は制度創設時の約3倍となりました。

一方で、必要以上のサービスや不適切なサービスの提供といった問題もみられるようになり、これらのサービスが給付費の増加などの一端となっていることも考えられ、介護給付の適正化を推進することが重要です。

介護給付の適正化とは、「介護給付を必要とする受給者の適正な認定」「受給者が真に必要とする過不足のないサービスの提供」「事業者が適切にサービスを提供することを促す」など、これらの取組みにより適正利用の促進やサービスの質の向上を図ることです。

市では、65歳に到達された方全員に保険証と合わせてサービス利用のパンフレットを送付するとともに、介護認定の申請の際には改めて詳細な制度説明を行い、適切なサービスの利用方法などの周知を図っています。

また、サービス事業所への実地指導などを通じて法令や基準に基づく適正なサービスの提供につなげるとともに、ケアプランなどの点検を行い、各利用者に適した質の高いサービスが提供されるよう努めています。

さらには、医療情報との突合・縦覧点検の実施、住宅改修や福祉用具の購入に際しては、写真、パンフレット、見積書などによる確認を徹底するとともに、必要に応じて現地調査を行い、適切なサービス利用、適正な料金であるかの確認を行っています。

介護認定審査に関しては、審査会委員や認定調査員の積極的な研修受講、また、認定調査を外部委託した際には、全ての調査票について保険者による点検を行っています。

『今後の方向性』

介護保険サービスの適切な利用を促進するため、引き続きパンフレットの配布や広報紙への掲載、出前講座などによる制度の周知を図ります。

また、介護人材育成支援事業の実施により初任者研修の受講料の助成や初任者研修講師の養成に努めるとともに、国の施策である介護ロボットの導入支援などの事業を活用し、介護従事者の確保や負担軽減など、働きやすい環境づくりに努めます。

さらには、地域包括支援センター主催によるケアマネジャーや介護職員などを対象とした事例検討会や研修会の開催により、介護従事者の質の向上に努めるとともに、北海道が策定する介護給付適正化計画に基づき、介護給付の適正化に努めます。

《具体的取組み》

- 介護保険サービス事業所向け研修会の開催
- 介護保険サービスに関する苦情相談
- 介護給付適正化の推進
- 要介護認定適正化の推進
- 介護保険サービス事業者に対する指導監査
- 介護保険制度の普及・啓発
- 介護サービス情報の公表と第三者評価の促進
- 介護人材の育成支援事業
- 有料老人ホームの運営に対する指導監査

【施策 8】 認知症高齢者への支援体制の充実

『現状と課題』

第6期計画がスタートした平成27年の全国の65歳以上の高齢者人口は3,347万人、うち要介護（要支援）認定者数は446万人となっており、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年には、65歳以上の高齢者人口は3,677万人、うち要介護（要支援）認定者数は700万人になると見込まれ、また、日常生活に何らかの支障をきたし見守りや支援を要する認知症高齢者自立度Ⅱ以上の方は470万人になると見込まれています。

本市においても平成29年3月末時点の要介護（要支援）認定者数1,187人のうち、認知症高齢者自立度Ⅱ以上の方は690人となっており、平成27年3月末時点と比較すると人数、割合とも増加傾向にあります。

また、75歳以上の高齢者人口は、平成37年がピークとされ、今後も認知症高齢者は増加していくことが見込まれます。

本市では、平成22年度から地域における認知症の取組みを強化・推進するため、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症疾患医療センターの指定を受けている市立病院や各関係機関と連携を図りながら、認知症施策を重点的に取り組んでいます。

具体的な取組みとしては、認知症への理解を深める認知症サポーター養成講座の実施をはじめ、平成26年度からは「認知症を抱える家族の会（ひだまりの会）」において「ひだまりカフェ」、平成27年度からは町内会や医療・介護従事者対象のカフェを開催し、地域包括支援センターとの連携により、地域で認知症を支える体制づくりに努めています。

また、同じく平成26年度からは、国が推進する「認知症初期集中支援推進事業」を開始し、市立病院認知症疾患医療センターと協力・連携のもと、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、平成25年度から取り組んでいる「地域高齢者見守り事業」との連動により、初期の認知症及び認知症の症状があるにもかかわらず支援につながっていない高齢者の早期発見・早期対応が図られています。

このほか、平成 28 年度には「認知症ケアパス（認知症ささえあい手帳）」を作成し、全戸配布を行うとともに、広報紙やホームページなどを活用して、広く認知症に関する周知を行っています。

地域で認知症に取り組む団体の活動として、平成 16 年に発足し、平成 21 年に NPO 法人となった「中空知・地域で認知症を支える会」は、認知症に関わる地域の中核団体として活動を続けており、認知症の方のマイカルテである「空知支え合い連携手帳」の作成のほか、認知症多職種事例検討会を開催し、医療・保健・介護・福祉などの多職種の連携強化にも取り組んでいます。

平成 19 年に発足した「認知症を抱える家族の会（ひだまりの会）」は、認知症の方を介護する家族の負担の軽減及び偏見のない介護しやすい地域づくりを目的として活動を続けており、家族の交流の場の定期開催のほか、研修会や施設見学会、アルツハイマーデーに合わせた街頭啓発など、認知症に関する啓発活動に取り組むとともに、認知症カフェの開催にも協力しています。

また、平成 22 年に発足した「認知症ボランティアぽっけ」は、認知症の方及び介護する家族に対して、通院の付き添い、話し相手や安否確認、家族の介護相談など、医療や介護の公的なサービスでは補えないサポートをボランティアで行っています。

このように、本市における認知症への支援は多方面から図られていますが、一方で認知症は、注意深く観察しなければ加齢による症状と見分けが付きにくいというえ、本人や家族が受診をためらったり、世間体を気にして隠したりするなど、潜在的にケアやサービスを受けていない方がいると考えられます。

認知症は、早期発見・早期治療がとても重要であり、今後も地域包括支援センターを中心に潜在者の把握に努めるとともに、認知症に対する正しい理解を広げることが重要です。

認知症カフェの実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数（回）	2	7	6
参加者数（人）	58	149	139

認知症サポーター養成講座の実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数（回）	1	4	11
受講者数（人）	8	51	179

徘徊高齢者 SOS ネットワークの実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
通報件数（件）	2	3	5

要介護者等に占める認知症高齢者の割合

	区 分	要介護(要支援)認定者数	要介護(要支援)認定者数に占める割合
平成26年3月末	総 数	1,047 人	—
	うち認知症高齢者自立度Ⅱ以上	612 人	58.5%
	うち認知症高齢者自立度Ⅲ以上	245 人	23.4%
平成29年3月末	総 数	1,187 人	—
	うち認知症高齢者自立度Ⅱ以上	690 人	58.1%
	うち認知症高齢者自立度Ⅲ以上	257 人	21.7%
平成26年3月から平成29年3月の増加率	総 数	13.4%	—
	うち認知症高齢者自立度Ⅱ以上	12.7%	
	うち認知症高齢者自立度Ⅲ以上	4.9%	

※転入により認知症高齢者自立度が不明な方を除く

認知症高齢者の日常生活自立度判定基準における判定状況

区 分		要介護(要支援)認定者数	自立	I	Ⅱa	Ⅱb	Ⅲa	Ⅲb	Ⅳ	M	計
平成26年3月末	人数(人)	1,047	207	228	106	261	150	31	48	16	1,047
	要介護(要支援)認定者数に占める割合	—	19.8%	21.8%	10.1%	24.9%	14.3%	3.0%	4.6%	1.5%	100.0%
平成29年3月末	人数(人)	1,187	216	281	127	306	157	40	55	5	1,187
	要介護(要支援)認定者数に占める割合	—	18.2%	23.7%	10.7%	25.8%	13.2%	3.4%	4.6%	0.4%	100.0%
平成26年3月から平成29年3月の増加率		13.4%	4.4%	23.2%	19.8%	17.2%	4.7%	29.0%	14.6%	-68.8%	—

※転入により認知症高齢者自立度が不明な方を除く

『今後の方向性』

地域包括支援センターは、認知症の総合相談窓口として中心的役割を担っており、今後も市及び同センターが主体となり、認知症疾患医療センターやかかりつけ医などの医療機関、NPO法人、ボランティア団体、家族会などの協力のもと、早期発見・早期対応及び適切な支援につながるよう連携の強化に努めます。

また、認知症サポーター養成講座などの推進により、市民への理解をより深めることにより、地域で支えられる体制整備の構築に努めるとともに、国が掲げる「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、地域のニーズに即した支援の推進に努めます。

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン） 7つの柱

I 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

認知症は皆にとって身近な病気であることを、普及・啓発等を通じて改めて社会全体として確認

II 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供

早期診断・早期対応を軸に、「本人主体」を基本とした医療・介護等の有機的連携により、認知症の容態の変化に応じて、適時・適切に切れ目なく、その時の容態にもっともふさわしい場所で医療・介護等が提供される循環型の仕組みの実現

III 若年性認知症施策の強化

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といい、全国で4万人近くいると言われており、若年性認知症の人は、就労や生活費等の経済的問題が大きいこと等から、居場所づくり等の様々な分野にわたる支援を総合的に講じる。

IV 認知症の人の介護者への支援

認知症の人の介護者への支援を行うことは、認知症の人の生活の質の改善にも繋がるため、家族など介護者の精神的身体的な負担の軽減や、生活と介護の両立を支援する取り組みを推進

V 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進

生活の支援（ソフト面）、生活しやすい環境（ハード面）の整備、就労・社会参加支援及び安全確保を行い、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進

VI 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進

認知症の原因となる疾患それぞれの病態解明や行動・心理症状（BPSD）等を起こすメカニズムの解明を通じて、認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発を推進

VII 認知症の人やその家族の視点の重視

これまでの認知症施策は、ともすれば認知症の人を支える側の視点に偏りがちといった観点から、認知症の人やその家族の視点の重視をプランの柱の一つとして掲げている。これは他の6つの柱のすべてに共通するプラン全体の理念としている。

《具体的取組み》

認知症地域支援推進員等設置事業
認知症初期集中支援推進事業
認知症カフェ（ひだまり、町内会対象、医療・介護従事者対象）の開催
認知症ケアに携わる多職種連携の推進
認知症サポーターの養成
認知症の普及・啓発
認知症疾患医療センター及びかかりつけ医等との連携強化
NPO法人中空知・地域で認知症を支える会への支援
認知症支援ボランティアぼっけへの支援
認知症を抱える家族の会への支援
徘徊高齢者SOSネットワーク
徘徊高齢者対策

【施策 9】在宅療養体制の充実

『現状と課題』

高齢者が安心して在宅療養を続けていくためには、医療機関相互及び医療機関と介護事業所との連携を推進することが重要です。

市立病院では、退院後の在宅療養の支援や療養相談に対応するため、社会福祉士や看護師などを配置した地域医療連携室を設置し、退院調整などをケアマネジャーや訪問看護ステーションと連携して行うことにより、在宅療養の不安を解消するとともに、契約を交わした医療機関との患者情報の共有を図ることにより効率的な診療に努めています。

また、平成27年11月に運用を開始した「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」の活用に伴い、医療機関、介護事業所、調剤薬局などによる患者情報の共有化が図られ、適切な在宅ケアにつながっています。

同ネットワークシステムの運用により在宅療養における支援が強化されたところではありますが、今後は、情報内容の充実や広域的な利用促進を図ることが課題です。

地域医療連携室の相談件数

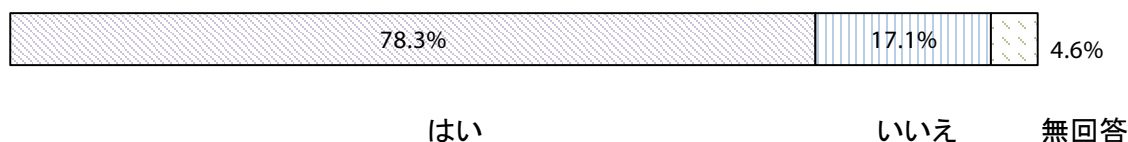
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
相談件数（件）	22,047	31,350	32,588

日常生活用具貸与事業の実施状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用件数（件）	4	1	0

◆ニーズ調査結果では

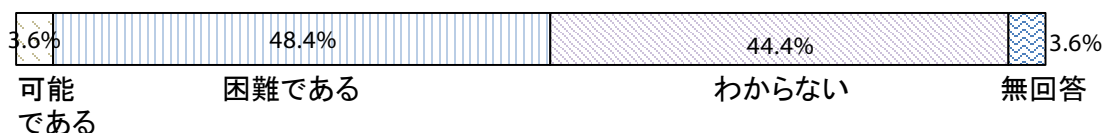
○在宅療養について知っていますか



○家の近くに安心してかかれる医療機関（かかりつけ医）はありますか



○あなたは、自宅で最期まで療養できると思いますか



『今後の方向性』

今後も市立病院を中心とした医療機関、調剤薬局、介護事業所などの医療・介護・保健に関連する施設や事業所が参画する「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」を柱として、支援が必要な高齢者などの情報を共有し、迅速かつ的確な支援体制の構築を進めます。

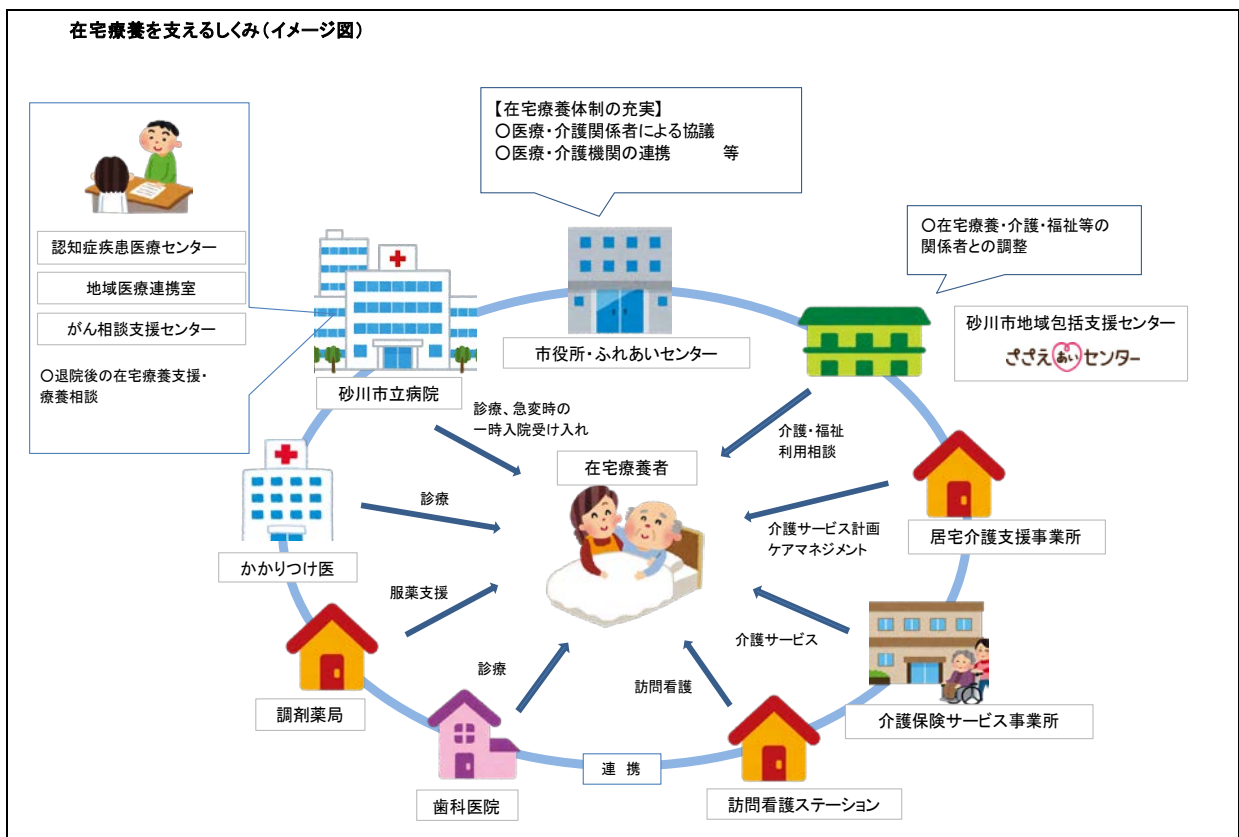
具体的には、これまでの市立病院の診療情報に加え、市の介護情報の提供についての検討を進めるとともに、市外の医療機関や介護事業所などの同ネットワークシステムへの参加拡充を推進することにより、情報の質や量の向上を図り在宅療養への支援の充実を目指します。

また、今後も市立病院、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなどの関係機関と緊密な連携を図り、支援が必要な高齢者やその家族などからの相談に対応できる体制整備の構築に努めます。

そのほか、在宅療養を支えるため、生活支援サービスやリハビリテーションの充実を図るとともに、看取りを含めた在宅療養を正しく理解してもらうことが重要であることから、広報紙などを活用した市民に対する普及・啓発に努めます。

《具体的取組み》

- 訪問看護事業への支援
- 市立病院地域医療連携室との連携
- 砂川市地域包括ケアネットワークシステムの推進
- 多職種連携の推進
- 在宅療養の普及・啓発
- がん患者・家族に対する支援
- 失語症者と家族等の相談会
- 日常生活用具貸与事業



【施策 10】地域包括支援センター機能の充実

『現状と課題』

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための中心的な機関として、高齢者やその家族への総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント、権利擁護などの業務を行っています。

相談件数は、高齢化の進行とともに年々増加傾向にあり、平成28年度の相談延人数は、開設当初である平成18年度と比較して約9倍の1,804人に達しており、高齢者が安心して暮らしていくための地域づくりを支えています。

また、平成26年度に行ったアンケート調査では、「家族や友人・知人以外で

何かあったときの相談相手」として、「自治会・町内会」に次いで「地域包括支援センター」と回答した方が多かったことから、同年度に「ささえあいセンター」と愛称を定め、ロゴマークを新たに作成するなど、親しみやすい総合相談窓口としての周知に努めながら、高齢者が安心して暮らしていくための地域づくりを進めています。

今後の地域包括支援センターの運営に関しては、従来の役割に加え、生活支援コーディネーターと連携しながら多様化するニーズに適合した在宅高齢者の支援施策を推進するとともに、障がい者、児童などの支援を含めた地域共生社会の実現が求められることから、国の動向を注視しながら組織体制のあり方などについて協議・検討を進める必要があります。

『今後の方向性』

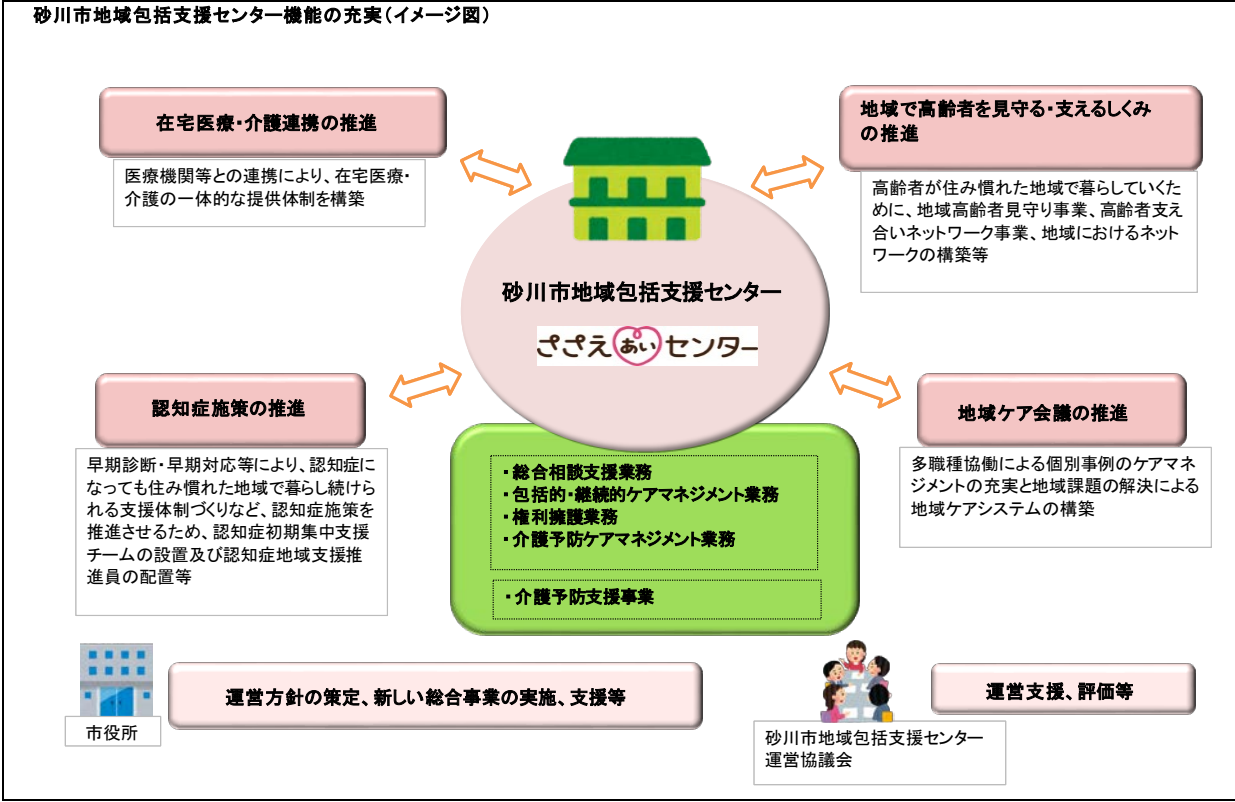
地域包括支援センターは、地域包括ケアを推進するうえで中核となる機関であり、高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、多様化するニーズなどに伴い、その役割はさらに重要となります。

引き続き総合相談窓口としての機能を充実させるとともに、在宅高齢者の支援施策を推進し、多様化するニーズに対応すべく、医療・介護・福祉・保健などの各関係機関のほか、町内会や民生委員などの地域で活動する機関との連携により、高齢者が安心して暮らしていくための地域づくりを支えていきます。

さらには、地域共生社会の実現に向けて国の動向や地域の実情を考慮しながら、組織体制のあり方などについて、関係機関と協議・検討を進めます。

《具体的取組み》

- サテライト地域包括支援センター事業
- 主治医との連携強化
- 支援困難事例等のケアマネジャーへの支援
- 地域ケア会議の開催
- ケアマネジメント実務者研修会の開催
- 地域包括支援センター運営協議会の開催
- 高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会の開催
- 高齢者虐待防止の推進
- 介護予防ケアマネジメント
- 介護保険サービス事業者向け研修会の開催（再掲）
- 介護保険サービスに関する苦情相談（再掲）
- 認知症地域支援推進員等設置事業（再掲）
- 認知症初期集中支援推進事業（再掲）



【施策 11】暮らしやすい住環境の推進

『現状と課題』

高齢期になっても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けるためには、加齢による身体機能の低下に配慮した住まい・住環境の整備が必要です。

現在、本市では高齢者などが居住する住宅のバリアフリー工事に対する助成を行うほか、介護保険制度を活用して自宅に手すりの取付けや段差解消などの小規模な改修の支援を行うなど、高齢者が安心して暮らし続けられる住環境の整備に努めています。

また、安否確認などのサービスが付加された高齢者専用の公営住宅の整備や高齢化対応改善工事を行っているほか、平成 29 年 9 月末現在、市内には、民間資金による有料老人ホーム(定員 237 人/サービス付き高齢者向け住宅を含む)が整備されており、うち 111 人分については特定施設入居者生活介護の指定を行うことにより、住み慣れた地域で安心していつまでも暮らし続けられる住環境の整備に努めています。

今後も高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が見込まれることから、サービス需要や多様化するニーズに対応した住環境の確保が重要です。

高齢者等安心住まいる(住宅改修)補助金申請状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
助成件数(件)	10	20	9

高齢者専用の公営住宅の状況

	豊栄団地	宮川中央団地 (やすらぎの家)	三砂団地	南吉野団地 (シルバー ハウジング)	道営すずらん 団地
戸数(戸)	4	10	12	11	12

◆ニーズ調査結果では

○家族構成を教えてください

高齢者のひとり 暮らし世帯	夫婦2人暮らし (配偶者64歳以下)	夫婦2人暮らし (配偶者65歳以上)	息子・娘との 二世帯	その他の世帯	無回答
17.2%	5.5%	51.2%	9.6%	15.9%	0.6%

『今後の方向性』

高齢期になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住環境の整備を図るため、引き続き既存住宅のバリアフリー化の支援を行うとともに、公営住宅（用途廃止が決定している豊栄団地を除く）については、高齢者専用住宅の適正な管理に努めます。

また、生活支援体制整備事業の実施により、多様化する高齢者ニーズの把握に努めるとともに、平成28年6月に設置された「砂川市住み替え支援協議会」との連携により、高齢者世帯の家族構成と住宅規模のミスマッチの解消に努めます。

《具体的取組み》

高齢者等の住まいに対する助成事業
 高齢者専用の公営住宅の適正な管理
 高齢者向け住宅に関わる情報提供
 住み替えに向けた環境づくりの推進

基本目標 4 尊厳ある暮らしを支援します

生活の自立度や判断能力の低下などにより、財産管理や契約行為が難しくなった高齢者に対し、尊厳を保持するための支援が必要です。

また、高齢者への身体的・経済的な虐待のほか、いわゆる「老老介護」などは近年社会問題化しており、高齢者本人のほか、家族など、周囲が抱える問題に対するきめ細かな対応が社会全体で求められます。

国では、身上監護が必要な方の支援充実を目的として、平成 28 年 5 月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」を施行し、本市においても法に基づき、高齢者や障がい者、またはその家族が安心して暮らせる地域社会の実現に向けた、さらなる支援体制の構築に努めます。

【施策 12】高齢者の尊厳と権利を守る支援

『現状と課題』

判断能力が低下した高齢者の権利を守る成年後見制度は、介護保険制度と同じ平成 12 年度にスタートし、本市では制度利用に対する支援制度を設けるとともに、平成 25 年度には市民後見人養成講座の開催やフォローアップ研修を実施するなど、制度の普及・啓発を行いながら、制度利用の促進に努めています。

また、平成 29 年度には成年後見支援センターを社会福祉協議会に開設し、相談窓口の一本化を図るとともに制度の周知や市民後見人の養成などを行い、同協議会が実施する日常生活自立支援事業や金銭管理等支援事業と連動しながら、権利擁護に係る支援体制の整備を行っています。

高齢者虐待への対応としては、平成 18 年度に「高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律」が施行されたことなどに伴い、地域包括支援センターなどが中心となり、「高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会」を定期的に開催し、警察署や保健所などの公的機関のほか、町内会や民生委員などの地域の関係者及び事業所との協力・連携を図り、適切かつ迅速な介入を行うことにより、高齢者に対する虐待の防止や早期発見に努めています。

今後も高齢化の進行による一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加のほか、地域のつながりの希薄化など様々な要因により、複雑な問題を抱える高齢者の増加が見込まれることから、権利擁護、虐待防止などに対する適切な対応に努めます。

高齢者虐待の対応状況

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
養介護施設従事者などによるもの	相談・通報件数(件)	0	0	0
	虐待判断件数(件)	0	0	0
養護者によるもの	相談・通報件数(件)	6	4	7
	虐待判断件数(件)	3	3	1

日常生活自立支援事業の実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数（人）	12	12	15

金銭管理等支援事業の実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数（件）	—	2	4

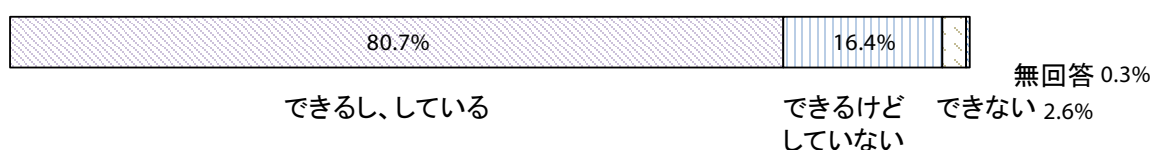
※平成 27 年度より実施

心配ごと相談所の利用状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談件数（件）	1	3	0

◆ニーズ調査結果では

○自分で請求書の支払いをしていますか



○自分で預貯金の出し入れをしていますか



『今後の方向性』

今後も高齢化の進行により認知症高齢者は増加することが見込まれ、それに伴い身上監護や財産管理などに関する需要が高くなることが想定されます。

本市では、平成 29 年度に開設した成年後見支援センターを相談・支援の拠点として機能させるとともに、市民後見人の育成や広報紙などを活用した市民への制度の普及・啓発に努めます。

また、成年後見制度は財産管理や契約行為への支援のほか、悪質商法などの詐欺事件への対処や定期的な見守り支援としても期待できることから、今後は法令に基づき、「成年後見制度利用促進基本計画」の策定に向けて協議を進めるとともに、法人後見の実施についても検討します。

虐待防止への取組みについては、引き続き関係機関との連携を図りながら、未然防止や早期発見・早期対応に努めます。

また、消費者被害防止については、引き続き消費者協会などの関係機関との連携を図るとともに、相談体制の確保のほか、出前講座の実施や広報紙などを活用した注意喚起に努めます。

《具体的取組み》

成年後見支援センター運営事業（新規）

成年後見制度利用支援事業

日常生活自立支援事業

金銭管理等支援事業（新規）

心配ごと相談所

消費生活相談

まちづくり出前講座の開催「気をつけよう悪質商法」

高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会の開催（再掲）

高齢者虐待防止の推進（再掲）

基本目標 5 支え合いのしくみづくりを進めます

高齢者が安心して住み慣れた地域で生活していくためには、公的機関の支援や介護サービスのほか、高齢者の身近な存在である町内会など、地域による主体的な見守り・支え合いの支援を広げていくことが必要です。

また、高齢者への支援に限らず、高齢者を介護する家族の身体的、精神的負担を和らげる支援も必要です。

本市では、引き続き町内会などの住み慣れた地域で互いに見守り支え合う地域社会の構築を推進し、高齢者や高齢者を介護する家族への支援を行うとともに、要介護者等や障がい者などの災害弱者への災害発生時の支援体制として、避難行動要支援者名簿の整備・活用を図ります。

【施策 13】介護者への支援

『現状と課題』

高齢化や核家族化の進行により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、それに伴ういわゆる「老老介護」が社会問題化しています。

また、「老老介護」に限らず介護に関わる家族への負担は大きく、加えて平均寿命の伸びにより介護が長期化することもあり、それに伴う介護離職なども大きな社会問題となっています。

介護サービスの利用は介護する家族の負担軽減につながりますが、多くの時間を介護に費やす家族も多く、それにより地域社会と疎遠になることや、加えて介護を受ける高齢者との意思疎通が図られない場合には、身体的負担や精神

的負担にもなります。

本市では「地域高齢者見守り事業」の実施により、地域での見守り体制の構築を図り、孤立を防ぐ取組みを推進するとともに、家族介護慰労事業や介護手当支給事業により介護する家族への経済的支援にも取り組んでいます。

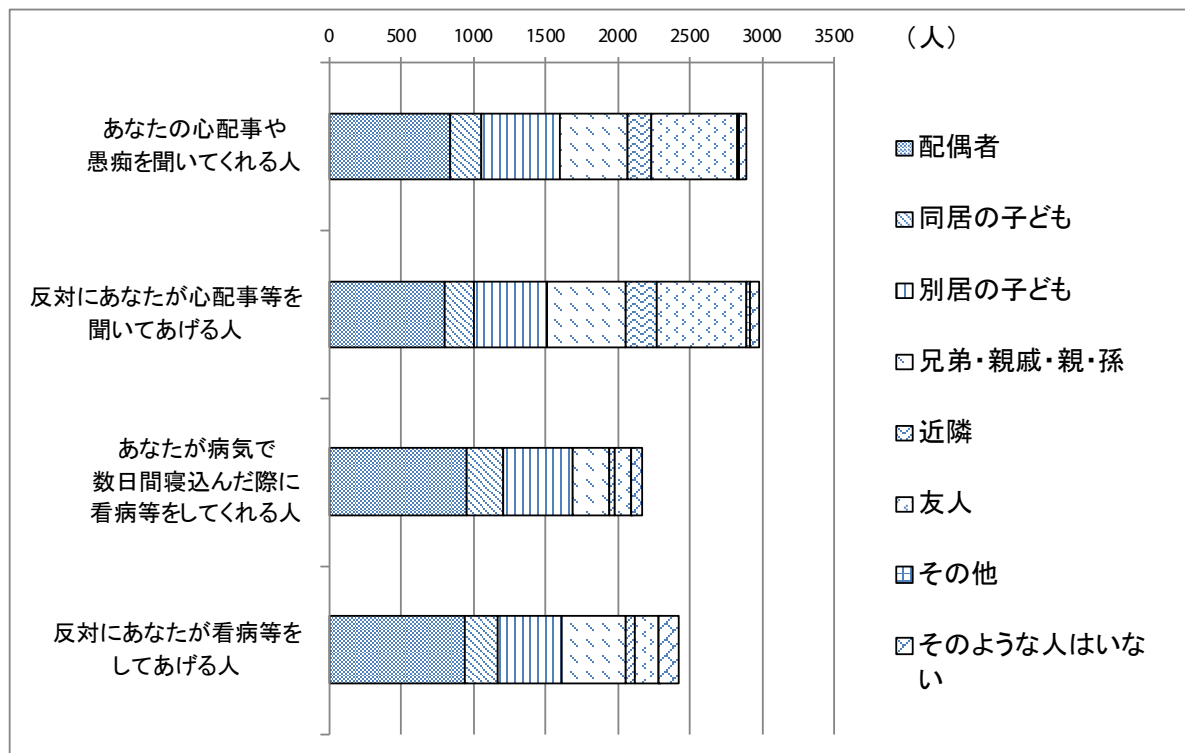
また、認知症カフェの開催や「認知症を抱える家族の会（ひだまりの会）」の活動は、介護する家族に対する心のケアにつながっています。

さらには、第6期計画期間における介護基盤の整備として、地域密着型特別養護老人ホーム（28床）及び在宅での生活を支えるため、小規模多機能型居宅介護の事業所1カ所（登録定員29人）の整備を図り、介護する家族への負担軽減に努めています。

今後も高齢化の進行により介護を必要とする高齢者は増加することが見込まれることから、高齢者や介護する家族に対する、負担軽減や孤立を防ぐための支援の充実が求められます。

◆ニーズ調査結果では

○あなたのまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします（複数回答あり）



『今後の方向性』

ニーズ調査の結果では、「たすけあいの相手」として配偶者と回答した方が多く（※54 ページ参照）、また、「家族構成を教えてください」では、夫婦2人暮らしの世帯が5割を超えており（※50 ページ参照）、今後の「老老介護」の増加が懸念されます。

引き続き「地域高齢者見守り事業」の推進により孤立を防ぐとともに、経済的支援や介護する家族に対して自主的に支援活動を行う団体などへの支援を継続します。

また、必要に応じて地域密着型サービスなどの整備や生活支援サービスの充実を図ることにより、介護する家族の負担軽減に努めます。

《具体的取組み》

地域高齢者見守り事業

家族介護慰労事業

介護手当支給事業

市民ふれあいサービス事業（再掲）

認知症カフェ（ひだまり、町内会対象、医療・介護従事者対象）の開催（再掲）

認知症支援ボランティアぼっけへの支援（再掲）

認知症を抱える家族の会への支援（再掲）

紙オムツ利用券交付事業（再掲）

【施策 14】高齢者を地域で支えるしくみづくりの充実

『現状と課題』

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険サービスや高齢者福祉施策によるサービスの充実に加えて、地域で高齢者を見守り支える体制を整備することが重要です。

本市では、「砂川市高齢者いきいき支え合い条例」を平成25年度に制定し、同条例の施行により、市内に住所を有する65歳以上の高齢者に係る情報の一部を高齢者の見守りに関わる町内会などに提供することが可能となり、町内会や民生委員及び地域包括支援センターとの連携により、提供した情報やそれぞれが保有する情報などを活用した見守り体制の構築を図る「地域高齢者見守り事業」が展開されています。

また、「砂川市高齢者支え合いネットワーク事業」では、市内で活動する事業者との連携による重層的な見守り体制の構築が図られ、社会福祉協議会では「小地域ネットワーク活動推進事業」のほか、地域での幅広いコーディネートを行うなど、多種多様な地域活動に対する支援が図られています。

さらには、要介護者等や障がい者など、特に避難支援を必要とする方を把握するため避難行動要支援者名簿を作成し、災害発生時などの支援体制の整備を図っています。

今後も支援を必要とする高齢者は増加することが見込まれることから、引き続き関係機関との連携により対象者の的確な把握に努めるとともに、地域で高齢者を見守り支える活動の推進を図ることが必要です。

除雪ボランティア事業の実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施世帯件数 (件)	23	28	—
協力人数 (人)	194	245	—

※平成 28 年度は少雪のため未実施

ボランティア活動器材等貸出事業の実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
貸出件数 (件)	20	29	26

『今後の方向性』

高齢者が必要な支援を受け、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、町内会・自治会、民生委員、介護事業所、ボランティア団体などの協力を得ながら、引き続き効果的・効率的な見守り活動の推進に努めます。

また、生活支援体制整備事業の実施により配置される生活支援コーディネーターを中心として、地域ニーズの把握に努めるとともに、必要なサービスの検討・開発を進めるほか、見守りの担い手として若年層を含めた多くの参加を促すとともに、「元気な高齢者」が支援を必要とする高齢者を見守り支える側になることにより、生きがいがつくりにつながるよう環境の整備に努めます。

さらには、社会福祉協議会の「小地域ネットワーク活動推進事業」との連携やボランティア団体などの協力により、支援を必要とする高齢者への見守りの輪を広げる働きかけの推進及び総合事業によるボランティアの育成や活動情報の提供などに努めます。

また、災害発生時などの迅速かつ的確な対応を図るため、引き続き避難行動要支援者名簿の整備を図ります。

《具体的取組み》

- 高齢者情報提供事業
- 高齢者支え合いネットワーク事業
- 民生委員による相談及び見守り活動
- 除雪ボランティア事業
- ボランティア活動器材等貸出事業
- 小地域ネットワーク活動推進事業
- 避難行動要支援者名簿の整備
- 救急医療情報キット設置の推進（再掲）

市民ふれあいサービス事業（再掲）
地域高齢者見守り事業（再掲）
生活支援体制整備事業（新規／再掲）

第2部 各論

第1章 介護保険制度によるサービスの現状及び見込量

介護保険サービスは、居宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービスがあります。

また、要介護（要支援）状態となることを予防するとともに、要介護（要支援）状態となった場合でも、可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるように、支援することを目的とした地域支援事業を実施しています。

ここでは、サービスの種類ごとの現状及び見込量、今後の方向性を示します。

第1節 居宅サービスの現状及び平成30年度から32年度の見込量

<施策の体系>

居宅サービスには、次のようなサービスがあります。

【介護サービス】

居宅サービス	訪問介護（ホームヘルプサービス）
	訪問入浴介護
	訪問看護
	訪問リハビリテーション
	居宅療養管理指導
	通所介護（デイサービス）
	通所リハビリテーション（デイケア）
	短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）
	特定施設入居者生活介護
	福祉用具貸与・特定福祉用具販売
	住宅改修
	居宅介護支援

【介護予防サービス】

居宅サービス	介護予防訪問入浴介護
	介護予防訪問看護
	介護予防訪問リハビリテーション
	介護予防居宅療養管理指導
	介護予防通所リハビリテーション（デイケア）
	介護予防短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）
	介護予防特定施設入居者生活介護
	介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売
	介護予防住宅改修
	介護予防支援

1 訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護は、要介護者が日常生活で何らかの支障がある場合に、ホームヘルパーなどが居宅を訪問し、入浴、身体整容、排せつ、食事などの介護や調理、洗濯、掃除などの家事及び生活に関する相談・助言など、必要な日常生活の世話をを行うサービスです。

① 現状

本市には提供事業所が5カ所あり、そのうち2カ所では24時間365日体制でサービスが提供されています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスでは見込量を上回っており、介護予防サービスでは見込量を下回っています。

訪問介護の状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	322.7	392.7	274.6	143.0%
	利用者数 (人/月)	72.1	75.3	60.8	123.8%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-	-
	利用者数 (人/月)	42.8	16.9	56.7	29.8%

※介護予防サービスの利用回数（回/週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで89.0人/月と見込んでいます。

訪問介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	401.5	432.6	449.6
	利用者数 (人/月)	82.0	87.0	89.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、利用者の自立支援や在宅生活の限界点の引き上げなどの観点から、必要な支援が適切に提供されるように、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

なお、介護予防サービスについては、平成 28 年 1 月に総合事業へ移行しました。

2 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

訪問入浴介護は、自宅で入浴が困難な要介護者に対し、看護師と介護職員が居宅を訪問し、浴槽を寝台などの横に設置して入浴の介護を行い、身体の清潔保持と心身機能の維持・向上を図るサービスです。

介護予防訪問入浴介護は、要支援者の自宅に浴槽がない場合や感染症などの理由から、浴室の利用が困難な場合などに限定して、訪問入浴介護サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所がなく、本市をサービス提供地域にしている事業所によりサービスが提供されています。

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスでは見込量を下回っています。

訪問入浴介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	15.9	15.8	23.1	68.4%
	利用者数 (人/月)	11.7	12.4	22.2	55.9%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0	-
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0	-

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 15.0 人／月と見込んでいます。

訪問入浴介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	15.4	16.8	18.1
	利用者数 (人/月)	13.0	14.0	15.0
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0

③ 今後の方向性

サービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、さらなるサービスの質的向上を働きかけます。

3 訪問看護・介護予防訪問看護

訪問看護は、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士が、要介護者の居宅を訪問し、病状の観察、清拭・洗髪、床ずれの予防と処置、医師の指示による診療の補助業務、リハビリテーション、食事（栄養）指導管理、排せつの介助・管理、ターミナルケア、カテーテルなどの管理、家族への介護支援・相談などを行うサービスです。

介護予防訪問看護は、要支援者の介護予防を目的として訪問看護サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所が 1 カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を下回っています。

訪問看護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	79.7	65.8	83.4	78.9%
	利用者数 (人/月)	41.3	33.6	45.2	74.3%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	4.5	3.2	8.4	38.1%
	利用者数 (人/月)	3.0	2.1	5.1	41.2%

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 36.0 人/月、介護予防サービスで 1.0 人/月と見込んでいます。

訪問看護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	59.2	61.3	65.4
	利用者数 (人/月)	33.0	34.0	36.0
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	2.3	2.3	2.3
	利用者数 (人/月)	1.0	1.0	1.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、事業所のほか、医療機関やケアマネジャーなどと連携を緊密にし、適切な在宅療養体制の充実に努めます。

4 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

訪問リハビリテーションは、病気、けが及び老化などにより、心身に何らかの障がいを持った高齢者のうち、生活上何らかの問題がある要介護者に対し、居宅での日常生活の向上のため、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士などが訪問し、機能訓練、専門的助言・指導、精神的サポートなどを行うサービスです。

介護予防訪問リハビリテーションは、要支援者の身体的機能向上のため、短期集中的に訪問リハビリテーションサービスを行うサービスです。

① 現状

本市には提供事業所はなく、本市をサービス提供地域にしている市外の事業所によりサービスが提供されています。

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を上回っています。

訪問リハビリテーションの状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	6.2	16.1	1.1	1463.6%
	利用者数 (人/月)	2.2	5.1	1.2	425.0%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	1.5	0.0	-
	利用者数 (人/月)	0.0	0.8	0.0	-

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、本市以外の提供事業所の利用として介護サービスで 7.0 人/月、介護予防サービスで 1.0 人/月と見込んでいます。

訪問リハビリテーションの見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	15.4	19.2	19.2
	利用者数 (人/月)	5.0	6.0	7.0
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	1.8	1.8	1.8
	利用者数 (人/月)	1.0	1.0	1.0

③ 今後の方向性

要介護者等の機能維持・増進を図るため、主治医とケアマネジャーが連携して、サービスの提供が行われるよう体制整備に努めます。

5 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導は、病院、診療所、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などが通院困難な要介護者の居宅を訪問し、療養上の管理及び指導を行い、療養生活の質的向上を図るサービスです。

介護予防居宅療養管理指導は、要支援者に対し、介護予防を目的とした居宅療養管理指導サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所が1カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を上回っています。

居宅療養管理指導の状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用件数 (件)	542	772	185	417.3%
介護予防サービス	利用件数 (件)	52	92	67	137.3%

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで792件、介護予防サービスで84件と見込んでいます。

居宅療養管理指導の見込量

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護サービス	利用件数 (件)	708	756	792
介護予防サービス	利用件数 (件)	84	84	84

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、在宅で医療的支援が必要な介護サービス利用者の増加が見込まれることから、医師会、薬剤師会及びケアマネジャーなどと連携を緊密にし、適切な在宅療養体制の充実を図ります。

6 通所介護（デイサービス）

通所介護は、通所介護施設に送迎し、要介護者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、入浴、食事の提供、機能訓練などを行い、要介護者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持、閉じこもりによる認知症進行の防止及び家族の身体的、精神的負担の軽減を図るサービスです。

① 現状

本市には提供事業所が3カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスでは地域密着型サービスへ移行する事業所が見込みより少なかったことから見込量を大きく上回っており、介護予防サービスでは見込量を下回っています。

通所介護の状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	384.9	237.9	75.3	315.9%
	利用者数 (人/月)	178.5	104.8	47.1	222.5%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-	-
	利用者数 (人/月)	161.3	73.6	139.6	52.7%

※介護予防サービスの利用回数(回/週)の見込量については、月額算定のため算出することができません。

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで105.0人/月と見込んでいます。

通所介護の見込量

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	206.4	215.8	222.5
	利用者数 (人/月)	98.0	102.0	105.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、利用者のニーズに即した、より充実したサービスが提供されるように、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

なお、介護サービスのうち小規模な事業所(定員19人未満)は、平成28年4月に地域密着型サービスへ、介護予防サービスについては、平成28年1月に総合事業へ移行しました。

7 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

通所リハビリテーションは、要介護者が可能な限り居宅で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、介護老人保健施設や病院、診療所に通い、理学療法、作業療法、その他必要なリハビリテーションを行い、心身の機能回復を図るサービスです。

介護予防通所リハビリテーションは、通所リハビリテーションに加えて、生活機能の維持・向上を目指すサービスです。

① 現状

本市には提供事業所が1カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を下回っています。

通所リハビリテーションの状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	41.0	44.5	58.8	75.7%
	利用者数 (人/月)	24.3	25.8	35.6	72.5%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-	-
	利用者数 (人/月)	13.2	10.3	22.8	45.2%

※介護予防サービスの利用回数（回/週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで27.0人/月、介護予防サービスで10.0人/月と見込んでいます。

通所リハビリテーションの見込量

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	41.7	43.2	43.2
	利用者数 (人/月)	26.0	27.0	27.0
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	-	-	-
	利用者数 (人/月)	10.0	10.0	10.0

※介護予防サービスの利用回数（回/週）の見込量については、月額算定のため算出することができません。

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

8 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）

／短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）

短期入所生活介護は、家族の病気、冠婚葬祭、その他社会的な理由により、一時的に家庭での介護が困難となった場合に、特別養護老人ホームに短期間入所する要介護者に、入浴、食事などの介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

また、短期入所療養介護は、同様に老人保健施設などに短期間入所する要介護者に、看護、医学的管理の下で、介護やその他必要な医療や日常生活上の世話及び機能訓練を行うサービスです。

介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護は、特別養護老人ホーム及び老人保健施設などに短期間入所する要支援者に、介護予防を目的として短期入所生活介護・短期入所療養介護のサービスが提供されます。

① 現状

本市には短期入所生活介護と短期入所療養介護の提供事業所が各 1 カ所あり、本市以外の提供事業所からもサービスが提供されています。

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、短期入所生活介護及び短期入所療養介護ともに見込量を下回っています。

短期入所生活介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用日数 (日/月)	178.3	185.8	236.0	78.7%
	利用者数 (人/月)	22.3	25.2	31.1	81.0%
介護予防サービス	利用日数 (日/月)	10.6	10.2	12.2	83.6%
	利用者数 (人/月)	2.8	2.8	4.1	68.3%

短期入所療養介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用日数 (日/月)	35.8	52.3	76.9	68.0%
	利用者数 (人/月)	4.7	6.1	8.7	70.1%
介護予防サービス	利用日数 (日/月)	0.8	2.0	8.2	24.4%
	利用者数 (人/月)	0.1	0.3	2.0	15.0%

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 35.0 人/月（短期入所生活介護 29.0 人/月、短期入所療養介護 6.0 人/月）、介護予防サービスで 4.0 人/月（短期入所生活介護で 3.0 人/月、短期入所療養介護で 1.0 人/月）と見込んでいます。

短期入所生活介護・短期入所療養介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介 護 サービス	利用日数 (日/月)	247.4	247.4	268.4
	短期入所生活介護	192.1	192.1	213.1
	短期入所療養介護	55.3	55.3	55.3
	利用者数 (人/月)	32.0	32.0	35.0
	短期入所生活介護	26.0	26.0	29.0
	短期入所療養介護	6.0	6.0	6.0
介護予防 サービス	利用日数 (日/月)	13.5	13.5	13.5
	短期入所生活介護	11.5	11.5	11.5
	短期入所療養介護	2.0	2.0	2.0
	利用者数 (人/月)	4.0	4.0	4.0
	短期入所生活介護	3.0	3.0	3.0
	短期入所療養介護	1.0	1.0	1.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

9 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームや軽費老人ホーム（ケアハウス）などに入所する要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練及び療養上の世話をを行うサービスです。

介護予防特定施設入居者生活介護は、要支援者に介護予防を目的とした特定施設入居者生活介護サービスが提供されます。

① 現状

本市には施設2カ所（定員111人）が整備されており、平成28年度の利用実績では、本市以外の施設でのサービス提供分も含め、介護サービスで52.2人/月、介護予防サービスで20.1人/月となっています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

特定施設入居者生活介護の状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	41.9	52.2	54.0	96.7%
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	15.1	20.1	25.0	80.4%

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで83.0人/月、介護予防サービスで31.0人/月と見込んでいます。

特定施設入居者生活介護の見込量

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	54.0	68.0	83.0
介護予防サービス	利用人数 (人/月)	20.0	26.0	31.0

③ 今後の方向性

ア 今後も高齢者の増加が見込まれること、また、平成27年4月から、特別養護老人ホームの入所要件が原則、要介護3以上となったことから、引き続き住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、高齢者に配慮した住環境の整備として、第7期計画期間中に特定施設入居者生活介護の整備を図ります（定員100人程度）。

イ サービス提供事業所と連携し、入居者の尊厳が守られるよう施設生活の質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

10 福祉用具貸与・特定福祉用具販売

／介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売

福祉用具貸与とは、身体機能が低下した要介護者に、機能訓練または日常生活上の便宜を図るための用具を貸与し、日常生活での自立を図るサービスです。

対象となる品目は、直接肌に触れないもので、車椅子、特殊寝台、床ずれ予防用具、歩行器などがあります。

一方、特定福祉用具販売とは、入浴や排せつで使われる用具の購入費の一部を支給します。

対象となる品目は、直接肌に触れるもので、簡易トイレや入浴用の椅子、簡易浴槽などがあり、利用できる金額は年間 10 万円が限度です。

介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売は、要支援者に対する介護予防を目的とした福祉用具の貸与・購入に対するサービスです。

① 現状

福祉用具貸与においては、平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスでは見込量を上回っており、介護予防サービスでは見込量を下回っています。

特定福祉用具販売においては、平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

福祉用具貸与の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用件数 (件)	1,904	1,944	1,720	113.0%
介護予防サービス	利用件数 (件)	934	934	1,110	84.1%

特定福祉用具販売の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用件数(件)	40	50	58	86.2%
	入浴補助用具	32	35	—	—
	腰掛便座	7	15	—	—
	特殊尿器	1	0	—	—
	つり具	0	0	—	—
介護予防サービス	利用件数(件)	39	29	43	67.4%
	入浴補助用具	36	24	—	—
	腰掛便座	3	5	—	—
	特殊尿器	0	0	—	—
	つり具	0	0	—	—

② 計画年度における見込量

平成 32 年度の福祉用具貸与については、介護サービスで 2,316 件、介護予防サービスで 1,008 件と見込んでいます。

平成 32 年度の特定福祉用具販売については、介護サービスで 60 件、介護予防サービスで 24 件と見込んでいます。

福祉用具貸与の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (件)	2,100	2,256	2,316
介護予防サービス	利用人数 (件)	960	984	1,008

特定福祉用具販売の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (件)	60	60	60
介護予防サービス	利用人数 (件)	24	24	24

③ 今後の方向性

福祉用具の貸与・販売のサービスは、在宅での生活支援につながることから、引き続きケアマネジャーなどと連携を図り、利用を働きかけます。

11 住宅改修・介護予防住宅改修

住宅改修は、要介護者が居宅での生活を継続して送ることができるように、手すりの取付け、段差解消などにかかる住宅改修費の一部を支給し、要介護者の自立支援及び家族の介護負担の軽減を図るサービスで、利用できる金額は 20 万円が限度です。

介護予防住宅改修は、住宅改修のうち、要支援者が介護予防を目的として行う住宅改修の費用が対象となります。

① 現状

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

住宅改修の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用件数(件)	61	48	56	85.7%
	手すりの取付け	59	40	—	—
	段差の解消	1	5	—	—
	扉の取替え	0	1	—	—
	滑りの防止	1	2	—	—
	便器の取替え	0	0	—	—
介護予防サービス	利用件数(件)	56	50	68	73.5%
	手すりの取付け	52	46	—	—
	段差の解消	0	1	—	—
	扉の取替え	1	1	—	—
	滑りの防止	3	2	—	—
	便器の取替え	0	0	—	—

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 60 件、介護予防サービスで 48 件と見込んでいます。

住宅改修の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (件)	60	60	60
介護予防サービス	利用人数 (件)	48	48	48

③ 今後の方向性

住宅改修は、在宅での生活支援につながることから、引き続きケアマネジャーなどと連携を図り、利用を働きかけます。

12 居宅介護支援・介護予防支援

居宅介護支援は、在宅の要介護者が居宅サービスや地域密着型サービスを適切に利用できるように、居宅介護支援事業所に配置されたケアマネジャーが居宅サービス計画（ケアプラン）を作成するサービスです。

また、計画に基づくサービスが確保されるようサービス提供事業所との連絡調整を行うとともに、介護保険施設の紹介なども行います。

介護予防支援は、要支援者が介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスを適切に利用できるように、地域包括支援センターの保健師などが、生活機能の改善に向けた介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）を作成するサービスです。

また、計画に基づくサービスが確保されるように、サービス提供事業所との連絡調整を行います。

① 現状

本市には提供事業所が7カ所あり、要介護（要支援）認定申請の際に必要な支援を行うとともに、認定後は個々の状況に適したサービス計画を作成し、サービス提供事業者と利用者を適切に結びつけ、円滑にサービス提供が行われるように支援を行っています。

平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を下回っています。

居宅介護支援・介護予防支援の状況

		実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
		平成27年度	平成28年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	293.0	289.6	310.6	93.2%
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	219.8	130.7	249.8	52.3%

② 計画年度における見込量

平成32年度においては、介護サービスで322.0人/月、介護予防サービスで92.0人/月と見込んでいます。

居宅介護支援・介護予防支援の見込量

		平成30年度	平成31年度	平成32年度
介護サービス	利用者数 (人/月)	300.0	315.0	322.0
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	87.0	90.0	92.0

③ 今後の方向性

利用者の状態に即したサービスを提供するため、ケアマネジャーとの連携を図るとともに、居宅介護支援事業所に情報の提供や交換、交流の場を提供します。

なお、介護予防サービスについては、訪問介護及び通所介護サービスが平成28年1月に総合事業へ移行したことに伴い、両サービスのみを利用している方のサービス計画の作成については、総合事業として行われています。

第2節 地域密着型サービスの現状及び平成30年度から32年度の見込量 ＜施策の体系＞

地域密着型サービスには次のようなサービスがあります。

【介護サービス】

地域密着型 サービス	—	夜間対応型訪問介護（ホームヘルプサービス）
	—	認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）
	—	小規模多機能型居宅介護
	—	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
	—	地域密着型特定施設入居者生活介護
	—	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 （特別養護老人ホーム）
	—	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	—	看護小規模多機能型居宅介護
	—	地域密着型通所介護（デイサービス）

【介護予防サービス】

地域密着型 サービス	—	介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）
	—	介護予防小規模多機能型居宅介護
	—	介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

1 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（認知症デイサービス）

認知症対応型通所介護は認知症の要介護者に、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話や機能訓練が日帰りで行われます。

介護予防認知症対応型通所介護は、要支援者に対し、介護予防を目的として、認知症対応型通所介護サービスが提供されます。

① 現状

本市には提供事業所が1カ所あり、平成28年度の実績と見込量を比較すると、介護サービスでは見込量を下回っています。

認知症対応型通所介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	55.8	53.5	69.6	76.9%
	利用者数 (人/月)	23.5	24.7	35.3	70.0%
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0	-
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0	-

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 29.0 人/月と見込んでいます。

認知症対応型通所介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	49.5	57.3	57.3
	利用者数 (人/月)	25.0	29.0	29.0
介護予防サービス	利用回数 (回/週)	0.0	0.0	0.0
	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	0.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

2 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、居宅で、またはサービスの拠点への通所や短期間宿泊により、入浴・排せつ・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするサービスです。

① 現状

本市には第 6 期計画期間中に事業所 1 カ所（登録定員 29 人、宿泊定員 6 人）が整備されており、本市以外の事業所からもサービスが提供されています。

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに見込量を下回っています。

小規模多機能型居宅介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	1.3	3.0	23.2	12.9%
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	0.0	0.0	2.0	0.0%

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 19.0 人/月、介護予防サービスで 2.0 人/月と見込んでいます。

小規模多機能型居宅介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用者数 (人/月)	17.0	19.0	19.0
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	2.0	2.0	2.0

③ 今後の方向性

利用者のニーズに対応し、より充実したサービスが提供されるように、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

3 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

(グループホーム)

認知症対応型共同生活介護は、認知症により、常に見守りや指示が必要な状態で、在宅で生活することが困難な要介護者が、グループホームに居住し、入浴、食事、排せつなどのほか、日常生活上の世話や機能訓練を行うことで、その有する能力に応じて自立した生活を営むことができるようにするサービスです。

介護予防認知症対応型共同生活介護は、介護予防を目的とした認知症対応型共同生活介護サービスを行います。

① 現状

本市には提供事業所が 3 カ所 (6 ユニット・定員 54 人) 整備されており、平成 28 年度の利用実績においては、本市以外の施設でのサービス提供分も含め、介護サービスで 58.8 人/月、介護予防サービスで 2.0 人/月となっています。

平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、介護サービス及び介護予防サービスともに、見込量を上回っています。

認知症対応型共同生活介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用者数 (人/月)	58.7	58.8	55.0	106.9%
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	2.0	2.0	1.0	200.0%

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、介護サービスで 69.0 人/月、介護予防サービスで 1.0 人/月と見込んでいます。

認知症対応型共同生活介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用者数 (人/月)	60.0	60.0	69.0
介護予防サービス	利用者数 (人/月)	1.0	1.0	1.0

③ 今後の方向性

ア 認知症高齢者は、年々増加傾向にあることから利用者の増加が見込まれること、また、本市の被保険者が市外の事業所を利用している状況などを鑑み、第 7 期計画期間中に、新たな認知症対応型共同生活介護（グループホーム/2 ユニット・定員 18 人）の整備を行います。

イ 本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、地域密着型サービス事業所として、今後さらにサービスの質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

4 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、身体又は精神上の障がいなどにより常時介護を必要とし、居宅における介護が困難な要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とした施設で、定員が 29 人以下のものについては、地域密着型サービスの区分となります。

① 計画年度における見込量

平成 30 年 4 月の開業に向けて施設 1 カ所（定員 28 人）を整備しており、平成 32 年度においては 28 人/月と見込んでいます。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	21	28	28

② 今後の方向性

サービス提供施設と連携し、入所者の尊厳が守られるよう施設生活の質的向上を働きかけるとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

5 地域密着型通所介護（デイサービス）

通所介護は、通所介護施設に送迎し、要介護者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように、入浴、食事の提供、機能訓練などを行い、要介護者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持、閉じこもりによる認知症進行の防止及び家族の身体的、精神的負担の軽減を図るサービスです。

通所介護のうち、小規模事業所（定員 19 人未満）の提供サービスについては、平成 28 年 4 月に居宅サービスから地域密着型サービスへ移行しました。

① 現状

本市には提供事業所が 6 カ所あり、平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、移行する事業所が見込みより少なかったため、見込量を下回っています。

地域密着型通所介護の状況

		実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
		平成 27 年度	平成 28 年度		
介護サービス	利用回数 (回/週)	-	161.8	271.2	59.7%
	利用者数 (人/月)	-	71.2	169.6	42.0%

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、96.0 人/月と見込んでいます。

地域密着型通所介護の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用回数 (回/週)	187.4	198.3	202.9
	利用者数 (人/月)	89.0	94.0	96.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保するとともに、利用者のニーズに即した、より充実したサービスが提供されるように、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

6 第7期計画期間では整備を行わない地域密着型サービス

次の地域密着型サービスは、既存の事業所や他の施設がその役割を担っていることから整備は行いません。

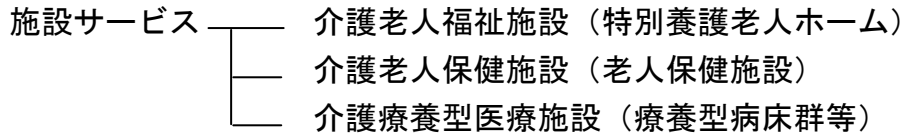
- ① 夜間対応型訪問介護
- ② 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ④ 看護小規模多機能型居宅介護

第3節 施設サービスの現状及び平成30年度から32年度の見込量

<施策の体系>

施設サービスには、次の3種類がありますが、いずれも要介護者を対象とした施設です。

【介護サービス】



1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

介護老人福祉施設は、身体又は精神上の障がいなどにより常時介護を必要とし、居宅における介護が困難な要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とした施設です。

① 現状

本市には、施設1カ所（定員100人）が整備されており、平成29年9月末現在で、砂川市民81人が入所しています。

また、市外の施設にも43人が入所しています。

利用実績では、平成27年度は128.0人/月、平成28年度は122.6人/月となっており、平成28年度の実績と見込量を比較すると、見込量を下回っています。

介護老人福祉施設の状況

	実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
	平成27年度	平成28年度		
利用者数(人/月)	128.0	122.6	135.0	90.8%

〔介護老人福祉施設入所者数一覧〕

(平成 29 年 9 月末現在)

施設所在地	施設名	定員	入所者数
砂川市	特別養護老人ホーム福寿園	100	81
歌志内市	特別養護老人ホームしらかば荘	50	3
滝川市	特別養護老人ホーム緑寿園	200	3
赤平市	特別養護老人ホームユニット型あかびらエルムハイツ	30	1
上砂川町	特別養護老人ホームはるにれ荘	50	5
新十津川町	特別養護老人ホームかおる園	100	13
浦臼町	特別養護老人ホームゆうあいの郷	20	1
月形町	月形藤の園特養部	30	1
奈井江町	特別養護老人ホームやすらぎの家	50	9
北竜町	特別養護老人ホーム永楽園	80	2
雨竜町	特別養護老人ホーム雨竜寿園	80	1
札幌市	特別養護老人ホーム緑愛園	82	1
札幌市	特別養護老人ホーム厚別栄和荘	104	1
札幌市	特別養護老人ホーム三陽	80	1
札幌市	特別養護老人ホーム福寿園	122	1
合 計			124

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、中空知保健医療福祉圏域における床数が限られることから、122.0 人/月と見込んでいます。

介護老人福祉施設の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	122.0	122.0	122.0

③ 今後の方向性

ア 介護老人福祉施設の整備については、入所待機者の状況や在宅での生活が困難な重度の要介護者の動向を把握するとともに、整備の必要性などを考慮し、状況に応じた検討を行います。

イ サービス提供事業所と連携し、入所者の尊厳が守られるよう施設生活の質的向上を働きかけていくとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

2 介護老人保健施設（老人保健施設）

老人保健施設は、病状の回復期、安定期にあるが、在宅での療養が困難である要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話をを行い、家庭に復帰することを目的とした施設です。

① 現状

本市には、施設1カ所（定員62人）が整備されており、平成29年9月末現在で、砂川市民51人が入所しています。

また、市外の施設にも27人が入所しています。

利用実績では、平成27年度には67.1人/月、平成28年度は75.1人/月となっており、平成28年度の実績と見込量を比較すると、見込量を下回っています。

介護老人保健施設の状況

	実 績		第6期計画見込量 (平成28年度)	達成率
	平成27年度	平成28年度		
利用者数(人/月)	67.1	75.1	77.0	97.5%

〔老人保健施設入所者数一覧〕

(平成29年9月末現在)

施設所在地	施設名	定員	入所者数
砂川市	老人保健施設みやかわ	62	51
赤平市	老人保健施設博寿苑	100	1
滝川市	老人保健施設ナイスケアすずかけ	100	3
岩見沢市	老人保健施設北村温泉ナーシングホーム	100	1
岩見沢市	老人保健施設北翔館	150	1
上砂川町	老人保健施設成寿苑	50	11
奈井江町	老人保健施設健寿苑	52	4
妹背牛町	老人保健施設りぶれ	80	1
月形町	老人保健施設月形緑苑	70	1
札幌市	老人保健施設エル・クオール平和	100	1
札幌市	老人保健施設デイ・グリューネン	100	1
札幌市	老人保健施設あつべつ	100	1
旭川市	老人保健施設グリーンライフ	100	1
合 計			78

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、本市及び本市以外の介護老人保健施設の利用により、76.0 人／月と見込んでいます。

介護老人保健施設の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	76.0	76.0	76.0

③ 今後の方向性

本市でサービスを提供する事業所を引き続き確保し、さらなるサービスの質的向上を働きかけるとともに、情報の提供や交換、交流の場を提供します。

3 介護療養型医療施設（療養型病床群等）

介護療養型医療施設は、治療だけでなく、長期にわたり介護が必要な高齢者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護などの世話及び機能訓練、必要な医療などを提供することを目的とした施設です。

なお、介護保険制度の改正に伴い、介護療養型医療施設は 6 年間の経過措置期間を経て平成 35 年度末で廃止され、転換先として新たに「介護医療院」が平成 30 年度に創設されます。

① 現状

本市には施設がなく、平成 29 年 9 月末現在では 22 人が市外の施設に入所しています。

また、利用実績では、平成 27 年度は 39.6 人／月、平成 28 年度は 32.4 人／月となっており、平成 28 年度の実績と見込量を比較すると、見込量を下回っています。

介護療養型医療施設の状況

	実 績		第 6 期計画見込量 (平成 28 年度)	達成率
	平成 27 年度	平成 28 年度		
利用者数(人/月)	39.6	32.4	43.0	75.3%

〔介護療養型医療施設入所者数一覧〕

(平成 29 年 9 月末現在)

施設所在地	施設名	入所者数
滝川市	若葉台病院	7
美唄市	しろした病院	3
美唄市	花田病院	3
新十津川町	空知中央病院	7
深川市	深川第一病院	1
旭川市	旭川高砂病院	1
合 計		22

② 計画年度における見込量

平成 32 年度においては、中空知保健医療福祉圏域における病床数を勘案して 23.0 人／月と見込んでいます。

介護療養型医療施設の見込量

		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護サービス	利用人数 (人/月)	23.0	23.0	23.0

③ 今後の方向性

介護療養型医療施設は、平成 35 年度末までに廃止または介護医療院に転換されることから、既存施設の動向に注視しながら、必要なサービスが引き続き確保・提供されるように努めます。

第4節 介護保険事業の適正な運営

1 第7期計画期間（平成30年度～32年度）における第1号被保険者の介護保険料

(1) 標準給付費等の見込み

保険料算定の基礎となる標準給付費の見込みについては、国の介護報酬改定を加味し、高齢者人口や要介護認定者数、介護（予防）サービス量をもとに推計しています。

平成30年度から32年度の3年間に必要と見込まれる標準給付費及び地域支援事業費の合計は、5,540,200千円と推計しました。

標準給付費等見込額

(単位 千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護サービス給付費	343,479	386,125	428,257
地域密着型介護サービス給付費	361,666	398,174	425,430
施設介護サービス給付費	684,383	684,383	684,383
特定福祉用具購入費	1,517	1,517	1,517
住宅改修費	4,948	4,948	4,948
居宅介護サービス計画給付費	48,446	50,969	52,261
審査支払手数料	1,130	1,154	1,202
介護予防サービス給付費	25,695	30,550	34,306
地域密着型介護予防サービス給付費	4,399	4,399	4,399
介護予防特定福祉用具購入費	557	557	557
介護予防住宅改修費	2,745	2,745	2,745
介護予防サービス計画給付費	4,628	4,787	4,894
高額介護サービス費等給付費	39,957	40,807	42,499
高額医療合算介護サービス費等給付費	4,446	4,541	4,729
特定入所者介護サービス費等給付費	93,233	95,217	99,166
標準給付費見込額(小計)	1,621,229	1,710,873	1,791,293
地域支援事業費	136,193	138,917	141,695
標準給付費等見込額(合計)	1,757,422	1,849,790	1,932,988

(2) 保険料の算定

介護（予防）サービス利用者数の増加などにより、標準給付費は毎年度増加する見込みです。

それに伴い、保険料も毎年度上昇することになりますが、保険者の判断により、3年間一定の保険料の設定も可能なことから、本市は3年間一定の保険料とします。

また、介護給付費準備基金の取崩しにより、保険料上昇を抑制し、被保険者の負担を軽減します。

保険料基準月額算定手順

算定式等		算定の考え方
標準給付費見込額	平成30年度～32年度の3年間の介護（予防）サービス費	3年間の介護（予防）サービス費総額
	+ その他の保険給付費	高額介護サービス費等給付費、高額医療合算介護サービス費等給付費、特定入所者介護サービス費等給付費及び審査支払手数料を加える
地域支援事業費	平成30年度～32年度の3年間の地域支援事業費	地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援・任意事業のそれぞれに定められた上限額の範囲内の3年間の事業費総額



算定式等		算定の考え方
保険料収納必要額	標準給付費見込額×28% + 地域支援事業費×23%	第1号被保険者の保険料で負担すべき標準的な割合：23% 調整交付金交付割合：5%
	- 調整交付金見込額	後期高齢者割合と所得段階別割合を全国平均と比較して算出される調整交付金見込交付割合に基づく交付額
	+ 財政安定化基金拠出金	[標準給付費見込額+地域支援事業費] × 0.0042%
	- 準備基金取崩額※ (あるいは、+財政安定化基金償還額)	前期事業運営期間までの介護給付費準備基金積立金の取崩額、あるいは、財政安定化基金より借り入れた金額の償還額



算定式等		算定の考え方
保険料基準月額	保険料収納必要額（3年間） ÷ 予定保険料収納率 ÷ 3年間	1年間の賦課総額を算出
	÷ 所得段階別加入割合補正後の被保険者数	所得段階別加入割合被保険者数は、[各所得段階別被保険者数 × 各所得段階の保険料割合] の合計
	÷ 12ヵ月	平均月額

保険料基準額

保 険 料	月 額	4,600 円
	年 額	55,200 円

※介護給付費準備基金の取崩し（100,000 千円）の活用による引き下げ後の保険料基準額

（３）保険料の将来推計

第7期の介護保険給付見込みなどから今後の保険料を推計すると、75歳以上の高齢者数の伸び及びサービス利用者数の増加などにより保険料は上昇することが見込まれます。

	第6期	第7期		推計	第9期
	(平成28年4月)	(平成31年4月)	伸率		(平成37年4月)
総人口	17,639 人	17,177 人	-2.6%	推 計	16,068 人
第1号被保険者数	6,397 人	6,471 人	1.2%		6,191 人
65～74 歳	2,955 人	2,932 人	-0.8%		2,347 人
75 歳以上	3,442 人	3,539 人	2.8%		3,844 人
要介護認定者数	1,198 人	1,291 人	7.8%		1,392 人
年度給付費 (地域支援事業含む)	16 億 3 千万円	18 億 5 千万円	13.5%		19 億 8 千万円
保険料 (基準月額)	4,600 円	4,600 円	0.0%		6,282 円

（４）保険料段階

第7期計画では、国の標準段階が第6期計画と同じ9段階とされたことから、本市においても引き続き国の標準段階を採用し9段階とします。

なお、第7段階と第8段階を区分する合計所得金額が「190万円」から「200万円」に、第8段階と第9段階を区分する合計所得金額が「290万円」から「300万円」に引き上げられています。

また、第2段階の標準保険料率は「0.75」ですが、低所得者層の急激な負担増を避けるため市独自の対策として、国の公費軽減が行われるまでの間、保険料率「0.63」を据え置くこととします。

保険料段階

[第6期計画]

段 階	保険料率
第1段階	基準額 ×0.45
第2段階	基準額 ×0.63
第3段階	基準額 ×0.75
第4段階	基準額 ×0.90
第5段階	基準額
第6段階	基準額 ×1.20
第7段階	基準額 ×1.30
第8段階	基準額 ×1.50
第9段階	基準額 ×1.70

[第7期計画：平成30年度～32年度]

段 階	対象者	保険料率
第1段階	生活保護受給者、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者、市民税非課税世帯で合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方 <u>※1 公費軽減後の率（×0.45）</u> <u>※2 公費軽減後の率（×0.30）</u>	基準額 ×0.50 <u>×0.45</u> <u>×0.30</u>
第2段階	市民税非課税世帯で、合計所得金額＋課税年金収入額が120万円以下の方 <u>※3 市独自の率（×0.63）</u> <u>※2 公費軽減後の率（×0.50）</u>	基準額 ×0.75 <u>×0.63</u> <u>×0.50</u>
第3段階	市民税非課税世帯で、第2段階以外の方 <u>※2 公費軽減後の率（×0.70）</u>	基準額 ×0.75 <u>×0.70</u>
第4段階	市民税課税世帯で、本人が市民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 ×0.90
第5段階	市民税課税世帯で、本人が市民税非課税で第4段階以外の方	基準額
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上 <u>200万円未満</u> の方	基準額 ×1.30
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が <u>200万円以上 300万円未満</u> の方	基準額 ×1.50
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が <u>300万円以上</u> の方	基準額 ×1.70

※1は平成30年度、※2は平成31年10月以降予定の公費軽減による保険料率となります。

※3は平成30年度以降の市独自の保険料率となります。

公費軽減が予定どおり行われない場合には負担割合が変動する場合があります。

2 低所得者対策

(1) 特定入所者介護（予防）サービス費

介護保険給付対象外となる介護保険施設などの居住費・食費が、低所得者に過重な負担とならないよう、所得に応じた利用者負担限度額を設け、その限度額を超える差額を特定入所者介護（予防）サービス費として補足給付します。

利用者負担段階

利用者負担段階	対 象 者
第 1 段階	生活保護受給者、市民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
第 2 段階	市民税非課税世帯で、合計所得金額＋年金収入額（遺族年金や障害年金を含む）が 80 万円以下の方
第 3 段階	市民税非課税世帯で第 2 段階に該当しない方

利用者負担段階と補足給付額

(単位 日額)

利用者 負担段階	食費			居住費			
	基準費用額	負担限度額	補足給付額	基準費用額	負担限度額	補足給付額	
第 1 段階	1,380 円	300 円	1,080 円	ユニット型個室	1,970 円	820 円	1,150 円
				ユニット型準個室	1,640 円	490 円	1,150 円
				従来型個室 ※	①1,150 円	① 320 円	① 830 円
					②1,640 円	② 490 円	②1,150 円
多床室 ※	① 840 円	① 0 円	① 840 円				
	② 370 円	② 0 円	② 370 円				
第 2 段階	1,380 円	390 円	990 円	ユニット型個室	1,970 円	820 円	1,150 円
				ユニット型準個室	1,640 円	490 円	1,150 円
				従来型個室 ※	①1,150 円	① 420 円	① 730 円
					②1,640 円	② 490 円	②1,150 円
多床室 ※	① 840 円	① 370 円	① 470 円				
	② 370 円	② 370 円	② 0 円				
第 3 段階	1,380 円	650 円	730 円	ユニット型個室	1,970 円	1,310 円	660 円
				ユニット型準個室	1,640 円	1,310 円	330 円
				従来型個室 ※	①1,150 円	① 820 円	① 330 円
					②1,640 円	②1,310 円	② 330 円
多床室 ※	① 840 円	① 370 円	① 470 円				
	② 370 円	② 370 円	② 0 円				

※①は介護老人福祉施設、短期入所生活介護の場合

※②は介護老人保健施設、介護療養型医療施設、短期入所療養介護の場合

補足給付の要件として、平成 27 年 8 月から、世帯分離している配偶者の所得が勘案されるとともに、預貯金などの資産についても勘案されています。

預貯金などの資産については単身で 1 千万円以下、夫婦の場合は 2 千万円以下が要件となります。

また、平成 28 年 8 月から、遺族年金や障害年金といった非課税年金の収入も年金収入に含めて判定されています。

(2) 高額介護（予防）サービス費

1 カ月に受けた介護（予防）サービスの利用料負担の合計が、所得に応じた上限額を超えた場合、その超えた費用を高額介護（予防）サービス費として支給します。

利用者負担の上限額

(単位 月額)

対 象 者	上 限 額
<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護受給者 ・ 利用者負担を 15,000 円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合 	世帯で 15,000 円 個人で 15,000 円
世帯全員が市道民税非課税	世帯で 24,600 円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 老齢福祉年金の受給者 ・ 合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方 	個人で 15,000 円
一般世帯	世帯で 44,400 円

一般世帯については、平成 29 年 8 月から、世帯で 44,400 円となりましたが、平成 32 年 7 月までの時限措置として、世帯内の全ての 65 歳以上の方(サービスを利用していない方を含む)の利用者負担割合が 1 割の場合は、年間上限額 (446,400 円) が適用されます。

(3) 高額医療合算介護（予防）サービス費

医療保険及び介護保険の自己負担の合計額が高額となる場合に、負担を軽減するために限度額を設け、その限度額を超える差額を高額医療合算介護（予防）サービス費として支給します。

(4) 社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度

生計が困難な方を対象に、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人などの利用者負担減額を行います。

利用者負担額軽減(単身世帯の場合)

対象者	市民税非課税世帯で下記の条件を全て満たす場合 ・年間収入が150万円以下 ・預貯金などの額が350万円以下 ・自宅以外に土地・家屋などを所有していないこと ・負担能力のある親族などに扶養されていないこと ・介護保険料を滞納していないこと
減額割合	4分の1
本人負担	4分の3

(5) 市民税課税層における居住費・食費の特例減額措置

利用者負担段階が第4段階(市民税課税世帯)の方は、「特定入所者介護(予防)サービス費」の補足給付の対象とはなりません。

ただし、高齢者夫婦世帯などで、一方が介護保険施設に入所し、食費・居住費を負担した結果、在宅で生活する配偶者が生計困難に陥らないよう、世帯の年間収入から施設の利用者負担の見込額を除いた額が80万円以下となるなどの条件に該当する場合には、第3段階とみなして居住費・食費を引き下げます。

(6) 境界層該当者への対応

介護保険制度においては、介護保険料や特定入所者介護(予防)サービス費の利用者負担限度額、高額介護(予防)サービス費の利用者負担上限額について、本来適用されるべき基準を適用すれば生活保護を必要とするが、それよりも低い基準を適用すれば生活保護を必要としない状態となる方(境界層該当者)については、その低い基準を適用します。

第5節 地域支援事業及び高齢者福祉事業

高齢者福祉施策については、平成12年度の介護保険法施行により、介護施策がより明確になるとともに、平成18年度には、高齢者が住み慣れた地域で安心して健康的に暮らし続けられるように、介護予防に重点を置いた「地域支援事業」が新たに創設されました。

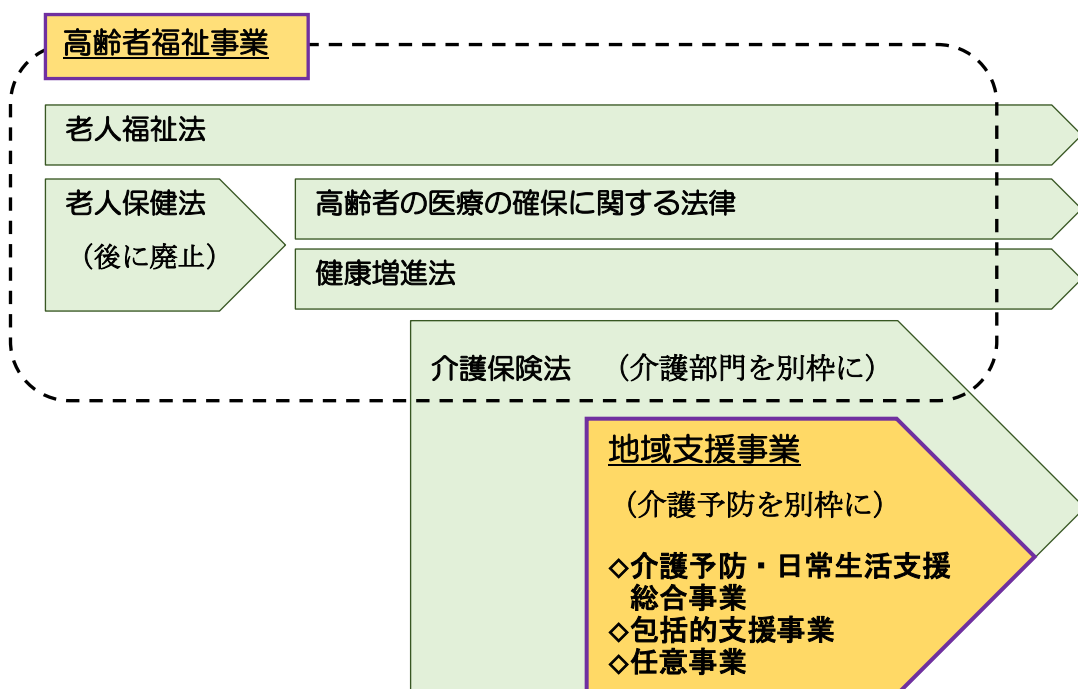
地域支援事業は、高齢者が要介護（要支援）状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的に「介護予防事業」「包括的支援事業」「任意事業」で構成される市町村主体の事業です。

平成24年度には「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組みがスタートし、以降、介護予防事業は総合事業に再編され、要支援認定者に係る訪問・通所サービスが総合事業に移行するとともに、包括的支援事業では新たな事業が組み込まれるなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて事業体系が見直されています。

本市における具体的な事業として、高齢者福祉事業では「除雪サービス事業」「緊急通報装置設置事業」「敬老助成券交付事業」「老人クラブ活動への支援」などを実施しており、地域支援事業では「地域高齢者見守り事業」をはじめ、在宅医療・介護連携や認知症施策の推進を図るほか、平成30年度からは生活支援体制整備事業により生活支援コーディネーターを配置するなど、高齢者の自立した日常生活の支援を進めています。

今後も高齢者が健康でいきいきとした生活が送られるように、国の動向を注視しながら、地域の実情に即した高齢者福祉施策を推進します。

【高齢者福祉施策に係る変遷】



【地域支援事業の変遷】

改正前 (平成 18 年度～平成 26 年度)			改正後 (平成 27 年度以降)		
地域支援事業	介護予防給付 (要支援 1・2)	訪問介護 通所介護	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス ・通所型サービス ・生活支援サービス ・介護予防支援事業	
	介護予防事業	二次予防事業 ・二次予防事業対象者把握事業 ・通所型介護予防事業 ・訪問型介護予防事業 ・二次予防事業評価事業		一般介護予防事業 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業	
		一次予防事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一次予防事業評価事業			
	包括的支援事業	地域包括支援センターの運営		包括的支援事業	地域包括支援センターの運営 (地域ケア会議の充実を含む) 在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業 認知症初期集中支援推進事業 認知症地域支援・ケア向上事業
任意事業	介護給付等適正化事業	任意事業	介護給付等適正化事業		
	家族介護支援事業		家族介護支援事業		
	その他の事業		その他の事業		

【地域支援事業の財源構成】

介護予防・日常生活支援総合事業				
砂川市	北海道	国	第 1 号保険料	第 2 号保険料
12.5%	12.5%	25.0%	23.0%	27.0%

包括的支援事業・任意事業			
砂川市	北海道	国	第 1 号保険料
19.25%	19.25%	38.5%	23.0%

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

ア. 訪問型サービス

① 現状

ホームヘルパーなどが高齢者宅を訪問し、掃除、洗濯などの日常生活上の支援を行うサービスで、介護サービス事業者による「現行相当サービス」、現行相当サービスから人員基準などを緩和した「緩和した基準によるサービス」、ボランティアなどを主体とした「住民主体によるサービス」などに区分されます。

本市の住民主体によるサービスは、社会福祉協議会に登録されたボランティアによる市民ふれあいサービスが展開されています。

② 今後の方向性

高齢者の在宅支援を推進していくうえで、当該サービスは大変重要です。

高齢者数の動向からも需要が増加することが想定されるため、的確にニーズを把握しながら事業の推進を図るとともに、短期集中サービスの実施についても検討します。

現行相当サービス

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (件)	6	303

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
360	320	280

※平成 27 年度は 1 月から 3 月までの実績値

緩和した基準によるサービス

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (件)	—	—

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
40	80	120

住民主体によるサービス

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (件)	1	48

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
60	60	60

※平成 27 年度は 1 月から 3 月までの実績値

イ. 通所型サービス

① 現状

サービス区分は、介護サービス事業者による「現行相当サービス」、現行相当サービスから人員基準などを緩和した「緩和した基準によるサービス」、ボランティアなどを主体とした「住民主体によるサービス」などがあります。

現行相当サービスでは、機能訓練、レクリエーション、入浴や食事などの日常生活上の支援、住民主体によるサービスでは体操やレクリエーションによる健康づくりの支援が行われています。

本市の住民主体によるサービスは、社会福祉協議会に登録されたボランティアやいきいき運動推進員を中心とした「いきいき広場」が総合福祉センターで展開されています。

② 今後の方向性

高齢者の在宅生活を支え心身の健康を図るには、日常生活の支援はもとより、サロン活動などの高齢者が集える場の整備が重要となり、また、地域の自主福祉活動を推進していく必要があることから、ニーズを把握しながら事業の推進を図ります。

現行相当サービス

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (件)	23	1,547

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1,800	1,600	1,400

※平成 27 年度は 1 月から 3 月までの実績値

緩和した基準によるサービス

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (件)	—	—

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
200	400	600

住民主体によるサービス

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (件)	—	97

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
360	360	360

※平成 27 年度は 1 月から 3 月までの実績値

ウ. 生活支援サービス

① 現状

地域における自立した日常生活の支援のためのサービスで、訪問型サービスや通所型サービスと一体的に行われる場合に効果があるとされており、本市では、低栄養や食事の支度が困難な高齢者に対して、低料金で利用できる配食サービスを実施することにより、栄養バランスの取れた食事の提供とともに、配達時の安否確認を行っています。

② 今後の方向性

当該事業における配食サービスは、平成 28 年 1 月に総合事業へ移行したことに伴い、要支援者及び事業対象者（※注）への自立生活を支援する有効的な施策として任意事業によるサービスから分割されました。

平成 27 年度に自己負担の軽減などを実施した結果、利用者数や利用食数が大幅に増えたことから、引き続き高齢者ニーズの把握に努めながらサービスの充実を図ります。

在宅高齢者配食サービス

	実績		見込		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数 (人)	47	67	97	101	104
利用食数 (食)	2,353	9,985	14,580	15,160	15,740

※平成 27 年度は 1 月から 3 月までの実績値

エ. 介護予防ケアマネジメント事業

① 現状

地域包括支援センターが介護予防・生活支援サービス事業の利用者に対するアセスメントを実施し、利用者の状態や置かれている環境などに応じて、自立した生活を送ることができるようにケアプランの作成を行っています。

介護予防ケアマネジメント

	実績		見込		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
利用者数 (人)	89	1,380	1,600	1,600	1,600

※平成 27 年度は 1 月から 3 月までの実績値

(2) 一般介護予防事業

ア. 介護予防把握事業

① 現状

基本チェックリストを活用した高齢者の身体機能の確認を行い、介護予防事業の対象者の把握を行っています。

また、平成 25 年度から地域包括支援センターに専門員を配置することにより、地域高齢者見守り事業と連動しながら、対象者の把握に努めています。

② 今後の方向性

高齢者の身体機能をチェックすることで、介護予防はもとより疾病予防や認知症などの早期発見・早期治療にもつながることから、健康維持に有効な手段として、継続して実施します。

基本チェックリスト

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
実施件数 (件)	326	461

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
400	400	400

イ. 介護予防普及啓発事業

① 現状

高齢者が積極的に介護予防を目的とした活動に参加できるように、「高齢者軽スポーツフェスティバル」などのイベントや、「健康料理教室」などの介護予防に関する講座などを開催しています。

② 今後の方向性

高齢者の心身の健康や生きがいや潤いのある生活を支援するため、集いの場に関わる多種多様な事業を展開します。

高齢者軽スポーツフェスティバル

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	1	1
参加者数 (人)	410	410

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	1	1
450	450	450

ふれあいセンター講座

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	144	144
参加延数 (人)	2,611	2,603

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
144	144	144
2,600	2,600	2,600

市民大学

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	1	1
参加者数 (人)	87	90

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	1	1
80	80	80

老人クラブ健康教育

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	67	63
参加延数 (人)	860	785

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
63	63	63
780	780	780

老人クラブ健康相談

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	67	67
参加延数 (人)	816	792

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
63	63	63
780	780	780

健康料理教室

	実 績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	6	9
参加延数 (人)	130	126

見 込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
6	6	6
120	120	120

出張公民館講座

	実 績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	1	4
参加延数 (人)	14	123

見 込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
3	3	3
30	30	30

ウ. 地域介護予防活動支援事業

① 現状

介護予防を目的とした住民主体の活動が広く展開されるように、いきいき運動推進員などのボランティアの育成や、地域で行われるサロン活動への支援を行っています。

主な支援としては、外部講師の派遣、備品の無料貸出、会場借上料の補助、いきいき運動推進員への謝礼の支給などを行っており、地域の自主福祉活動を支えています。

② 今後の方向性

高齢者が住み慣れた地域の中で交流し活動することは、介護予防に大きな効果が期待されています。

また、自助・互助の推進も図られることから、地域で健康体操などを行うサロン団体を引き続き支援するとともに、事業の拡充に努めます。

いきいき運動推進員支援事業

	実 績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	14	13
参加延数 (人)	204	170

見 込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
14	14	14
200	200	200

いきいき運動推進員自主活動

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	143	133
参加延数 (人)	2,989	2,216

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
154	154	154
3,200	3,200	3,200

通年型介護予防教室「いきいきシニアプログラム」

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
実施回数 (回)	48	48
参加延数 (人)	803	757

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
48	48	48
800	800	800

地域サロン活動支援事業

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
対象団体数 (団体)	11	17

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
18	20	20

2 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの設置

① 現状

本市では、介護予防を推進するとともに、介護が必要となっても住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるように、平成 18 年度に地域包括支援センター1カ所を設置し、高齢者やその家族などへの総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント業務などを展開しています。

また、同センターの公正・中立性や透明性を確保するため、民間有識者などを構成員とする砂川市地域包括支援センター運営協議会を設置し、運営に関する評価・助言などを行っています。

② 今後の方向性

地域包括支援センターは、高齢者が健康で安心した暮らしができるように支援を行う機関として、重要な役割を担っており、高齢者の包括的なケアを推進するため、次項の各事業の継続及び充実を図ります。

(2) 地域包括支援センターの運営（主たる業務）

ア. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるように、ケアマネジャーやかかりつけ医など、地域の関係機関との連携により、高齢者一人ひとりに応じた包括的かつ継続的な支援を行います。

イ. 総合相談支援業務

高齢者やその家族などの総合相談窓口として、訪問や電話による相談業務を行い、高齢者の地域での生活を支援しています。

また、平成24年度からは、電話による相談業務を24時間体制とすることで、相談者の利便性に配慮しています。

総合相談支援業務

	実績		見込		
	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談実数 (件)	620	711	770	720	720
相談延数 (人)	1,284	1,804	1,929	1,800	1,800
サテライト事業 (件)	5	5	5	5	5

ウ. 権利擁護業務

成年後見制度や消費者被害防止に関する相談業務のほか、情報提供や啓発活動などを展開するとともに、高齢者虐待に対する専門的な立場からの支援を行っています。

高齢者虐待への対応

	実績		見込		
	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
対応件数 (件)	4	7	-	-	-
認定件数 (件)	3	1	-	-	-

(3) 在宅医療・介護連携推進事業

① 現状

本市では、地域の基幹病院である市立病院が中心となって、退院支援や看取りなどの在宅医療を推進しています。

また、これまで医療・介護関係者や関係機関により、在宅医療・介護連携に係る地域ケア会議、多職種事例検討会などを実施して連携強化やケア向上を図っています。

さらに、平成27年11月には市立病院の電子カルテなどの医療情報を、市内の医療機関や介護事業所などで共有する「砂川市地域包括ケアネットワークシステム」の運用を開始し、本年10月末時点では医療機関や介護事業所などを含む52の事業所・団体などと患者情報を共有するとともに、地域ケア会議において同ネットワークシステムの運用改善を進め、情報連携の強化を図っています。

② 今後の方向性

高齢者が住み慣れた地域で最後までいきいきと暮らし続けるには、在宅医療と介護の連携が重要となることから、引き続き、在宅医療・介護連携に係る地域ケア会議や多職種事例検討会などの実施を通して、関係機関相互の連携強化や市外の医療機関などの同ネットワークシステムへの参加拡充や介護情報の共有化などの充実を図ります。

また、在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置するとともに、地域住民への普及啓発に努めます。

(4) 生活支援体制整備事業 (新規)

① 今後の方向性

高齢者ニーズの把握とそれに合致するサービスの開発や発掘を行い、多様化するニーズに即した高齢者施策を展開するため、平成30年度より配置される生活支援コーディネーターと協働し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備の充実を努めます。

また、生活支援コーディネーターを補完・協働する機関として、市内の医療・介護・保健などの関係機関で構成する協議体を設置し、地域資源の発掘やサービスの開発を推進します。

(5) 認知症初期集中支援推進事業

① 現状

市立病院認知症疾患医療センターと協力・連携のもと、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置し、初期の認知症や認知症の症状があるにもかかわらず支援につながっていない高齢者の早期発見・早期対応を行っています。

② 今後の方向性

認知症高齢者及び家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域高齢者見守り事業との連動や町内会などの協力を得ながら、事業推進を図ります。

認知症初期集中支援チーム活動状況

	実績		見込		
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
協議件数 (件)	15	10	11	11	11
会議開催数 (回)	25	22	24	24	24

(6) 認知症地域支援・ケア向上事業

① 現状

認知症に対する理解を深め、地域全体で認知症高齢者を支える体制を構築するため、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、市内事業所や町内会などにおいて「認知症サポーター養成講座」を開催するとともに、認知症の方やその家族などの相談や交流の機会となる「ひだまりカフェ」をはじめ、医療・介護従事者の情報交換やケア向上を目的としたカフェや地域住民が認知症の理解を深めることを目的としたカフェを開催しています。

② 今後の方向性

事業を継続する中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域や各種団体との協力関係を維持しながら、認知症に対する理解がさらに深まるよう啓発を図るとともに、支援体制の充実に努めます。

認知症サポーター養成講座

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
開催件数 (件)	4	11
受講者数 (人)	51	179

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
10	10	10
180	180	180

(7) 地域ケア会議推進事業

① 現状

地域包括ケアシステムの構築を進めるため、高齢者施策全般に係る協議の場として、個々の案件に応じた個別検討会議のほか、ワーキンググループや専門部会、多様な団体などによるケア会議など、状況や案件に応じた多種多様な協議が展開されています。

② 今後の方向性

高齢者福祉事業に携わる各種団体が有機的に結びつき、「砂川市高齢者いきいき支え合い条例」の本旨に沿った事業などが効果的に展開されるよう総合的な調整を図っていくとともに、新たに生活支援体制整備事業における協議体との連携により、一層の地域包括ケアの推進・充実を目指します。

地域ケア会議

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
開催数 (回)	6	3

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
8	8	8

※上記開催数には、専門部会、ワーキンググループを含む

3 任意事業

(1) 介護給付等適正化事業

① 現状

介護保険サービスの利用者に適切なサービスが提供されるように介護給付等適正化事業を実施しています。

具体的な取組みとしては、利用者に対する介護保険制度の周知のほか、介護サービス事業所への実地指導、医療情報との突合・縦覧点検、住宅改修や福祉用具の現地調査などを行い、利用者が真に必要とする過不足のないサービスが提供さ

れるように努めています。

② 今後の方向性

介護保険サービスの適切な運用を図るため、制度周知や事業所への指導などにより、給付の適正化に努めます。

(2) 家族介護支援事業

① 現状

高齢者が住み慣れた地域での生活が継続できるように精神的・経済的な負担軽減を図る事業を展開し、介護を要する高齢者やその家族の生活を支援しています。

② 今後の方向性

要介護認定者の適切な介護につながるように、また、その家族を含め安心した暮らしができるように、引き続き介護者（家族など）の負担軽減を図る事業の推進に努めます。

紙オムツ利用券交付事業

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (人)	96	106
利用月数 (月)	779	825

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
110	115	120
880	920	960

家族介護慰労事業

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (人)	1	2

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1	1	1

介護手当支給事業

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (人)	0	0

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
2	2	2

認知症を抱える家族の会への支援

	実績	
	平成27年度	平成28年度
実施回数 (回)	11	11
参加延数 (人)	177	182

見込		
平成30年度	平成31年度	平成32年度
11	11	11
180	180	180

失語症者相談会

	実績	
	平成27年度	平成28年度
実施回数 (回)	2	2
参加延数 (人)	18	6

見込		
平成30年度	平成31年度	平成32年度
2	2	2
8	8	8

※平成27年度までは「失語症者交流会」として実施

(3) その他の事業

① 現状

高齢者の権利を守るとともに、自立した日常生活を支援するため、成年後見利用支援や在宅高齢者配食サービスなどを実施しています。

また、在宅高齢者配食サービスは、平成28年1月に総合事業を開始したことに伴い、要支援者及び事業対象者が任意事業から生活支援サービスに移行したため、平成28年度の利用者数や利用食数が一時的に減少しましたが、事業の見直しにより大幅に増加しています。

② 今後の方向性

高齢者の尊厳を守り自立した生活を確保するため、関連する事業の補完を含め、現行の事業を継続して展開していくとともに、高齢者ニーズを把握しながらサービスの充実に努めます。

成年後見制度利用支援事業

	実績	
	平成27年度	平成28年度
支援件数 (件)	1	1

見込		
平成30年度	平成31年度	平成32年度
2	2	2

在宅高齢者配食サービス

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (人)	90	44
利用食数 (食)	8,123	5,013

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
69	72	75
10,420	10,840	11,260

高齢者専用住宅家庭奉仕員派遣事業

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
派遣箇所数 (箇所)	5	5
派遣戸数 (戸)	70	70

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
5	5	5
49	49	49

住宅改修支援事業（理由書作成支援）

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (人)	19	21

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
20	20	20

4 高齢者福祉事業

① 現状

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送られるよう在宅での生活を支援するとともに、生きがいきづくりや社会活動に参加しやすい環境整備などの取組みを実施しています。

【具体的な取組み】

- ・ 地域高齢者見守り事業
- ・ 高齢者情報提供事業
- ・ 高齢者支え合いネットワーク事業
- ・ 砂川市地域包括ケアネットワークシステムの推進
- ・ 除雪サービス事業
- ・ 屋根雪下ろし等費用助成事業（新規）
- ・ 緊急通報装置設置事業
- ・ 老人クラブ敬老旅行への支援
- ・ 老人クラブ活動への支援
- ・ 老人クラブ連合会活動への支援

- ・敬老祝金贈呈事業
- ・敬老助成券交付事業
- ・総合福祉センター運営支援
- ・老人憩の家の維持・管理
- ・高齢者虐待防止の推進
- ・高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会の開催
- ・居宅介護住宅改修資金貸付事業
- ・外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業
- ・介護人材育成支援事業

② 今後の方向性

高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもち、安心して暮らせられるよう現行施策を継続実施していくとともに、地域支援事業との相関も視野に必要な事業について検討します。

砂川市地域包括ケアネットワークシステム利用状況

	実績		見込		
	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
会員数 (団体)	31	34	54	54	54
同意件数 (件)	469	1,037	1,860	2,100	2,250
閲覧延数 (回)	2,246	11,107	19,500	22,000	23,500

※平成27年11月運用開始

除雪サービス事業

	実績		見込		
	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支援件数 (件)	95	92	95	95	95

屋根雪下ろし等費用助成事業

	実績		見込		
	平成27年度	平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支援件数 (件)	44	8	60	60	60

※平成27年度より開始

緊急通報装置設置事業

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
設置台数 (台)	173	174

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
180	180	180

老人クラブ敬老旅行への支援

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用クラブ数 (件)	1	1

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
3	3	3

老人クラブ活動への支援

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
クラブ数 (件)	23	21
会員数 (人)	1,010	921

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
19	19	19
850	850	850

敬老祝金贈呈事業

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
88 歳 (人)	133	142
100 歳 (人)	5	16

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
169	151	189
6	12	28

敬老助成券交付事業

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
バス券 (件)	1,400	1,407
ハイヤー券 (件)	374	376
入浴券 (件)	30	26

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
1,400	1,400	1,400
380	380	380
20	20	20

介護人材育成支援事業（ヘルパー養成研修費助成）

	実績	
	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数 (人)	3	0

見込		
平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
5	5	5

● 高齢者保健医療福祉推進協議会の概要

(1) 砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 高齢者が安心して生活できる総合的な保健・医療・福祉に関する計画を策定し、その円滑な運営に資するため、砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 推進協議会は、次の事項について協議する。

- (1) 高齢者保健福祉計画に関すること。
- (2) 介護保険事業計画に関すること。
- (3) その他前2号の目的を達成するために必要と認める事項

(組織)

第3条 推進協議会は、11人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 介護保険被保険者
- (5) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は3年とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 推進協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進協議会は、必要の都度会長が招集する。

(事務局)

第6条 推進協議会の事務局は、砂川市市民部介護福祉課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は、会長が推進協議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成11年2月1日から施行する。

附 則（平成11年5月31日訓令第15号）

この訓令は、平成11年5月18日から施行する。

附 則（平成12年4月28日訓令第23号）

この要綱は、平成14年2月24日から施行する。

附 則（平成23年12月16日訓令第22号）

この訓令は、平成23年12月16日から施行する。

附 則（平成26年5月1日訓令第32号）

この要綱は、平成26年5月1日から施行する。

(2) 砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会 委員名簿

組 織		団 体 等	氏 名
関 係 機 関 団 体	保健医療関係者 (4名)	空知医師会砂川部会 部会長	上 口 権二郎
		砂川歯科医会 会長	多比良 孝
		北海道薬剤師会北空知支部 砂川部会員	堤 敬 祐
		砂川市立病院 副院長	日 下 大 隆
	福 祉 関 係 者 (4名)	砂川市社会福祉協議会 会長	小 関 徹
		砂川市民生児童委員協議会 副会長	吉 田 義 弘
		砂川市町内会連合会 副会長	岡 本 昌 昭
		砂川市老人クラブ連合会 会長	鈴 木 日 出 男
	学 識 経 験 者 (1名)	空知医師会 顧問	小 泉 洌
一 般 公 募	介護保険被保険者 (2名)	第1号被保険者	茅 野 和 恵
		第2号被保険者	熊 谷 仁 美

11名（男9名・女2名）

(3) 砂川市高齢者保健医療福祉推進協議会の開催

第1回開催 平成29年5月26日

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要、策定スケジュール等について

第2回開催 平成29年8月31日

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の方向性等について

第3回開催 平成29年10月26日

計画骨子（案）、介護保険料、ニーズ調査の結果等について

第4回開催 平成29年11月24日

計画（中間素案）、介護保険サービスの状況について

第5回開催 平成30年1月18日

計画（素案）について

● 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定推進委員会の概要

（1）砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定推進委員会設置要綱
（設置）

第1条 高齢者が安心して生活できる総合的な保健・医療・福祉に関する計画を策定し、その円滑な運営に資するため、砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定推進委員会（以下「推進委員会」という。）を設置する。

（協議事項）

第2条 推進委員会は、次の事項について協議検討する。

- （1） 高齢者保健福祉計画に関すること。
- （2） 介護保険事業計画に関すること。
- （3） その他前2号の目的を達成するために必要と認める事項

（委員）

第3条 推進委員会の委員は、本市の執行機関及び関係行政機関の職員をもって充てる。

2 委員の任期は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定終了時までとする。

（委員長及び副委員長）

第4条 推進委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は副市長がその任にあたり、会務を総理する。

3 副委員長は教育長がその任にあたり、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

（専門部会）

第5条 推進委員会に次の各号に定める専門部会を置き、委員長又は推進委員会の命を受けて第2条に規定する事項の細部事項を協議検討する。

- （1） 高齢者保健福祉計画策定専門部会
- （2） 介護保険事業計画策定専門部会

2 専門部会は、部会長、副部会長及び部員をもって構成する。

3 部会長は、専門部会を主宰し、部会長に事故あるときは、副部会長がその職務を代理する。

（組織）

第6条 推進委員会、専門部会及び事務局の組織は別表のとおりとする。

（会議）

第7条 推進委員会は委員長が、専門部会については部会長が招集し、会議を運営する。

- 2 委員長及び部会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者から意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 事務局を介護福祉課に置き、事務局長及び事務局次長その他必要な職員を置く。

- 2 事務局長は市民部長が、事務局次長は介護福祉課長の職にある者がその任にあたる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成11年2月1日から施行する。
- 2 砂川市老人保健福祉計画策定推進委員会設置要綱（平成4年訓令第12号）は、廃止する。

附 則（平成14年6月28日訓令第20号）

この訓令は、平成14年7月1日から施行する。

附 則（平成17年6月21日訓令第25号）

この訓令は、平成17年5月31日から施行する。

附 則（平成19年3月30日訓令第6号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年10月25日訓令第19号）

この訓令は、平成23年10月25日から施行する。

附 則（平成23年12月16日訓令第23号）

この訓令は、平成23年12月16日から施行する。

附 則（平成24年3月30日訓令第17号）

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日訓令第18号）

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年10月23日訓令第49号）

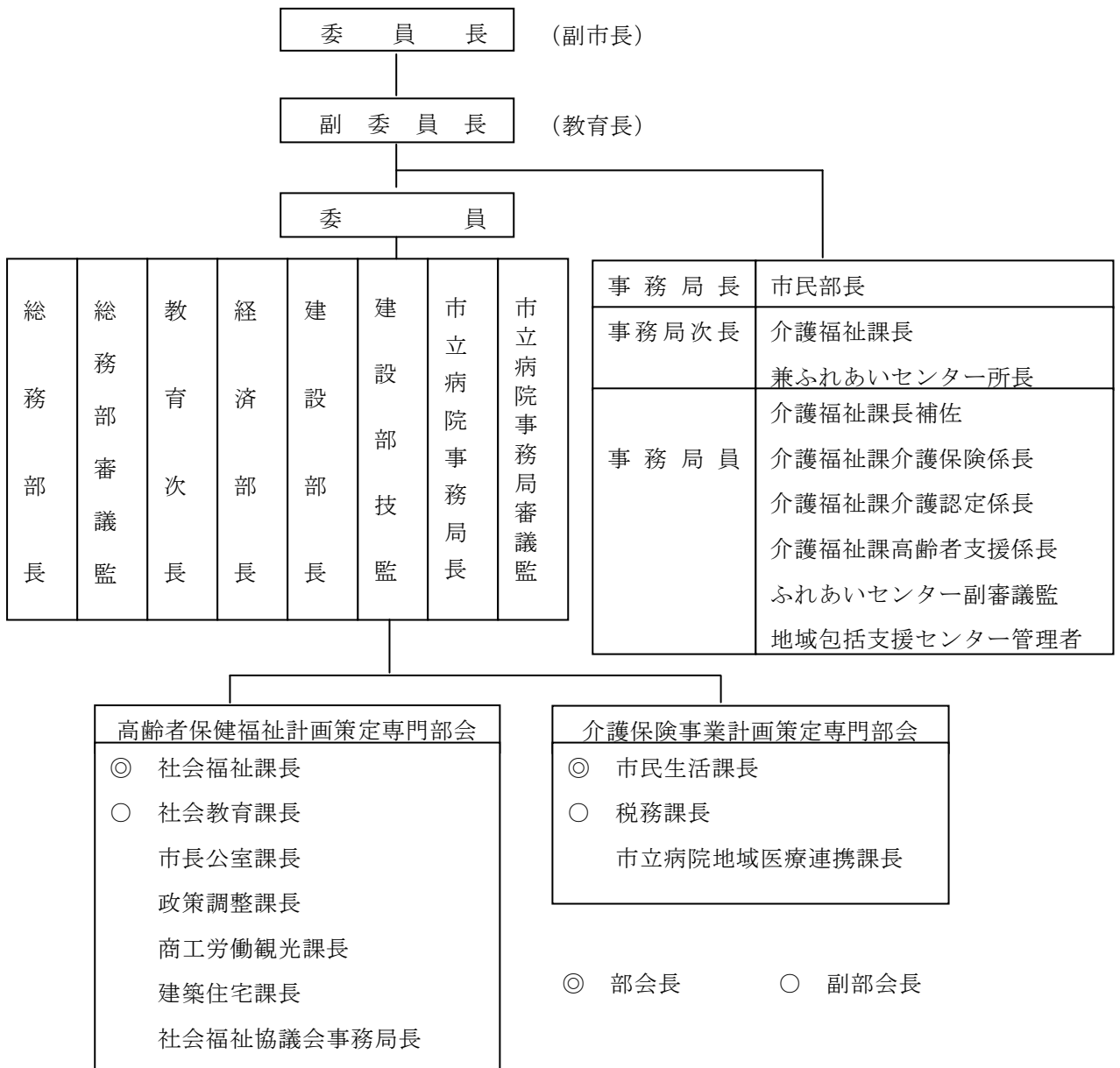
この訓令は、平成26年10月23日から施行する。

附 則（平成29年9月14日訓令第36号）

この訓令は、平成29年9月14日から施行する。

別表（第6条関係）

砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定推進委員会組織図



(2) 砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定推進委員会の開催

第1回開催 平成29年10月5日

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要、策定体制等について

第2回開催 平成29年11月14日

計画（中間素案）について

第3回開催 平成29年12月8日

計画（素案）について

[策定専門部会]

第1回開催 平成29年11月7日

計画（中間素案）について

第2回開催 平成29年11月28日

計画（素案）について

● 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定ワーキンググループの概要

(1) 砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定ワーキンググループ設置要綱
(設置)

第1条 砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画を策定するにあたり、基本事項の整理、個別事項の選定並びに砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定推進委員会の運営を円滑に推進するため、砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定ワーキンググループ（以下「ワーキンググループ」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 ワーキンググループは、砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定に対しての検討を加えるとともに、資料を作成する。

(構成)

第3条 ワーキンググループの委員は、別表のとおりとする。

(運営)

第4条 ワーキンググループに部会長を置く。

2 部会長には、介護福祉課長の職にある者を充てる。

3 ワーキンググループは、部会長が招集する。

(事務局及び事務局員)

第5条 ワーキンググループの事務局は、介護福祉課に置き、事務局員はワーキンググループの委員を兼ねる。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループに関する必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則（平成17年10月25日訓令第37号）

この要綱は、平成17年10月25日から施行する。

附 則（平成23年10月25日訓令第20号）

この要綱は、平成23年10月25日から施行する。

附 則（平成23年12月16日訓令第24号）

この要綱は、平成23年12月16日から施行する。

附 則（平成24年4月1日訓令第18号）

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成26年8月20日訓令第44号）

この要綱は、平成26年8月20日から施行する。

附 則（平成29年9月14日訓令第45号）

この要綱は、平成29年9月14日から施行する。

別表（第3条関係）

砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定ワーキンググループ委員

所 属	計画との関連性
社会福祉課社会福祉係長	高齢者等（障がい者）福祉向上
社会教育課社会教育係長	高齢者の生きがい・社会参加の推進
市長公室課協働推進係長	協働による地域支え合いの推進
政策調整課企画調整係長	第6期総合計画との整合性
商工労働観光課企業労政係長	高齢者の就労対策
建築住宅課住宅係長	高齢者に配慮した住宅の整備
市民生活課生活交通係長	高齢消費者の被害防止
税務課市民税係長	介護保険料の調査及び賦課
市立病院地域医療連携課地域医療連携係長	介護・福祉サービス総合相談
社会福祉協議会総務係長	介護サービス・高齢者福祉の充実
【事務局】	
介護福祉課長兼ふれあいセンター所長	高齢者福祉の充実・介護保険事業運営・高齢者保健事業の充実
介護福祉課長補佐	高齢者福祉の充実・介護保険事業運営・高齢者保健事業の充実
介護福祉課介護保険係長	介護保険事業運営
介護福祉課介護認定係長	介護保険要介護認定
介護福祉課高齢者支援係長	介護予防事業・高齢者福祉の充実
ふれあいセンター副審議監	高齢者保健・健康事業の充実
ふれあいセンター保健予防係長	高齢者保健事業の充実
ふれあいセンター健康増進係長	高齢者健康事業の充実
地域包括支援センター管理者	地域包括ケアの推進

(2) 砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定ワーキンググループの開催

第1回開催 平成29年10月5日

第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の概要、策定体制等について

● 平成 29 年度「高齢者アンケート調査」

1. 調査の目的

高齢者が住み慣れた地域で様々な支援を受けながら安心して暮らし続けられる地域社会の実現に向けて、高齢者の心身の状況やその置かれている環境などの事情を把握し、地域の抱える課題や地域間比較など、平成 30 年度から 32 年度までを計画期間とした「第 7 期砂川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」策定に向けた基礎資料とすることを目的に実施。

2. 調査対象

平成 29 年 5 月 1 日現在、65 歳以上（6,449 人）で要介護・要支援認定を受けていない在宅で生活をする方（約 5,200 人）のうち、2,000 人を無作為で抽出。

2. 調査方法

郵送による配布・回収

3. 調査期間

平成 29 年 6 月 16 日～7 月 21 日

4. 回答者の内訳

回答者 1,394 人（回収率 69.7%）

○男女別

	男性	女性	計	割合
65～69 歳	224	272	496	35.6%
70～74 歳	181	237	418	30.0%
75～79 歳	120	163	283	20.3%
80～84 歳	73	81	154	11.0%
85～89 歳	20	15	35	2.5%
90 歳以上	4	4	8	0.6%
計	622	772	1,394	100.0%

介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○をつけてください。
- 調査票記入後は、3つ折りにし同封の返信用封筒に入れて、
7月21日(金)までに投函してください。

記 入 日	平成	年	月	日
調査票を記入されたのはどなたですか。○をつけてください。				
1. あて名のご本人が記入 2. ご家族が記入 (あて名のご本人からみた続柄)				
3. その他				

砂川市 介護福祉課
介護保険・介護認定係

個人情報の取り扱いについて

個人情報の保護および活用目的は以下のとおりですので、ご確認ください。
なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

【個人情報の保護および活用目的について】

- この調査は、効果的な介護予防政策の立案と効果評価のために行うものです。本調査で得られた情報につきましては、市町村による介護保険事業計画策定と効果評価の目的以外には利用いたしません。また当該情報については、市町村内で適切に管理いたします。
- ただし、介護保険事業計画策定時および効果評価時に本調査で得られたデータを活用するにあたり、厚生労働省の管理する市町村外のデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。
- 本人が希望する場所で生活ができるよう、医療・介護の体制づくりを進めるため、皆さんの在宅医療についての意識や生活の現状を把握し、今後の施策の資料とします。

《ご記入に際してのお願い》

- ・ この調査票は、平成29年6月1日現在でお答えください。
- ・ 回答はできる限り、ご本人がご記入ください。なお、あて名ご本人の回答がむずかしい場合は、ご家族の方、または、お世話なさっている方がお手伝いするか、ご本人の立場になって代わりに回答されたり、一緒に回答されてもかまいません。
- ・ 選択肢に○をつける質問には「一つだけ」「いくつでも」の2種類がありますので、ご注意ください。
- ・ 質問のなかで、() 書きがある部分には、質問の内容を踏まえた具体的な記述をお願いいたします。数字を記入する欄は、右詰め（例：体重65kgの場合、

0	6	5
---	---	---

kg）でご記入ください。

問1 あなたのご家族や生活状況について

(1) 家族構成をお教えてください

1. 1人暮らし
2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)
3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)
4. 息子・娘との2世帯
5. その他

(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

1. 介護・介助は必要ない
2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない
3. 現在、何らかの介護を受けている
(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

1. 大変苦しい
2. やや苦しい
3. ふつう
4. ややゆとりがある
5. 大変ゆとりがある

問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

1. できるし、している
2. できるけどしていない
3. できない

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

1. できるし、している
2. できるけどしていない
3. できない

(3) 15分位続けて歩いていますか

1. できるし、している
2. できるけどしていない
3. できない

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか			
1. 何度もある	2. 1度ある	3. ない	
(5) 転倒に対する不安は大きいですか			
1. とても不安である	2. やや不安である	3. あまり不安でない	4. 不安でない
(6) 週に1回以上は外出していますか			
1. ほとんど外出しない	2. 週1回	3. 週2~4回	4. 週5回以上
(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか			
1. とても減っている	2. 減っている		
3. あまり減っていない	4. 減っていない		

問3	食べることについて
(1) 身長・体重	
身長 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> cm	体重 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> kg
(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	
1. はい	2. いいえ
(3) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください (成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)	
1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし
3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし

(4) どなたかと食事をとにもする機会がありますか

- | | | |
|------------|------------|------------|
| 1. 毎日ある | 2. 週に何度かある | 3. 月に何度かある |
| 4. 年に何度かある | 5. ほとんどない | |

問4 毎日の生活について

(1) 物忘れが多いと感じますか

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

(2) バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車でも可）

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

(3) 自分で食品・日用品の買物をしていますか

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

(4) 自分で食事の用意をしていますか

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

(5) 自分で請求書の支払いをしていますか

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

(6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか

- | | | |
|--------------|---------------|---------|
| 1. できるし、している | 2. できるけどしていない | 3. できない |
|--------------|---------------|---------|

問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか（老人クラブ・町内会・自治会の活動をのぞきます）※① - ④それぞれに回答してください

	週4回 以上	週2 ~3回	週1回	月1 ~3回	年に 数回	参加して いない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループや クラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか

1. 是非参加したい 2. 参加してもよい 3. 参加したくない

問6**たすけあいについて**

あなたとまわりの人の「たすけあい」についておうかがいします

(1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（いくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（いくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（いくつでも）

- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人（いくつでも）

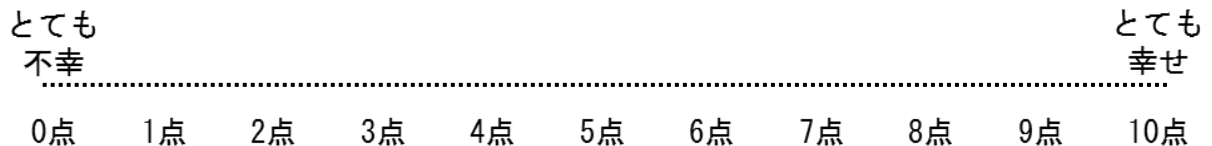
- | | | |
|----------------------|---------------|-----------|
| 1. 配偶者 | 2. 同居の子ども | 3. 別居の子ども |
| 4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫 | 5. 近隣 | 6. 友人 |
| 7. その他（ ） | 8. そのような人はいない | |

問7 健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

1. とてもよい 2. まあよい 3. あまりよくない 4. よくない

(2) あなたは、現在どの程度幸せですか
(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください)



(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか

1. はい 2. いいえ

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか

1. はい 2. いいえ

(5) タバコは吸っていますか

1. ほぼ毎日吸っている 2. 時々吸っている 3. 吸っていたがやめた
4. もともと吸っていない

(6) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (いくつでも)

- | | | |
|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. ない | 2. 高血圧 | 3. <small>のうそっちゅう</small> <small>のうしゅっけつ</small> ・ <small>のうこうそく</small> など
脳卒中 (脳出血・脳梗塞等) |
| 4. 心臓病 | 5. <small>とうにようびょう</small>
糖尿病 | 6. <small>こうしけっしょう</small> <small>ししつじょう</small>
高脂血症 (脂質異常) |
| 7. 呼吸器の病気 (肺炎や気管支炎等) | 8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気 | |
| 9. <small>じんぞう</small> <small>ぜんりつせん</small>
腎臓・前立腺の病気 | 10. <small>きんこつかく</small> <small>こつそ</small> <small>しょう</small>
筋骨格の病気 (骨粗しょう症、関節症等) | |
| 11. <small>がいしょう</small> <small>てんとう</small> <small>こっせつ</small> など
外傷 (転倒・骨折等) | 12. がん (新生物) | 13. <small>めんえき</small>
血液・免疫の病気 |
| 14. うつ病 | 15. <small>にんちしょう</small>
認知症 (アルツハイマー病等) | 16. パーキンソン病 |
| 17. 目の病気 | 18. 耳の病気 | 19. その他 () |

(1) 「在宅医療」について知っていますか。

1. 知っている (聞いたことがある) 2. 知らない

(2) 家の近くに安心してかかれる医療機関 (かかりつけ医) はいますか。

1. ある 2. ない

(かかりつけ医とは)

たいちょう かんり びょうき ちりょう よぼう じぶん かぞく けんこう かん にちじょうてき そうだん
体調の管理や、病気の治療・予防など、自分や家族の健康に関して、日常的に相談でき、
きんきゅう ばあい いし しかいし いっぱん じもと かいぎょうい さ
緊急の場合にも対処してくれる医師および歯科医師のこと。一般には地元の開業医を指す
ことが多い。

(在宅医療とは)

じたく りょうよう きぼう かんじゃ たい いりようこうい いし きんきゅうおうしん ていき ほうもんしんりょう
自宅での療養を希望する患者に対する医療行為。医師の緊急往診と定期的訪問診療、
かんごし ほうもんかんご
看護師の訪問看護など

(3) 自分の病気が治る見込みがなく、死期が迫っていると医師から告げられたら療養の場所はどこを希望されますか。

1. なるべく早く今まで通った（又は現在入院中の）医療機関に入院したい。
2. なるべく早く緩和ケア病棟（終末期における症状を和らげるための病棟）に入院したい
3. 自宅で療養して、必要になればそれまでの医療機関に入院したい。
4. 自宅で療養して、必要になれば緩和ケア病棟に入院したい。
5. 自宅で最期まで療養したい。
6. 専門的医療機関（がんセンターなど）で積極的に治療を受けたい
7. 老人ホームに入所したい（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、療養型医療施設）
8. わからない
9. その他（)

(4) あなたは、自宅で最期まで療養できると思いますか。

1. 可能である
2. 困難である
3. わからない

(5) (4)で「可能である」と答えた方、その理由は何ですか。

1. 介護する家族がいる
2. 症状が急に悪くなったときの対応方法を知っている
3. 経済的に余裕がある
4. 症状が急に悪くなったときにすぐに入院できる病院がある
5. 往診してくれるかかりつけの医師がいる
6. 居住環境が整っている
7. 訪問看護体制（看護師の訪問）が整っている
8. その他（)

(6) (4) で「困難である」と答えた方、その理由は何ですか。

1. 介護する家族に負担がかかる
2. 症状が急に悪くなったときの対応に自分も家族も不安
3. 経済的に負担が大きい
4. 症状が急に悪くなったときにすぐに病院に入院できるか不安
5. 往診してくれるかかりつけの医師がいない
6. 介護してくれる家族がいない
7. 居住環境が整っていない
8. 訪問看護体制（看護師の訪問）が整っていない
9. その他（)

(7) 自分の家族の病気が治る見込みがなく、死期が迫っている（6ヶ月程度あるいはそれよりも短い期間）と医師から告げられた場合どこで療養することを薦めますか。

1. なるべく早く今まで通った（又は現在入院中の）医療機関に入院させたい。
2. なるべく早く緩和ケア病棟（終末期における症状を和らげるための病棟）に入院させたい
3. 自宅で療養して、必要になればそれまでの医療機関に入院させたい。
4. 自宅で療養して、必要になれば緩和ケア病棟に入院させたい。
5. 自宅で最期まで療養させたい。
6. 専門的医療機関（がんセンターなど）で積極的に治療を受けさせたい
7. 老人ホームに入所させたい（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、療養型医療施設）
8. わからない
9. その他（)

(7) 今後、在宅医療に関する施策を進めるうえで、あなたが特に力を入れてもらいたいと思うことがありましたらお聞かせください。

○人材の確保 ○体制の整備 ○地域の連携 ○支援、補助の充実 ○施設の整備
○周知・啓発 ○相談体制 ○健康増進 など…

■■■以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました■■■

—高齢者アンケート調査—

集計報告書

砂川市

1 あなたのご家族や生活状況について

属性	区分	全体	問1-(1) 家族構成をお教えてください					無回答
			1. 一人暮らし	2. 夫婦二人暮らし (配偶者64歳以下)	3. 夫婦二人暮らし (配偶者65歳以上)	4. 息子、娘との2世帯	5. その他の世帯	
男性	65～69歳	224	41	10	112	19	42	0
	70～74歳	181	28	8	89	26	28	2
	75～79歳	120	18	11	63	10	18	0
	80～84歳	73	10	3	34	10	15	1
	85～90歳	20	2	1	13	0	3	1
	90歳以上	4	0	0	3	0	0	1
	計	622	99	33	314	65	106	5
女性	65～69歳	272	51	13	128	29	49	2
	70～74歳	237	48	15	120	20	34	0
	75～79歳	163	24	12	97	9	20	1
	80～84歳	81	16	2	46	6	10	1
	85～90歳	15	0	0	8	4	3	0
	90歳以上	4	2	1	0	1	0	0
	計	772	141	43	399	69	116	4
男女計	65～69歳	496	92	23	240	48	91	2
	70～74歳	418	76	23	209	46	62	2
	75～79歳	283	42	23	160	19	38	1
	80～84歳	154	26	5	80	16	25	2
	85～90歳	35	2	1	21	4	6	1
	90歳以上	8	2	1	3	1	0	1
	計	1,394	240	76	713	134	222	9
世帯	一人暮らし	240	240	0	0	0	0	0
	家族等と同居	923	0	76	713	134	0	0
	その他	222	0	0	0	0	222	0

1 あなたのご家族や生活状況について

属性	区分	全体 (同居)	問1-(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか			
			1. 必要 ない	2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	現在何らかの介護・介助を受けている	無回答
男性	65～69歳	224	206	14	2	2
	70～74歳	181	168	10	3	0
	75～79歳	120	104	10	6	0
	80～84歳	73	65	6	0	2
	85～90歳	20	18	1	1	0
	90歳以上	4	4	0	0	0
	計	622	565	41	12	4
女性	65～69歳	272	241	25	5	1
	70～74歳	237	208	20	8	1
	75～79歳	163	141	19	1	2
	80～84歳	81	73	6	1	1
	85～90歳	15	15	0	0	0
	90歳以上	4	4	0	0	0
	計	772	682	70	15	5
男女計	65～69歳	496	447	39	7	3
	70～74歳	418	376	30	11	1
	75～79歳	283	245	29	7	2
	80～84歳	154	138	12	1	3
	85～90歳	35	33	1	1	0
	90歳以上	8	8	0	0	0
	計	1,394	1,247	111	27	9
世帯	一人暮らし	240	222	15	3	0
	家族等と同居	923	829	79	15	8
	その他	222	196	17	9	1

1 あなたのご家族や生活状況について

属性	区分	全体 (同居)	問1-(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか					
			1. 大変苦しい	2. やや苦しい	3. ふつう	4. ややゆとりがある	5. 大変ゆとりがある	無回答
男性	65～69歳	224	13	61	140	8	2	0
	70～74歳	181	12	50	107	10	2	0
	75～79歳	120	9	33	71	7	0	0
	80～84歳	73	5	18	44	4	1	1
	85～90歳	20	2	5	12	1	0	0
	90歳以上	4	0	1	3	0	0	0
	計	622	41	168	377	30	5	1
女性	65～69歳	272	26	67	161	13	1	4
	70～74歳	237	21	70	131	14	0	1
	75～79歳	163	7	49	91	12	2	2
	80～84歳	81	6	15	55	4	0	1
	85～90歳	15	1	4	8	1	1	0
	90歳以上	4	0	2	2	0	0	0
	計	772	61	207	448	44	4	8
男女計	65～69歳	496	39	128	301	21	3	4
	70～74歳	418	33	120	238	24	2	1
	75～79歳	283	16	82	162	19	2	2
	80～84歳	154	11	33	99	8	1	2
	85～90歳	35	3	9	20	2	1	0
	90歳以上	8	0	3	5	0	0	0
	計	1,394	102	375	825	74	9	9
世帯	一人暮らし	240	22	78	129	8	3	0
	家族等と同居	923	54	232	575	56	6	8
	その他	222	26	65	121	10	0	1

2 からだを動かすことについて

属性	区分	全体	問2-(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか				問2-(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか			
			1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない	無回答	1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない	無回答
男性	65～69歳	224	190	28	5	1	204	15	4	1
	70～74歳	181	138	26	17	0	155	11	14	1
	75～79歳	120	74	33	13	0	105	12	3	0
	80～84歳	73	49	17	7	0	61	9	3	0
	85～90歳	20	12	5	2	1	13	5	1	1
	90歳以上	4	2	0	2	0	4	0	0	0
	計	622	465	109	46	2	542	52	25	3
女性	65～69歳	272	189	56	27	0	240	20	12	0
	70～74歳	237	163	44	30	0	202	15	19	1
	75～79歳	163	89	36	36	2	122	21	18	2
	80～84歳	81	38	22	20	1	56	12	12	1
	85～90歳	15	5	3	7	0	10	0	5	0
	90歳以上	4	1	1	2	0	1	1	2	0
	計	772	485	162	122	3	631	69	68	4
男女計	65～69歳	496	379	84	32	1	444	35	16	1
	70～74歳	418	301	70	47	0	357	26	33	2
	75～79歳	283	163	69	49	2	227	33	21	2
	80～84歳	154	87	39	27	1	117	21	15	1
	85～90歳	35	17	8	9	1	23	5	6	1
	90歳以上	8	3	1	4	0	5	1	2	0
	計	1,394	950	271	168	5	1,173	121	93	7
世帯	一人暮らし	240	175	38	26	1	197	22	21	0
	家族等と同居	923	616	186	117	4	790	81	54	7
	その他	222	150	47	25	0	186	18	18	0

2 からだを動かすことについて

属性	区分	全体	問2-(3) 15分位続けて歩いていますか				問2-(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか			
			1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない	無回答	1. 何度もある	2. 一度ある	3. ない	無回答
男性	65～69歳	224	170	47	6	1	23	43	155	3
	70～74歳	181	130	37	14	0	27	40	112	2
	75～79歳	120	76	38	6	0	14	26	78	2
	80～84歳	73	54	12	7	0	9	22	41	1
	85～90歳	20	14	3	2	1	1	6	12	1
	90歳以上	4	3	0	1	0	1	1	2	0
	計	622	447	137	36	2	75	138	400	9
女性	65～69歳	272	209	51	12	0	11	86	172	3
	70～74歳	237	186	39	12	0	24	68	140	5
	75～79歳	163	111	35	16	1	25	42	93	3
	80～84歳	81	54	13	13	1	8	34	38	1
	85～90歳	15	14	1	0	0	3	7	5	0
	90歳以上	4	2	0	2	0	1	1	2	0
	計	772	576	139	55	2	72	238	450	12
男女計	65～69歳	496	379	98	18	1	34	129	327	6
	70～74歳	418	316	76	26	0	51	108	252	7
	75～79歳	283	187	73	22	1	39	68	171	5
	80～84歳	154	108	25	20	1	17	56	79	2
	85～90歳	35	28	4	2	1	4	13	17	1
	90歳以上	8	5	0	3	0	2	2	4	0
	計	1,394	1,023	276	91	4	147	376	850	21
世帯	一人暮らし	240	170	53	17	0	23	73	141	3
	家族等と同居	923	694	165	60	4	94	241	573	15
	その他	222	153	55	14	0	29	60	131	2

2 からだを動かすことについて

属性	区分	全体	問2-(5) 転倒に対する不安は大きいですか				
			1. とても不安である	2. やや不安である	3. あまり不安でない	4. 不安でない	無回答
男性	65～69歳	224	9	46	88	77	4
	70～74歳	181	12	45	67	53	4
	75～79歳	120	9	42	42	25	2
	80～84歳	73	4	30	24	14	1
	85～90歳	20	1	9	2	7	1
	90歳以上	4	2	1	0	1	0
	計	622	37	173	223	177	12
女性	65～69歳	272	29	106	88	43	6
	70～74歳	237	38	86	68	40	5
	75～79歳	163	27	77	39	15	5
	80～84歳	81	17	37	20	6	1
	85～90歳	15	1	8	4	1	1
	90歳以上	4	2	0	2	0	0
	計	772	114	314	221	105	18
男女計	65～69歳	496	38	152	176	120	10
	70～74歳	418	50	131	135	93	9
	75～79歳	283	36	119	81	40	7
	80～84歳	154	21	67	44	20	2
	85～90歳	35	2	17	6	8	2
	90歳以上	8	4	1	2	1	0
	計	1,394	151	487	444	282	30
世帯	一人暮らし	240	25	78	85	47	5
	家族等と同居	923	102	320	291	188	22
	その他	222	23	83	67	46	3

2 からだを動かすことについて

属性	区分	全体	問2-(6) 週に1回以上は外出していますか				
			1. ほとんど外出しない	2. 週1回	3. 週2～4回	4. 週5回以上	無回答
男性	65～69歳	224	4	21	74	122	3
	70～74歳	181	5	24	71	79	2
	75～79歳	120	2	17	44	55	2
	80～84歳	73	2	11	28	31	1
	85～90歳	20	2	4	5	6	3
	90歳以上	4	0	0	3	1	0
	計	622	15	77	225	294	11
女性	65～69歳	272	7	34	138	91	2
	70～74歳	237	4	29	145	55	4
	75～79歳	163	6	28	92	34	3
	80～84歳	81	8	23	35	13	2
	85～90歳	15	1	2	10	2	0
	90歳以上	4	1	2	1	0	0
	計	772	27	118	421	195	11
男女計	65～69歳	496	11	55	212	213	5
	70～74歳	418	9	53	216	134	6
	75～79歳	283	8	45	136	89	5
	80～84歳	154	10	34	63	44	3
	85～90歳	35	3	6	15	8	3
	90歳以上	8	1	2	4	1	0
	計	1,394	42	195	646	489	22
世帯	一人暮らし	240	4	33	112	88	3
	家族等と同居	923	29	132	430	315	17
	その他	222	8	29	101	82	2

2 からだを動かすことについて

属性	区分	全体	問2-(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか				
			1. とても減っている	2. 減っている	3. あまり減っていない	4. 減っていない	無回答
男性	65～69歳	224	1	24	60	136	3
	70～74歳	181	5	25	61	88	2
	75～79歳	120	2	27	40	49	2
	80～84歳	73	3	17	28	24	1
	85～90歳	20	2	4	7	6	1
	90歳以上	4	0	1	2	1	0
	計	622	13	98	198	304	9
女性	65～69歳	272	4	44	113	109	2
	70～74歳	237	7	38	105	84	3
	75～79歳	163	4	46	75	37	1
	80～84歳	81	1	26	33	20	1
	85～90歳	15	0	8	6	1	0
	90歳以上	4	1	3	0	0	0
	計	772	17	165	332	251	7
男女計	65～69歳	496	5	68	173	245	5
	70～74歳	418	12	63	166	172	5
	75～79歳	283	6	73	115	86	3
	80～84歳	154	4	43	61	44	2
	85～90歳	35	2	12	13	7	1
	90歳以上	8	1	4	2	1	0
	計	1,394	30	263	530	555	16
世帯	一人暮らし	240	5	52	85	95	3
	家族等と同居	923	19	169	356	368	11
	その他	222	6	41	86	87	2

3 食べることについて

属性	区分	全体	問3-(1) 身長、体重(肥満度: BMI=体重/身長/身長)				問3-(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか		
			1. やせ BMI<18.5	2. 普通 18.5≤ BMI<25	3. 肥満 25≤BMI	無回答	1. はい	2. いいえ	無回答
男性	65～69歳	224	7	143	69	5	66	152	6
	70～74歳	181	4	118	54	5	57	118	6
	75～79歳	120	4	77	36	3	48	69	3
	80～84歳	73	5	50	13	5	30	39	4
	85～90歳	20	0	16	1	3	7	11	2
	90歳以上	4	1	3	0	0	2	2	0
	計	622	21	407	173	21	210	391	21
女性	65～69歳	272	16	180	73	3	67	202	3
	70～74歳	237	15	148	65	9	59	172	6
	75～79歳	163	10	94	51	8	46	116	1
	80～84歳	81	7	51	18	5	32	47	1
	85～90歳	15	5	5	5	0	10	5	0
	90歳以上	4	1	3	0	0	3	1	0
	計	772	54	481	212	25	217	543	11
男女計	65～69歳	496	23	323	142	8	133	354	9
	70～74歳	418	19	266	119	14	116	290	12
	75～79歳	283	14	171	87	11	94	185	4
	80～84歳	154	12	101	31	10	62	86	5
	85～90歳	35	5	21	6	3	17	16	2
	90歳以上	8	2	6	0	0	5	3	0
	計	1,394	75	888	385	46	427	934	32
世帯	一人暮らし	240	14	150	69	7	67	166	7
	家族等と同居	923	49	587	257	30	276	628	19
	その他	222	12	145	58	7	84	131	7

3 食べることについて

属性	区分	全体	問3-(3) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です。)				
			1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし	3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし	無回答
男性	65～69歳	224	26	65	93	35	5
	70～74歳	181	35	42	77	23	4
	75～79歳	120	26	21	64	7	2
	80～84歳	73	8	11	49	3	2
	85～90歳	20	3	2	10	2	3
	90歳以上	4	0	0	0	3	1
	計	622	98	141	293	73	17
女性	65～69歳	272	28	85	108	46	5
	70～74歳	237	36	62	112	19	8
	75～79歳	163	28	35	87	8	5
	80～84歳	81	14	12	43	6	6
	85～90歳	15	0	0	12	2	1
	90歳以上	4	0	0	4	0	0
	計	772	106	194	366	81	25
男女計	65～69歳	496	54	150	201	81	10
	70～74歳	418	71	104	189	42	12
	75～79歳	283	54	56	151	15	7
	80～84歳	154	22	23	92	9	8
	85～90歳	35	3	2	22	4	4
	90歳以上	8	0	0	4	3	1
	計	1,394	204	335	659	154	42
世帯	一人暮らし	240	29	56	126	23	6
	家族等と同居	923	141	227	425	101	29
	その他	222	34	50	107	24	7

3 食べることについて

属性	区分	全体	問3-(4) どなたかと食事をともにする機会がありますか					
			1. 毎日ある	2. 週に何度かある	3. 月に何度かある	4. 年に何度かある	5. ほとんどない	無回答
男性	65～69歳	224	149	19	23	20	13	0
	70～74歳	181	106	10	28	21	15	1
	75～79歳	120	65	8	17	20	8	2
	80～84歳	73	39	2	15	12	4	1
	85～90歳	20	6	2	1	5	4	2
	90歳以上	4	1	1	2	0	0	0
	計	622	366	42	86	78	44	6
女性	65～69歳	272	177	22	40	21	11	1
	70～74歳	237	117	24	45	40	9	2
	75～79歳	163	79	8	30	31	13	2
	80～84歳	81	32	9	18	14	8	0
	85～90歳	15	7	1	4	2	1	0
	90歳以上	4	1	0	2	0	0	1
	計	772	413	64	139	108	42	6
男女計	65～69歳	496	326	41	63	41	24	1
	70～74歳	418	223	34	73	61	24	3
	75～79歳	283	144	16	47	51	21	4
	80～84歳	154	71	11	33	26	12	1
	85～90歳	35	13	3	5	7	5	2
	90歳以上	8	2	1	4	0	0	1
	計	1,394	779	106	225	186	86	12
世帯	一人暮らし	240	130	26	39	29	14	2
	家族等と同居	923	517	65	151	127	57	6
	その他	222	126	15	33	29	15	4

4 毎日の生活について

属性	区分	全体	問4-(1) 物忘れが多いと感じますか			問4-(2) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)			
			1. はい	2. いいえ	無回答	1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない	無回答
男性	65～69歳	224	76	147	1	206	16	2	0
	70～74歳	181	64	115	2	163	13	3	2
	75～79歳	120	65	55	0	105	12	3	0
	80～84歳	73	42	31	0	59	11	3	0
	85～90歳	20	11	8	1	16	1	2	1
	90歳以上	4	2	2	0	4	0	0	0
	計	622	260	358	4	553	53	13	3
女性	65～69歳	272	109	161	2	231	32	9	0
	70～74歳	237	118	118	1	195	35	6	1
	75～79歳	163	82	76	5	127	28	7	1
	80～84歳	81	46	32	3	56	20	5	0
	85～90歳	15	14	1	0	8	5	1	1
	90歳以上	4	3	1	0	1	1	2	0
	計	772	372	389	11	618	121	30	3
男女計	65～69歳	496	185	308	3	437	48	11	0
	70～74歳	418	182	233	3	358	48	9	3
	75～79歳	283	147	131	5	232	40	10	1
	80～84歳	154	88	63	3	115	31	8	0
	85～90歳	35	25	9	1	24	6	3	2
	90歳以上	8	5	3	0	5	1	2	0
	計	1,394	632	747	15	1,171	174	43	6
世帯	一人暮らし	240	100	138	2	203	31	5	1
	家族等と同居	923	422	491	10	774	110	36	3
	その他	222	102	117	3	181	28	2	2

4 毎日の生活について

属性	区分	全体	問4-(3) 自分で食品・日用品の買物をしていますか				問4-(4) 自分で食事の用意をしていますか			
			1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない	無回答	1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない	無回答
男性	65～69歳	224	168	51	3	2	100	106	17	1
	70～74歳	181	136	41	3	1	76	81	22	2
	75～79歳	120	86	32	2	0	48	59	13	0
	80～84歳	73	55	17	1	0	32	31	10	0
	85～90歳	20	15	1	3	1	10	4	5	1
	90歳以上	4	4	0	0	0	3	1	0	0
	計	622	464	142	12	4	269	282	67	4
女性	65～69歳	272	262	6	4	0	263	5	4	0
	70～74歳	237	227	6	5	0	233	4	1	0
	75～79歳	163	151	8	2	2	157	2	2	2
	80～84歳	81	72	5	4	0	79	1	1	0
	85～90歳	15	13	2	0	0	14	1	0	0
	90歳以上	4	2	0	2	0	1	2	1	0
	計	772	727	27	17	2	747	15	9	2
男女計	65～69歳	496	430	57	7	2	363	111	21	1
	70～74歳	418	363	47	8	1	309	85	23	2
	75～79歳	283	237	40	4	2	205	61	15	2
	80～84歳	154	127	22	5	0	111	32	11	0
	85～90歳	35	28	3	3	1	24	5	5	1
	90歳以上	8	6	0	2	0	4	3	1	0
	計	1,394	1,191	169	29	6	1,016	297	76	6
世帯	一人暮らし	239	208	26	5	1	177	46	16	1
	家族等と同居	923	781	115	23	4	672	193	54	4
	その他	222	193	26	1	1	158	56	7	1

4 毎日の生活について

属性	区分	全体	問4-(5) 自分で請求書の支払いをしていますか				問4-(6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか			
			1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない	無回答	1. できるし、している	2. できるけどしていない	3. できない	無回答
男性	65～69歳	224	146	71	6	1	159	55	9	1
	70～74歳	181	114	59	7	1	114	56	10	1
	75～79歳	120	78	35	7	0	75	39	6	0
	80～84歳	73	51	20	2	0	46	19	8	0
	85～90歳	20	26	4	2	1	26	4	2	1
	90歳以上	4	4	0	0	0	4	0	0	0
	計	622	419	189	24	3	424	173	35	3
女性	65～69歳	272	258	11	3	0	263	6	3	0
	70～74歳	237	225	7	5	0	223	9	5	0
	75～79歳	163	147	14	1	1	149	13	0	1
	80～84歳	81	73	6	2	0	70	9	2	0
	85～90歳	15	14	1	0	0	12	2	1	0
	90歳以上	4	2	1	1	0	2	0	2	0
	計	772	719	40	12	1	719	39	13	1
男女計	65～69歳	496	404	82	9	1	422	61	12	1
	70～74歳	418	339	66	12	1	337	65	15	1
	75～79歳	283	225	49	8	1	224	52	6	1
	80～84歳	154	124	26	4	0	116	28	10	0
	85～90歳	35	40	5	2	1	38	6	3	1
	90歳以上	8	6	1	1	0	6	0	2	0
	計	1,394	1,138	229	36	4	1,143	212	48	4
世帯	一人暮らし	238	195	37	6	1	199	29	11	1
	家族等と同居	923	749	147	25	2	748	141	32	2
	その他	222	174	43	4	1	177	39	5	1

5 地域での活動について

属性	区分	全体	問5-(1) ①ボランティアのグループにはどの程度参加していますか						
			1. 週4回以上	2. 週2～3回	3. 週1回	4. 月1～3回	5. 年に数回	6. 参加していない	無回答
男性	65～69歳	224	1	1	2	8	9	201	2
	70～74歳	181	1	2	2	1	19	151	5
	75～79歳	120	1	0	2	3	10	101	3
	80～84歳	73	0	1	0	3	4	62	3
	85～90歳	20	0	0	0	0	2	16	2
	90歳以上	4	0	0	0	0	0	4	0
	計	622	3	4	6	15	44	535	15
女性	65～69歳	272	3	4	1	11	15	234	4
	70～74歳	237	3	3	5	12	9	198	7
	75～79歳	163	2	4	2	2	8	142	3
	80～84歳	81	0	0	1	3	74	1	2
	85～90歳	15	0	1	0	1	1	12	0
	90歳以上	4	0	0	0	0	0	4	0
	計	772	8	12	9	29	107	591	16
男女計	65～69歳	496	4	5	3	19	24	435	6
	70～74歳	418	4	5	7	13	28	349	12
	75～79歳	283	3	4	4	5	18	243	6
	80～84歳	154	0	1	1	6	78	63	5
	85～90歳	35	0	1	0	1	3	28	2
	90歳以上	8	0	0	0	0	0	8	0
	計	1,394	11	16	15	44	151	1,126	31
世帯	一人暮らし	240	2	0	3	9	18	203	5
	家族等と同居	923	9	10	10	27	43	802	22
	その他	222	0	6	2	8	16	185	5

5 地域での活動について

属性	区分	全体	問5-(1) ②スポーツ関係のグループやクラブにはどの程度参加していますか						
			1. 週4回以上	2. 週2～3回	3. 週1回	4. 月1～3回	5. 年に数回	6. 参加していない	無回答
男性	65～69歳	224	3	7	7	17	5	182	3
	70～74歳	181	11	8	6	7	6	138	5
	75～79歳	120	2	8	4	7	4	92	3
	80～84歳	73	6	2	3	5	4	50	3
	85～90歳	20	1	1	1	2	0	14	1
	90歳以上	4	0	0	0	0	0	4	0
	計	622	23	26	21	38	19	480	15
女性	65～69歳	272	3	15	8	11	15	228	6
	70～74歳	237	10	23	8	8	3	178	7
	75～79歳	163	4	13	7	6	0	130	3
	80～84歳	81	3	3	2	4	0	67	2
	85～90歳	15	1	2	0	0	1	11	0
	90歳以上	4	0	0	0	0	0	4	0
	計	772	21	56	25	29	19	618	18
男女計	65～69歳	496	6	22	15	28	20	410	9
	70～74歳	418	21	31	14	15	9	316	12
	75～79歳	283	6	21	11	13	4	222	6
	80～84歳	154	9	5	5	9	4	117	5
	85～90歳	35	2	3	1	2	1	25	1
	90歳以上	8	0	0	0	0	0	8	0
	計	1,394	44	82	46	67	38	1,098	33
世帯	一人暮らし	240	5	15	9	17	7	182	5
	家族等と同居	923	31	50	30	38	14	740	20
	その他	222	8	17	6	11	5	170	5

5 地域での活動について

属性	区分	全体	問5-(1) ③趣味関係のグループにはどの程度参加していますか						
			1. 週4回以上	2. 週2～3回	3. 週1回	4. 月1～3回	5. 年に数回	6. 参加していない	無回答
男性	65～69歳	224	3	3	7	13	10	185	3
	70～74歳	181	4	8	9	13	8	134	5
	75～79歳	120	6	4	4	12	6	85	3
	80～84歳	73	2	3	4	5	5	51	3
	85～90歳	20	0	0	0	1	0	18	1
	90歳以上	4	1	0	0	1	0	2	0
	計	622	16	18	24	45	29	475	15
女性	65～69歳	272	2	10	19	20	7	209	5
	70～74歳	237	1	14	19	27	8	161	7
	75～79歳	163	3	19	13	11	4	110	3
	80～84歳	81	3	4	7	9	3	53	2
	85～90歳	15	0	2	0	1	0	12	0
	90歳以上	4	0	0	0	0	0	4	0
	計	772	9	49	58	68	22	549	17
男女計	65～69歳	496	5	13	26	33	17	394	8
	70～74歳	418	5	22	28	40	16	295	12
	75～79歳	283	9	23	17	23	10	195	6
	80～84歳	154	5	7	11	14	8	104	5
	85～90歳	35	0	2	0	2	0	30	1
	90歳以上	8	1	0	0	1	0	6	0
	計	1,394	25	67	82	113	51	1,024	32
世帯	一人暮らし	240	6	7	18	22	7	175	5
	家族等と同居	923	15	49	52	74	34	679	20
	その他	222	4	11	11	17	9	165	5

5 地域での活動について

属性	区分	全体	問5-(1) ④学習、教養サークルのグループにはどの程度参加していますか						
			1. 週4回以上	2. 週2～3回	3. 週1回	4. 月1～3回	5. 年に数回	6. 参加していない	無回答
男性	65～69歳	224	0	2	0	0	5	215	2
	70～74歳	181	0	2	0	2	10	162	5
	75～79歳	120	1	2	0	2	3	109	3
	80～84歳	73	1	0	0	0	2	67	3
	85～90歳	20	0	0	0	1	1	17	1
	90歳以上	4	0	0	0	0	0	4	0
	計	622	2	6	0	5	21	574	14
女性	65～69歳	272	1	2	1	5	9	249	5
	70～74歳	237	0	2	2	5	6	215	7
	75～79歳	163	2	4	2	5	6	141	3
	80～84歳	81	0	1	2	3	1	72	2
	85～90歳	15	0	1	0	0	0	14	0
	90歳以上	4	0	0	0	0	0	4	0
	計	772	3	10	7	18	22	695	17
男女計	65～69歳	496	1	4	1	5	14	464	7
	70～74歳	418	0	4	2	7	16	377	12
	75～79歳	283	3	6	2	7	9	250	6
	80～84歳	154	1	1	2	3	3	139	5
	85～90歳	35	0	1	0	1	1	31	1
	90歳以上	8	0	0	0	0	0	8	0
	計	1,394	5	16	7	23	43	1,269	31
世帯	一人暮らし	240	0	3	1	5	3	223	5
	家族等と同居	923	4	11	6	13	33	836	20
	その他	222	1	2	0	5	5	204	5

5 地域での活動について

属性	区分	全体	問5-(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか				問5-(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営(お世話役)として参加してみたいと思いますか			
			1. 是非参加したい	2. 参加してもよい	3. 参加したくない	無回答	1. 是非参加したい	2. 参加してもよい	3. 参加したくない	無回答
男性	65～69歳	224	8	115	97	4	0	72	149	4
	70～74歳	181	8	90	77	6	5	64	105	7
	75～79歳	120	12	67	33	8	1	49	64	6
	80～84歳	73	5	45	20	3	1	31	38	3
	85～90歳	20	3	10	6	1	1	7	11	1
	90歳以上	4	1	1	2	0	0	2	2	0
	計	622	37	328	235	22	8	225	369	21
女性	65～69歳	272	15	152	97	8	4	88	173	7
	70～74歳	237	17	126	83	11	7	69	150	11
	75～79歳	163	20	77	57	9	4	55	95	9
	80～84歳	81	7	42	24	8	1	25	52	3
	85～90歳	15	2	7	5	1	0	3	11	1
	90歳以上	4	0	1	3	0	0	0	4	0
	計	772	61	405	269	37	16	240	485	31
男女計	65～69歳	496	23	267	194	12	4	160	322	11
	70～74歳	418	25	216	160	17	12	133	255	18
	75～79歳	283	32	144	90	17	5	104	159	15
	80～84歳	154	12	87	44	11	2	56	90	6
	85～90歳	35	5	17	11	2	1	10	22	2
	90歳以上	8	1	2	5	0	0	2	6	0
	計	1,394	98	733	504	59	24	465	854	52
世帯	一人暮らし	240	22	130	79	9	5	84	142	9
	家族等と同居	923	53	486	342	42	13	311	562	37
	その他	222	21	112	82	7	6	67	144	5

6 たすけあいについて

属性	区分	全体	問6-(1) あなたの心配事や愚痴(ぐち)を聞いてくれる人はいますか(いくつでも)							
			1. 配偶者	2. 同居の子ども	3. 別居の子ども	4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫	5. 近隣	6. 友人	7. その他	8. そのような人はいない
男性	65～69歳	395	164	31	56	60	14	70	0	0
	70～74歳	303	140	13	44	26	11	50	4	15
	75～79歳	215	92	13	46	22	11	24	0	7
	80～84歳	140	57	12	29	22	8	11	1	0
	85～90歳	35	14	2	8	5	1	3	1	1
	90歳以上	9	1	1	2	1	1	3	0	0
	計	1,097	468	72	185	136	46	161	6	23
女性	65～69歳	673	152	60	127	126	32	170	1	5
	70～74歳	550	110	32	110	110	36	147	0	5
	75～79歳	343	79	28	71	61	26	75	0	3
	80～84歳	174	34	17	42	34	10	36	0	1
	85～90歳	26	1	6	6	3	4	5	1	0
	90歳以上	7	1	0	1	1	1	2	0	1
	計	1,773	377	143	357	335	109	435	2	15
男女計	65～69歳	1,068	316	91	183	186	46	240	1	5
	70～74歳	853	250	45	154	136	47	197	4	20
	75～79歳	558	171	41	117	83	37	99	0	10
	80～84歳	314	91	29	71	56	18	47	1	1
	85～90歳	61	15	8	14	8	5	8	2	1
	90歳以上	16	2	1	3	2	2	5	0	1
	計	2,870	845	215	542	471	155	596	8	38
世帯	一人暮らし	494	145	36	94	80	25	102	1	11
	家族等と同居	1,909	562	139	364	307	99	395	9	34
	その他	460	132	37	78	80	28	96	2	7

6 たすけあいについて

属性	区分	全体	問6-(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴(ぐち)を聞いてあげる人はいますか (いくつでも)							
			1. 配偶者	2. 同居の 子ども	3. 別居の 子ども	4. 兄弟姉 妹・親戚・ 親・孫	5. 近隣	6. 友人	7. その他	8. そのよ うな人は いない
男性	65～69歳	439	165	31	70	72	16	66	4	15
	70～74歳	314	126	15	44	32	19	57	2	19
	75～79歳	237	89	15	47	31	18	27	1	9
	80～84歳	137	52	10	30	21	9	12	0	3
	85～90歳	35	14	2	7	7	2	2	0	1
	90歳以上	7	1	1	1	1	0	2	0	1
	計	1,169	447	74	199	164	64	166	7	48
女性	65～69歳	697	143	59	121	145	46	175	4	4
	70～74歳	575	107	30	100	126	53	150	1	8
	75～79歳	339	75	19	52	62	44	85	1	1
	80～84歳	166	30	10	35	37	14	36	1	3
	85～90歳	25	1	5	2	6	2	6	1	2
	90歳以上	5	1	0	0	1	1	1	0	1
	計	1,807	357	123	310	377	160	453	8	19
男女計	65～69歳	1,136	308	90	191	217	62	241	8	19
	70～74歳	889	233	45	144	158	72	207	3	27
	75～79歳	576	164	34	99	93	62	112	2	10
	80～84歳	303	82	20	65	58	23	48	1	6
	85～90歳	60	15	7	9	13	4	8	1	3
	90歳以上	12	2	1	1	2	1	3	0	2
	計	2,976	804	197	509	541	224	619	15	67
世帯	一人暮らし	515	129	31	87	97	43	114	3	11
	家族等と同居	1,952	543	131	337	351	143	398	10	39
	その他	490	125	35	80	91	36	105	2	16

6 たすけあいについて

属性	区分	全体	問6-(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人はいますか (いくつでも)							
			1. 配偶者	2. 同居の 子ども	3. 別居の 子ども	4. 兄弟姉 妹・親戚・ 親・孫	5. 近隣	6. 友人	7. その他	8. そのよ うな人は いない
男性	65～69歳	321	176	35	45	40	2	7	0	16
	70～74歳	262	149	23	48	18	3	7	0	14
	75～79歳	194	104	20	43	14	2	5	1	5
	80～84歳	119	61	15	28	12	0	2	0	1
	85～90歳	30	15	3	5	6	0	0	0	1
	90歳以上	6	1	1	2	0	0	2	0	0
	計	932	506	97	171	90	7	23	1	37
女性	65～69歳	467	177	65	96	67	6	39	2	15
	70～74歳	378	139	39	99	54	10	26	2	9
	75～79歳	249	93	35	61	29	7	12	1	11
	80～84歳	119	32	19	40	15	1	7	0	5
	85～90歳	22	3	6	8	2	1	1	0	1
	90歳以上	6	1	0	1	1	1	0	0	2
	計	1,241	445	164	305	168	26	85	5	43
男女計	65～69歳	788	353	100	141	107	8	46	2	31
	70～74歳	640	288	62	147	72	13	33	2	23
	75～79歳	443	197	55	104	43	9	17	2	16
	80～84歳	238	93	34	68	27	1	9	0	6
	85～90歳	52	18	9	13	8	1	1	0	2
	90歳以上	12	2	1	3	1	1	2	0	2
	計	2,173	951	261	476	258	33	108	6	80
世帯	一人暮らし	378	160	45	90	43	6	20	1	13
	家族等と同居	1,322	637	168	205	164	22	70	4	52
	その他	355	143	46	78	50	5	18	1	14

6 たすけあいについて

属性	区分	全体	問6-(4) 反対に、看病や世話をしあける人はいますか(いくつでも)							
			1. 配偶者	2. 同居の子ども	3. 別居の子ども	4. 兄弟姉妹・親戚・親・孫	5. 近隣	6. 友人	7. その他	8. そのような人はいない
男性	65～69歳	362	170	37	51	66	6	10	0	22
	70～74歳	271	140	22	37	30	3	12	1	26
	75～79歳	191	98	17	32	18	2	8	1	15
	80～84歳	108	55	12	16	12	1	3	0	9
	85～90歳	30	13	1	5	6	1	2	0	2
	90歳以上	6	1	1	1	1	0	1	0	1
	計	968	477	90	142	133	13	36	2	75
女性	65～69歳	594	187	61	127	138	15	56	1	9
	70～74歳	454	141	36	95	100	23	43	1	15
	75～79歳	256	94	29	42	49	13	15	0	14
	80～84歳	122	37	10	24	22	4	8	0	17
	85～90歳	22	4	6	2	4	0	1	0	5
	90歳以上	4	1	0	1	1	0	0	0	1
	計	1,452	464	142	291	314	55	123	2	61
男女計	65～69歳	956	357	98	178	204	21	66	1	31
	70～74歳	725	281	58	132	130	26	55	2	41
	75～79歳	447	192	46	74	67	15	23	1	29
	80～84歳	230	92	22	40	34	5	11	0	26
	85～90歳	52	17	7	7	10	1	3	0	7
	90歳以上	10	2	1	2	2	0	1	0	2
	計	2,420	941	232	433	447	68	159	4	136
世帯	一人暮らし	421	162	38	80	81	12	27	2	19
	家族等と同居	1,599	626	154	285	296	41	106	2	89
	その他	386	145	39	67	70	14	25	0	26

7 健康について

属性	区分	全体	問7-(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか				
			1. とてもよい	2. まあよい	3. あまりよくない	4. よくない	無回答
男性	65～69歳	224	20	159	35	7	3
	70～74歳	181	18	127	30	1	5
	75～79歳	120	8	82	24	3	3
	80～84歳	73	6	50	14	1	2
	85～90歳	20	0	12	5	2	1
	90歳以上	4	0	2	1	1	0
	計	622	52	432	109	15	14
女性	65～69歳	272	25	204	34	4	5
	70～74歳	237	20	167	39	6	5
	75～79歳	163	12	106	38	4	3
	80～84歳	81	4	54	15	4	4
	85～90歳	15	1	9	4	0	1
	90歳以上	4	0	2	1	1	0
	計	772	62	542	131	19	18
男女計	65～69歳	496	45	363	69	11	8
	70～74歳	418	38	294	69	7	10
	75～79歳	283	20	188	62	7	6
	80～84歳	154	10	104	29	5	6
	85～90歳	35	1	21	9	2	2
	90歳以上	8	0	4	2	2	0
	計	1,394	114	974	240	34	32
世帯	一人暮らし	240	21	176	34	5	4
	家族等と同居	923	70	647	158	24	24
	その他	222	22	146	46	4	4

7 健康について

属性	区分	全体	問7-(2) あなたは、現在どの程度幸せですか(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点、としてご記入ください)					
			0点	1点	2点	3点	4点	5点
男性	65～69歳	224	3	2	0	3	7	39
	70～74歳	181	1	1	0	4	6	65
	75～79歳	120	0	1	1	5	2	26
	80～84歳	73	0	0	0	0	1	25
	85～90歳	20	0	1	0	0	0	5
	90歳以上	4	0	0	0	0	0	0
	計	622	4	5	1	12	16	160
女性	65～69歳	272	1	1	0	5	6	48
	70～74歳	237	1	1	2	5	5	37
	75～79歳	163	0	0	0	1	1	30
	80～84歳	81	0	0	1	0	1	13
	85～90歳	15	0	0	0	0	0	3
	90歳以上	4	0	0	0	0	0	2
	計	772	2	2	3	11	13	133
男女計	65～69歳	496	4	3	0	8	13	87
	70～74歳	418	2	2	2	9	11	102
	75～79歳	283	0	1	1	6	3	56
	80～84歳	154	0	0	1	0	2	38
	85～90歳	35	0	1	0	0	0	8
	90歳以上	8	0	0	0	0	0	2
	計	1,394	6	7	4	23	29	293
世帯	一人暮らし	240	0	2	0	6	8	42
	家族等と同居	923	4	3	3	14	15	200
	その他	222	2	1	2	3	6	38

7 健康について

属性	区分	全体	問7-(2) あなたは、現在どの程度幸せですか(「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点、としてご記入ください)					
			6点	7点	8点	9点	10点	無回答
男性	65～69歳	224	22	42	50	15	36	5
	70～74歳	181	16	21	32	11	26	8
	75～79歳	120	11	16	25	6	21	6
	80～84歳	73	7	9	11	4	12	3
	85～90歳	20	2	2	2	1	4	3
	90歳以上	4	0	0	2	0	1	1
	計	622	58	90	122	37	100	26
女性	65～69歳	272	26	49	63	34	33	6
	70～74歳	237	18	38	51	25	46	8
	75～79歳	163	13	21	42	19	29	6
	80～84歳	81	8	5	23	8	16	6
	85～90歳	15	1	2	3	2	4	0
	90歳以上	4	0	1	1	0	0	0
	計	772	66	116	183	88	128	26
男女計	65～69歳	496	48	91	113	49	69	11
	70～74歳	418	34	59	83	36	72	16
	75～79歳	283	24	37	67	25	50	12
	80～84歳	154	15	14	34	12	28	9
	85～90歳	35	3	4	5	3	8	3
	90歳以上	8	0	1	3	0	1	1
	計	1,394	124	206	305	125	228	52
世帯	一人暮らし	240	25	26	57	22	44	8
	家族等と同居	923	86	144	189	79	146	40
	その他	222	12	36	56	22	38	6

7 健康について

属性	区分	全体	問7-(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか			問7-(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか		
			1. はい	2. いいえ	無回答	1. はい	2. いいえ	無回答
男性	65～69歳	224	57	162	5	35	185	4
	70～74歳	181	47	125	9	34	140	7
	75～79歳	120	41	74	5	23	92	5
	80～84歳	73	21	50	2	15	54	4
	85～90歳	20	6	13	1	6	13	1
	90歳以上	4	1	3	0	0	4	0
	計	622	173	427	22	113	488	21
女性	65～69歳	272	108	159	5	52	212	8
	70～74歳	237	78	154	5	51	180	6
	75～79歳	163	59	101	3	33	125	5
	80～84歳	81	21	54	6	15	60	6
	85～90歳	15	7	8	0	5	9	1
	90歳以上	4	2	2	0	3	1	0
	計	772	275	478	19	159	587	26
男女計	65～69歳	496	165	321	10	87	397	12
	70～74歳	418	125	279	14	85	320	13
	75～79歳	283	100	175	8	56	217	10
	80～84歳	154	42	104	8	30	114	10
	85～90歳	35	13	21	1	11	22	2
	90歳以上	8	3	5	0	3	5	0
	計	1,394	448	905	41	272	1,075	47
世帯	一人暮らし	240	80	154	6	47	185	8
	家族等と同居	923	296	597	30	178	711	34
	その他	222	69	148	5	44	173	5

7 健康について

属性	区分	全体	問7-(5) タバコは吸っていますか				
			1. ほぼ毎日吸っている	2. 時々吸っている	3. 吸っていたがやめた	4. もともと吸っていない	無回答
男性	65～69歳	224	63	3	121	34	3
	70～74歳	181	39	5	96	35	6
	75～79歳	120	13	1	66	37	3
	80～84歳	73	7	1	43	20	2
	85～90歳	20	3	2	7	7	1
	90歳以上	4	1	0	0	3	0
	計	622	126	12	333	136	15
女性	65～69歳	272	31	4	58	174	5
	70～74歳	237	10	3	29	188	7
	75～79歳	163	4	3	13	139	4
	80～84歳	81	2	0	9	66	4
	85～90歳	15	0	0	1	13	1
	90歳以上	4	0	0	0	4	0
	計	772	47	10	110	584	21
男女計	65～69歳	496	94	7	179	208	8
	70～74歳	418	49	8	125	223	13
	75～79歳	283	17	4	79	176	7
	80～84歳	154	9	1	52	86	6
	85～90歳	35	3	2	8	20	2
	90歳以上	8	1	0	0	7	0
	計	1,394	173	22	443	720	36
世帯	一人暮らし	240	31	5	79	119	6
	家族等と同居	923	111	14	276	495	27
	その他	222	28	3	85	103	3

7 健康について

属性	区分	全体	問7-(6) 現在治療中、または後遺症のある病気 はありますか(いくつでも)				
			1. ない	2. 高血 圧	3. 脳卒中 (脳出血・ 脳梗塞等)	4. 心臓 病	5. 糖尿 病
男性	65～69歳	369	62	84	13	33	40
	70～74歳	338	32	73	13	29	45
	75～79歳	243	17	51	9	17	25
	80～84歳	155	6	39	6	16	15
	85～90歳	38	3	9	1	5	2
	90歳以上	10	1	2	0	1	0
	計	1,153	121	258	42	101	127
女性	65～69歳	423	60	103	3	21	29
	70～74歳	409	42	91	7	19	28
	75～79歳	302	19	83	8	21	16
	80～84歳	171	4	49	1	16	7
	85～90歳	32	2	9	0	1	1
	90歳以上	8	3	1	0	1	0
	計	1,345	130	336	19	79	81
男女計	65～69歳	792	122	187	16	54	69
	70～74歳	747	74	164	20	48	73
	75～79歳	545	36	134	17	38	41
	80～84歳	326	10	88	7	32	22
	85～90歳	70	5	18	1	6	3
	90歳以上	18	4	3	0	2	0
	計	2,498	251	594	61	180	208
世帯	一人暮らし	414	34	113	13	29	34
	家族等と同居	1,653	171	388	39	123	138
	その他	397	44	88	9	29	36

7 健康について

属性	区分	全体	問7-(6) 現在治療中、または後遺症のある病気 はありますか(いくつでも)				
			6. 高脂血症(脂質異常)	7. 呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等)	8. 胃腸・肝臓・胆のうの病気	9. 腎臓・前立腺の病気	10. 筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)
男性	65～69歳	369	19	11	11	20	10
	70～74歳	338	18	11	11	24	10
	75～79歳	243	7	13	10	25	16
	80～84歳	155	4	7	3	17	6
	85～90歳	38	2	2	1	3	1
	90歳以上	10	0	0	0	1	1
	計	1,153	50	44	36	90	44
女性	65～69歳	423	45	12	15	2	46
	70～74歳	409	39	11	16	3	45
	75～79歳	302	19	10	12	5	40
	80～84歳	171	9	6	11	4	22
	85～90歳	32	1	1	2	1	8
	90歳以上	8	0	1	1	0	0
	計	1,345	113	41	57	15	161
男女計	65～69歳	792	64	23	26	22	56
	70～74歳	747	57	22	27	27	55
	75～79歳	545	26	23	22	30	56
	80～84歳	326	13	13	14	21	28
	85～90歳	70	3	3	3	4	9
	90歳以上	18	0	1	1	1	1
	計	2,498	163	85	93	105	205
世帯	一人暮らし	414	32	15	18	19	27
	家族等と同居	1,653	105	49	62	62	140
	その他	397	25	20	11	24	36

7 健康について

属性	区分	全体	問7-(6) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか(いくつでも)				
			11. 外傷 (転倒・骨折等)	12. がん (悪性新生物)	13. 血液・ 免疫の病 気	14. うつ病	15. 認知症 (アルツハイ マー病等)
男性	65～69歳	369	2	16	0	1	0
	70～74歳	338	0	8	2	2	2
	75～79歳	243	5	10	3	0	3
	80～84歳	155	4	5	1	0	1
	85～90歳	38	0	0	0	0	0
	90歳以上	10	1	0	0	0	0
	計	1,153	12	39	6	3	6
女性	65～69歳	423	9	8	3	2	0
	70～74歳	409	7	14	1	6	2
	75～79歳	302	7	7	0	1	1
	80～84歳	171	0	6	0	1	1
	85～90歳	32	0	0	0	0	0
	90歳以上	8	0	1	0	0	0
	計	1,345	23	36	4	10	4
男女計	65～69歳	792	11	24	3	3	0
	70～74歳	747	7	22	3	8	4
	75～79歳	545	12	17	3	1	4
	80～84歳	326	4	11	1	1	2
	85～90歳	70	0	0	0	0	0
	90歳以上	18	1	1	0	0	0
	計	2,498	35	75	10	13	10
世帯	一人暮らし	414	5	11	1	1	3
	家族等と同居	1,653	23	52	9	11	7
	その他	397	7	10	0	1	0

7 健康について

属性	区分	全体	問7-(6) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか(いくつでも)			
			16. パーキンソン病	17. 目の病気	18. 耳の病気	19. その他
男性	65～69歳	369	1	19	13	14
	70～74歳	338	0	38	11	9
	75～79歳	243	0	15	15	2
	80～84歳	155	0	7	14	4
	85～90歳	38	0	4	3	2
	90歳以上	10	0	1	2	0
	計	1,153	1	84	58	31
女性	65～69歳	423	1	34	13	17
	70～74歳	409	1	46	17	14
	75～79歳	302	2	31	10	10
	80～84歳	171	1	17	10	6
	85～90歳	32	0	1	3	2
	90歳以上	8	0	0	0	0
	計	1,345	5	129	53	49
男女計	65～69歳	792	2	53	26	31
	70～74歳	747	1	84	28	23
	75～79歳	545	2	46	25	12
	80～84歳	326	1	24	24	10
	85～90歳	70	0	5	6	4
	90歳以上	18	0	1	2	0
	計	2,498	6	213	111	80
世帯	一人暮らし	414	1	37	11	10
	家族等と同居	1,653	4	132	81	57
	その他	397	1	24	19	13

8 独自項目について

属性	区分	全体	問8-(1)「在宅医療」について 知っていますか			問8-(2) 家の近くに安心して かかれる医療機関(かかりつけ 医)はいますか。		
			1. 知っ ている	2. 知ら ない	無回答	1. ある	2. ない	無回答
男性	65～69歳	224	171	50	3	138	84	2
	70～74歳	181	142	32	7	115	58	8
	75～79歳	120	96	20	4	92	27	1
	80～84歳	73	53	15	5	53	18	2
	85～90歳	20	15	2	3	12	5	3
	90歳以上	4	3	0	1	3	1	0
	計	622	480	119	23	413	193	16
女性	65～69歳	272	236	27	9	190	75	7
	70～74歳	237	190	37	10	160	70	7
	75～79歳	163	125	27	11	107	51	5
	80～84歳	81	53	19	9	60	20	1
	85～90歳	15	10	4	1	13	2	0
	90歳以上	4	1	3	0	2	2	0
	計	772	615	117	40	532	220	20
男女計	65～69歳	496	407	77	12	328	159	9
	70～74歳	418	332	69	17	275	128	15
	75～79歳	283	221	47	15	199	78	6
	80～84歳	154	106	34	14	113	38	3
	85～90歳	35	25	6	4	25	7	3
	90歳以上	8	4	3	1	5	3	0
	計	1,394	1,095	236	63	945	413	36
世帯	一人暮らし	240	187	42	11	178	58	4
	家族等と同居	923	730	152	43	616	281	28
	その他	222	171	40	10	147	70	4

8 独自項目について

属性	区分	全体	問8-(3) 自分の病気が治る見込みがなく、死期が迫っていると医師から告げられたら療養の場所はどこを希望されますか				
			1. なるべく早く今まで通った医療機関に入院したい	2. なるべく早く緩和ケア病棟に入院したい	3. 自宅で療養して、必要になればそれまでの医療機関に入院したい	4. 自宅で療養して、必要になれば緩和ケア病棟に入院したい	5. 自宅で最期まで療養したい
男性	65～69歳	224	26	20	56	33	18
	70～74歳	181	26	19	41	19	16
	75～79歳	120	18	15	23	16	12
	80～84歳	73	17	6	14	5	5
	85～90歳	20	4	3	3	2	2
	90歳以上	4	0	0	0	1	0
	計	622	91	63	137	76	53
女性	65～69歳	272	20	50	47	80	7
	70～74歳	237	33	42	42	35	9
	75～79歳	163	19	22	30	25	11
	80～84歳	81	17	8	14	6	5
	85～90歳	15	2	1	4	0	0
	90歳以上	4	1	0	1	0	0
	計	772	92	123	138	146	32
男女計	65～69歳	496	46	70	103	113	25
	70～74歳	418	59	61	83	54	25
	75～79歳	283	37	37	53	41	23
	80～84歳	154	34	14	28	11	10
	85～90歳	35	6	4	7	2	2
	90歳以上	8	1	0	1	1	0
	計	1,394	183	186	275	222	85
世帯	一人暮らし	240	26	23	57	43	7
	家族等と同居	923	131	125	181	139	59
	その他	222	26	35	34	39	19

8 独自項目について

属性	区分	全体	問8-(3) 自分の病気が治る見込みがなく、死期が迫っていると医師から告げられたら療養の場所はどこを希望されますか				
			6. 専門的医療機関で積極的に治療を受けた い	7. 介護保険施設に入所したい	8. わからない	9. その他	無回答
男性	65～69歳	224	11	11	42	1	6
	70～74歳	181	5	12	38	1	3
	75～79歳	120	3	5	21	2	5
	80～84歳	73	4	6	8	0	8
	85～90歳	20	0	0	3	0	3
	90歳以上	4	0	1	1	0	1
	計	622	23	35	113	4	26
女性	65～69歳	272	8	8	41	1	10
	70～74歳	237	9	23	35	1	8
	75～79歳	163	3	13	29	0	11
	80～84歳	81	0	12	14	0	5
	85～90歳	15	0	5	3	0	0
	90歳以上	4	0	1	1	0	0
	計	772	20	62	123	2	34
男女計	65～69歳	496	19	19	83	2	16
	70～74歳	418	14	35	73	2	11
	75～79歳	283	6	18	50	2	16
	80～84歳	154	4	18	22	0	13
	85～90歳	35	0	5	6	0	3
	90歳以上	8	0	2	2	0	1
	計	1,394	43	97	236	6	60
世帯	一人暮らし	240	9	20	48	1	6
	家族等と同居	923	25	64	152	3	44
	その他	222	9	12	36	2	10

8 独自項目について

属性	区分	全体	問8-(4) あなたは、自宅で最期まで療養できると思いますか。			
			1. 可能である	2. 困難である	3. わからない	無回答
男性	65～69歳	224	17	91	110	6
	70～74歳	181	14	61	101	5
	75～79歳	120	5	49	58	7
	80～84歳	73	3	32	31	7
	85～90歳	20	1	12	5	2
	90歳以上	4	0	2	1	1
	計	622	40	247	306	28
女性	65～69歳	272	3	146	116	7
	70～74歳	237	5	144	81	7
	75～79歳	163	1	89	66	7
	80～84歳	81	2	39	40	0
	85～90歳	15	0	8	6	1
	90歳以上	4	0	2	2	0
	計	772	11	428	311	22
男女計	65～69歳	496	20	237	226	13
	70～74歳	418	19	205	182	12
	75～79歳	283	6	138	124	14
	80～84歳	154	5	71	71	7
	85～90歳	35	1	20	11	3
	90歳以上	8	0	4	3	1
	計	1,394	51	675	617	50
世帯	一人暮らし	240	7	121	107	5
	家族等と同居	923	32	444	415	34
	その他	222	12	109	89	11

8 独自項目について

属性	区分	全体	問8-(5)「可能である」と答えた方、その理由は何ですか				
			1. 介護する家族がいる	2. 症状が急に悪くなったときの対応方法を知っている	3. 経済的に余裕がある	4. 症状が急に悪くなったときにすぐに入院できる病院がある	5. 往診してくれるかかりつけの医師がいる
男性	65～69歳	17	8	0	0	0	4
	70～74歳	14	11	0	0	0	1
	75～79歳	5	1	1	0	0	1
	80～84歳	3	2	0	0	0	1
	85～90歳	1	0	0	0	0	0
	90歳以上	0	0	0	0	0	0
	計	40	22	1	0	0	7
女性	65～69歳	3	2	0	0	0	1
	70～74歳	5	3	0	0	0	0
	75～79歳	1	1	0	0	0	0
	80～84歳	2	1	0	0	0	1
	85～90歳	0	0	0	0	0	0
	90歳以上	0	0	0	0	0	0
	計	11	7	0	0	0	2
男女計	65～69歳	20	10	0	0	0	5
	70～74歳	19	14	0	0	0	1
	75～79歳	6	2	1	0	0	1
	80～84歳	5	3	0	0	0	2
	85～90歳	1	0	0	0	0	0
	90歳以上	0	0	0	0	0	0
	計	51	29	1	0	0	9
世帯	一人暮らし	7	4	0	0	0	1
	家族等と同居	32	16	1	0	0	7
	その他	12	9	0	0	0	1

8 独自項目について

属性	区分	全体	問8-(5)「可能である」と答えた方、その理由は何ですか			
			6. 居住環境が整っている	7. 訪問看護体制が整っている	8. その他	無回答
男性	65～69歳	17	1	1	1	2
	70～74歳	14	2	0	0	0
	75～79歳	5	0	0	0	2
	80～84歳	3	0	0	0	0
	85～90歳	1	0	0	1	0
	90歳以上	0	0	0	0	0
	計	40	3	1	2	4
女性	65～69歳	3	0	0	0	0
	70～74歳	5	2	0	0	0
	75～79歳	1	0	0	0	0
	80～84歳	2	0	0	0	0
	85～90歳	0	0	0	0	0
	90歳以上	0	0	0	0	0
	計	11	2	0	0	0
男女計	65～69歳	20	1	1	1	2
	70～74歳	19	4	0	0	0
	75～79歳	6	0	0	0	2
	80～84歳	5	0	0	0	0
	85～90歳	1	0	0	1	0
	90歳以上	0	0	0	0	0
	計	51	5	1	2	4
世帯	一人暮らし	7	2	0	0	0
	家族等と同居	32	2	0	2	4
	その他	12	1	1	0	0

8 独自項目について

属性	区分	全体	問8-(6)「困難である」と答えた方、その理由は何ですか。				
			1. 介護する家族に負担がかかる	2. 症状が急に悪くなったときの対応に自分も家族も不安	3. 経済的に負担が大きい	4. 症状が急に悪くなったときにすぐに入院できるか不安	5. 往診してくれるかかりつけの医師がいない
男性	65～69歳	91	42	15	5	4	5
	70～74歳	61	26	17	2	3	0
	75～79歳	49	24	9	2	3	1
	80～84歳	32	13	5	1	3	2
	85～90歳	12	7	3	0	1	1
	90歳以上	2	2	0	0	0	0
	計	247	114	49	10	14	9
女性	65～69歳	146	70	19	18	5	4
	70～74歳	144	67	20	12	5	11
	75～79歳	89	35	13	7	8	2
	80～84歳	39	9	3	2	7	2
	85～90歳	8	4	0	1	0	1
	90歳以上	2	1	0	0	0	0
	計	428	186	55	40	25	20
男女計	65～69歳	237	112	34	23	9	9
	70～74歳	205	93	37	14	8	11
	75～79歳	138	59	22	9	11	3
	80～84歳	71	22	8	3	10	4
	85～90歳	20	11	3	1	1	2
	90歳以上	4	3	0	0	0	0
	計	675	300	104	50	39	29
世帯	一人暮らし	121	57	14	10	12	5
	家族等と同居	444	194	74	33	22	16
	その他	109	47	15	7	5	8

8 独自項目について

属性	区分	全体	問8-(6)「困難である」と答えた方、その理由は何ですか。				
			6. 介護してくれる家族がいない	7. 居住環境が整っていない	8. 訪問看護体制が整っていない	9. その他	無回答
男性	65～69歳	91	10	6	2	0	2
	70～74歳	61	6	4	0	0	3
	75～79歳	49	4	1	1	1	5
	80～84歳	32	3	1	0	0	4
	85～90歳	12	0	0	0	0	0
	90歳以上	2	0	0	0	0	0
	計	247	23	12	3	1	14
女性	65～69歳	146	17	4	0	2	7
	70～74歳	144	19	5	1	0	4
	75～79歳	89	11	4	2	0	7
	80～84歳	39	7	2	0	0	7
	85～90歳	8	2	0	0	0	0
	90歳以上	2	1	0	0	0	0
	計	428	57	15	3	2	25
男女計	65～69歳	237	27	10	2	2	9
	70～74歳	205	25	9	1	0	7
	75～79歳	138	15	5	3	1	12
	80～84歳	71	10	3	0	0	11
	85～90歳	20	2	0	0	0	0
	90歳以上	4	1	0	0	0	0
	計	675	80	27	6	3	39
世帯	一人暮らし	121	13	3	2	0	5
	家族等と同居	444	52	19	3	1	30
	その他	109	15	5	1	2	4

8 独自項目について

属性	区分	全体	問8-(7) 自分の家族の病気が治る見込みがなく、死期が迫っている(6ヶ月程度あるいはそれよりも短い期間)と医師から告げられた場合どこで療養することを薦めますか				
			1. なるべく早く今まで通った医療機関に入院させたい	2. なるべく早く緩和ケア病棟に入院させたい	3. 自宅で療養して、必要になればそれまでの医療機関に入院させたい	4. 自宅で療養して、必要になれば緩和ケア病棟に入院させたい	5. 自宅で最期まで療養させたい
男性	65～69歳	224	58	32	36	25	9
	70～74歳	181	38	28	29	13	8
	75～79歳	120	31	26	16	10	4
	80～84歳	73	20	10	12	6	1
	85～90歳	20	4	4	3	3	1
	90歳以上	4	0	1	1	0	0
	計	622	151	101	97	57	23
女性	65～69歳	272	20	50	47	80	7
	70～74歳	237	45	36	38	40	5
	75～79歳	163	26	23	24	16	9
	80～84歳	81	20	4	13	6	1
	85～90歳	15	3	2	1	0	0
	90歳以上	4	1	0	1	0	0
	計	772	115	115	124	142	22
男女計	65～69歳	496	78	82	83	105	16
	70～74歳	418	83	64	67	53	13
	75～79歳	283	57	49	40	26	13
	80～84歳	154	40	14	25	12	2
	85～90歳	35	7	6	4	3	1
	90歳以上	8	1	1	2	0	0
	計	1,394	266	216	221	199	45
世帯	一人暮らし	240	41	29	38	38	3
	家族等と同居	923	177	147	161	110	40
	その他	222	38	32	37	33	10

8 独自項目について

属性	区分	全体	問8-(7) 自分の家族の病気が治る見込みがなく、死期が迫っている(6ヶ月程度あるいはそれよりも短い期間)と医師から告げられた場合どこで療養することを薦めますか				
			6. 専門的医療機関で積極的に治療を受けさせたい	7. 介護保険施設に入所させたい	8. わからない	9. その他	無回答
男性	65～69歳	224	12	6	32	3	11
	70～74歳	181	8	9	28	4	16
	75～79歳	120	3	4	14	0	12
	80～84歳	73	3	3	7	0	11
	85～90歳	20	0	0	1	0	4
	90歳以上	4	0	0	1	0	1
	計	622	26	22	83	7	55
女性	65～69歳	272	8	8	41	1	10
	70～74歳	237	6	14	30	3	20
	75～79歳	163	5	8	21	0	31
	80～84歳	81	3	4	0	14	16
	85～90歳	15	0	3	3	0	3
	90歳以上	4	0	0	1	0	1
	計	772	22	37	96	18	81
男女計	65～69歳	496	20	14	73	4	21
	70～74歳	418	14	23	58	7	36
	75～79歳	283	8	12	35	0	43
	80～84歳	154	6	7	7	14	27
	85～90歳	35	0	3	4	0	7
	90歳以上	8	0	0	2	0	2
	計	1,394	48	59	179	25	136
世帯	一人暮らし	240	12	10	41	4	24
	家族等と同居	923	24	41	119	12	92
	その他	222	13	4	22	5	28

問8-(7) 今後、在宅医療に関する施策を進めるうえで、あなたが特に力を入れてもらいたいと思うことがありましたらお聞かせ下さい。(人材の確保、体制の整備、地域の連携、支援・補助の充実、施設の整備、周知・啓発、相談体制、健康増進など…)

人材の確保

今後、高齢者が増える一方で、高齢者または家族が不安なく安心して任せれる在宅医療を強く望みます。上記8項目すべてにおいて必要であってすべてにおいて力を注いでほしいと願っています。

在宅医療といっても一人暮らしでは無理があると思います。したがって特別養護老人ホームなど施設の整備をお願いしたい。

上記の事項全て良いことだと思うので取り組みを進めてほしい。

今のところ元気なので比較的関心度は低いですが、敢えて上記の項目から選ぶとすれば支援・補助の充実をあげます。

特別養護老人ホームを建設中ですが市民が安心して老後を過ごしたいです。

年金額がとても低いので支援・補助の充実を必要とします。

老老介護の生活になると生活活動や介護介助などの負荷が多くなると思いますので、支援補助の充実と人材確保が必要だと思います。

施設を増やしてほしい。

何事も経済的に余裕があるなしで将来も安心して療養できるが、症状が悪くなるまで自宅で頑張って余命を待つかに別れると思います。安心して年を重ねていきたいです。

訪問看護、訪問診療が充実できるだけの人材確保があれば在宅医療も安心できる。

人材の確保に努めてほしいです。

今のところ考えていませんが、いつまでも健康で自分のことができるように健康増進やまた、困ったことが相談できるようにみんながやさしく話しやすい体制が必要です。

相談体制の充実と周知・啓発活動が必要である。

相談体制の充実。

人材の確保。より良い人材が居なければ次に進められない。
教育的環境があれば、安心して在宅医療ができるのでは。

日ごろの健康増進の取り組みの拡大。人材確保による支援、補助の充実
できるだけ自分の家で生活できるような支援。

まさに高齢社会になって認知症の人が増えると思います。施設の整備、体制の整備、人材の確保、支援、補助の充実、相談体制などの強化をお願いします。

上記に記載されている事項は全て力を入れてほしい。

医療の支援体制を充実してもらい、費用の補助などをお願いしたい。

在宅医療は夫の介護が必要になった時に使いたいと思います。自分の身体が動く限り本人が希望すれば在宅にいたいです。そのためには相談できる体制が一番大事だと思います。医療機関との連携も大事だと思います。私の場合ですと夫や子供に負担をかけたくないので、速やかに医療機関にお世話になりたいと思います。

すべてにおいて事務的ではなく思いやりのある態度で接してほしい

何事も第一に支援、補助の充実が必要だと思います。支援、補助金があれば問題は解決すると思います。

在宅医療は家族にとって大変負担がかかる。この制度そのものに反対である。それよりも介護される人たちのため施設を増設してもらいたい。

在宅医療をサポートする医療機関の整備と支援制度・体制の充実が必要だと考えます。高齢療養者の在宅での医療推進方法は、条件も多くあり、医療機関への依存度が高くなるのは仕方ないと思います。

今は足腰が痛いけど外で少しの畑で野菜を植えて実になるのを楽しみながら、雨降り以外は毎日外に出ています。年金的にも先のことは何時どうなるかわかりませんが、自分的には食べ物、飲み物等には気をつけてなるべく家族に迷惑をかけないようにしたいと思っています。この先何があるかはわかりませんので不安でもあります。最後は医療機関にお世話になると思っています。

人材の確保、体制の整備

上記の事項はすべて充実していないと在宅医療は困難であると思います。調査年齢が65歳以上とのことですが正確な状態の把握はできるのでしょうか。

将来自分自身での日常生活の自立ができなくなった時、在宅で介護してくれる人がいるのかどうか、施設には入れるのかどうか不安です。国は家庭介護に重点を置き病院のベッド数を減らすようですが、新聞やテレビで知るにつれ団塊の世代だけにかなり不安が増してきます。訪問してくれる医師・看護師、ヘルパーさんの連携、総合的に判断して的確な措置を考えてくれるケアマネージャーの力が重要になると思う。

金銭的に補助がないと施設に入れない。

良い人材がいることにより自ずと全項目がよい方向に向かうと思います。

終末期の受け入れ施設があってほしい。

相談体制・支援の充実をお願いします。

医師の往診が必要。そのため、かかりつけ医が砂川では不足している。
核家族化で老々介護の身では希望があっても最後まで自宅で看取ることは無理なことだと思う。

介護士の充実、人材確保。

このアンケートを参考にされてより良い福祉計画を立ててください。

人材の確保、体制の整備も必要ですが、年金生活者としては、金銭的な支援・補助の充実が一番。

人材の確保、支援、補助の充実。

私も両親の介護を経験しました。本人は自分の家で生活するのが一番ですが、色々な問題で最後まで在宅医療するのは難しいです。悔いが多く残るのがおそらく現状ですが何とか少しでも良い方向に進めるようお願いばかりです。

基本的に可能な限り本人の意思を優先する。

自分の最後はいますんでいるところだと考えています。それには施設の整備と思います。

家族に頼れる状態でないので施設の整備を考えてほしい。

施設設備の充実。

医師の数が足りていない。現在の制度どうなっているのか。

自分はあまり病院にかかったことがないので、現時点では深く考えたことがない。でも、多少の不安はある。

健康増進に力を入れてもらいたい。ぎりぎりまで自分のことは自分でできるように人はやっぱり動かなければ動けなくなります。少し位痛くても、少し位気分が悪くてもみんなの顔を見に出かけます。もう少し生き生き運動を充実させてほしいです。女性が多いので男性の推進員も増やしてほしいです。

現在は利用していませんが、いつでも頼める人材の確保、低所得者への支援補助の充実に力をいれてほしいと思います。何時自分が利用するかと思うとこのことが一番心配になります。

配偶者も健康でお互いが助け合える状態なら良いが一人になった場合は、安心して支援が受けられるような体制が整備されるようになれば良いと思う。現在、体調を崩し入院予定ですが検査入院した市立病院の看護師、介護士さん皆さんとても親切で行き届いていました。在宅を希望した時にもそのような雰囲気療養ができれば良いと思います。

終末期の在宅医療について本人の希望が第一だと思う。

上記のことは全部必要なことばかりだと思います。自分の現在のことを言えば体力を下げないため気功教室に通ったり、夫共にパークゴルフをしたり、食事にも気をつけています。健康に暮らせるためには努力していますが、どうにもならなくなったとき相談出来る体制があると安心ですし、そう願います。追加ですが、砂川市にも色々な墓地の他に市の埋葬する所を作っていただけないかと思います。(小樽市には造られている話をテレビで見ました)どうぞよろしく願います。

自宅での療養は必要な支援をしてくれる人がいることと自宅での療養が難しくなったとき、いつでも入院できる病棟があると安心です。また、家族と一緒に外出などの支援をしてくれる人、施設があると心強いです。

在宅医療は老老介護になり無理だと思う。現在入院している病院においてほしい。

在宅医療、その人らしく最後までいられるためにまた、生活していくために必要な機関、サービスをもっと普及してほしい。(24時間体制の訪問介護、訪問看護等)

在宅医療ができるかどうか今の所わからないので、その相談体制や医療体制などを周知してもらいたい。

地元の病院に入院しているのに他市町村の療養型医療施設に移す体制をやめてほしい

独居老人、老々介護状態になってきているので手続き等時間がかからない様対応してほしい。
人材、施設も増設してほしい。最初はどこに連絡・相談するのか？

在宅医療には、子供の協力が不可欠であるが、若い人たちは、経済的に共働きのケースが多いので、在宅医療のための休暇制度や救済的な補助がないと実行上は無理と思います。
また、単身高齢者、高齢者のみの世帯では、在宅医療は難しいと思います。

介護予防を充実させるべきだと思います。
地域の施設の有効活用。また、町内会等でも組織的に実施できるような体制作りを早急にすべきと考えます。

人材の確保と支援、補助の充実に力を入れていただきたい。
また、一人暮らしの高齢者の日々の生活状況の見守りも必要ではないか。

苦しみぬいて生きるより寿命を短くしても緩和ケアを望みます。緩和ケアの周知・啓発が必要かと思えます。

友人・知人などと楽しい会話ができると一番良いです。

人材の確保、支援、補助の充実、相談体制の確立

本人が希望するようになるべくしたい。体制の整備が整うことと、金銭面での支援・補助が充実していないと家族で共倒れになってしまうのでは。

介護員の質の向上

在宅医療は、昔の家族構成の様に大人数の家族の中であれば可能ですが、核家族なので負担が大きく共倒れになり、負担が大きく無理です。

認知症の姑と長い間暮らし、主人が体調を崩し仕事をやめざるを得なくなり、私が変わりに生活のためパートで働くことになりそれにその頃から私の母が認知症になり、働きながら朝から夕までの仕事の中、自分が大変な思いをしました。今は二人共に施設にお世話になりとても感謝しています。別居している子供たちには迷惑は絶対かけるつもりはないので施設の整備を切に望みます。

夫婦二人暮らしでどちらかがどういう病状により考え方が変わるので今はまだどうするか考えていません。今は「健康で長生きする」ことを心掛けて対策ができれば良いのではないかと考えています。

何せ手数料がかかると思いますので、人材の確保それに伴う支援・補助の充実に力をいれてほしいと思います

まだ実感がわかないが、困ったとき相談出来る体制作りは必要だと思う。もちろん、受け入れる体制、施設の充実も連動していかなければ意味がない。
実際は、近くの病院ではちゃんと見てもらえないから、札幌などの病院へ行ってしまうのが現状である。信頼できる病院・施設でなければ安心できない。

在宅医療を望む場合、介護する家族が老々介護になる場合、できるだけ負担を少なく共倒れを防ぐためにも支援・補助の充実を望むので、人材の確保に力を入れていただきたい。
私たちは77歳と74歳の夫婦二人暮らしです。今は健康でいますが、この先お世話になることがあるかもしれません。どうぞよろしくお祈りします。

今迄大きな病気もせず家族ともどもどうにか元気で暮らしていますが、年齢のことなどを考えると、どんな状況になるかわかりません。そんな時、どこに相談すれば良いのか見当もつきません。

在宅介護など夫婦でいる場合、一方が元気なときは良いのですが二人共に無理がある場合の援助、子供がかかわっていて働けなくなるような子供たちがいた場合の援助、これは高齢者ばかりでなく、難病などの子供を抱える家庭についても同じで、そんな方達の生活希望を持っているような施策を…

在宅医療の実態はどうなっているのか不勉強で良くわかっていません。
砂川では、在宅医療は100%実現可能なのでしょうか

支援、補助の充実です。それには、優秀な人材が必要だと思っています。相手の気持ち、話を聞く、何をしてほしいかを良く理解できる人で、仕事の内容をわかる人。これは、人材の確保にも言えることです。最近には特に介護の仕事で、すぐに辞めて次々と別の職場に移る人がいます。そのような人たちだと困る。地域の連携も町内会で高齢者のお宅の人たちがどんな状況にあるか分かると声掛けもできるが、個人情報で聞けなかったり、家族が隠そうとする(認知症)ので、声を掛けずらい。町内で声掛けしてもらったり、助け合ったりできる街であったら素晴らしいと思います。他市町村の良いところを取り入れて見ればどうでしょうか。

沢山ありますが、金銭的な支援を国や市が援助してくれれば大変ありがたいです。

在宅医療が必要となった時、相談体制、医療施設が整備された中で、支援・補助が充実されている体制を望みます。

人材の確保の充実、体制整備、相談体制の拡充、相談体制の拡大(地域に設置)

年金内で治療可能なこと。
二人暮らしで片方が元気の場合は介護が可能であるが、片方が治療中共倒れになる場合が往々にある。自宅介護にはバリアフリー施設等への費用がばかにならない。介護してくれる人が常駐してくれることが前提である。子供は近くにいない場合、緊急時に間に合わない。
老人ホーム等の入所が考えられるが人の噂では年金内では入れるところはない。入所待ちがどこでも普通と聞いている。
かかりつけ医は必要になると思われるが、その手続き方法が分からない。かかりつけ医は地元の開業医と書いてあるが、町境界付近在住の場合、地元ではなく隣自治体の方が便利である。

医療費を削減するために在宅医療を強制することは、家族共倒れを招くことになるのではないのでしょうか。地域医療機関の整備、訪問診療の充実、医療機関と行政の連携による体制・整備が何より必要ではないのでしょうか。

個人で考えると経済的な影響があり、貧困に陥らないよう貯蓄。そして周囲の人達、地域とのつながりが必要だと思う。特に地域とのつながりは、人との交流は自身の日々の生きがいにもつながると思うので諸活動に参加、また、近所との付き合い等を通じて自分のネットワークを造ることが必要だと思う。砂川市に於ては町内会との連携、他の諸施策をこうじているが、さらに生活環境のバリアフリー化等を図って就業世代を含め生涯を通じた地域社会への参画促進することを願う。将来的に「一人ひとりがサポーター」であることが必要との認識を持つことができればと思う。

24時間体制で看護支援を希望いたします。延命措置は望みません。

住み慣れた砂川で暮らしたいと思っても古くなった一軒家を維持していくのは大変で入院、〇〇施設、〇〇園に入るまで、町内の顔見知りの人達とシェアハウス等で共同生活できないものかなって思っています。一人で食事をしたり一日中会話をしないで寝る生活よりは楽しいかと思えます。他人同士の煩わしいこと、トラブルも多いとは思いますが、それよりも死を向かえるまでの何年かこんな生活もありかなって思っているこの頃です。市営住宅より安価で建てられて利用価値もあると思えます。

特養に入所していた母が老衰のため6月に亡くなりました。一人で自宅での介護は困難と分かっているが最期まで自宅で看ることができたらと今思っています。

支援・補助の充実

生活習慣予防のため運動、食事、健康診断を心掛けているが、周囲は未だ理解できていないものも多いので啓発のためにも活字だけではなく目で理解できる方法を講ずるべきです。気をつけても病気になり、年をとるものです。少子高齢化の時代、孤独死、要介護者が多くなるので、市と関係団体の協力のもと要介護予備軍を把握し連絡を密にすべきです。

在宅医療の場合家族の負担が大きいので支援と補助の充実に力を入れてほしい。

今は在宅医療をしてやりたくても家族が少ないので大変です。施設を多くしてほしい。

在宅医療での家族の負担や不安を減らすことが重要であると思われます。

特別養護老人ホームや介護老人保健施設、療養型医療施設の充実をお願いしたい。施設等の増設をお願いしたい。介護員の増員をお願いしたい。

地域の医師不足を解消するための人材確保をしていただきたい。また、在宅医療をすすめる部署を設けるなど病院の取り組みもあれば良いと思います。

夫は癌のステージ4で病院に掛かっています。まだ、寝込んでいないので、自宅で様子を見ています。治療が必要になったり、症状が急変した場合は、今お世話になっている病院を頼ります。

難しい事とは思いますが、病気になったら、大好きな家族住み慣れた家で見慣れた窓から外の景色を見ながら、心安らかに療養でき、痛みや苦しみの時はとり去ってもらい、病人やその家族の気持ちにやさしくよりそって下さる医師や看護師さんに出会えたらどんなに安心できるでしょう。家族に負担をかけずに専門の方が介護して下さって、皆が本当に大変な中にありながらも満足できる日常が日々遅れたら、とても幸せに思うと思います。家が一番居心地が良く、心休まりますので。

在宅医療は理想ですが現実としては難しいと思います。病院、施設の整備、拡充を図るべきだと思います。

施設の料金が安く質の良い居場所

本人と話し合い、できるだけ希望にあわせたい。

後期高齢になって介護保険が高くなっているにもかかわらず、いざ自分たちが介護施設に入居したいと考えた時空きがなく中々は入れないと廻りの人達から聞きます。不安です。

自分が1人になった時どうしたらいいのか。施設に入れるのか。

今は健康であっても、この先何がおきるか分かりません。今後ますます老々介護も増えると思います。人材確保はもちろん、支援・補助の充実などがあると財政も厳しいと思いますが少しは安心して在宅ができると考えています。

人材の確保が課題だと思います。市役所職員等のトップアップとボトムアップが必要かと思われま

す。トップアップ:もっと若者が地域の人の話に耳を傾ける。

また、役所職員全体で福祉、高齢者について理解を深めることが必要だと思います。当然のことながら若者と老人の理解力には差異がわかりやすく…丁寧にさせていただければ、よろしく願いいたします。

人材の確保、体制の整備、地域の連携、支援、補助の充実、周知・啓発、相談体制に力を入れてもらいたい。

今までは、何事もなく自分自身で切り抜けてきて「元気でコロッと死へ旅立てるのみしか考えていませんでしたが、気づけば確実に高齢に向かい第三者的な自分がいました。もし介護を必要になった時、まずはデイサービスを希望します。勉強不足で今回はこれまでです。

私は現在準高齢者になりました。将来的には不安がありますね。介護施設が少なく入居したいけど少ない年金では入所が困難なので、施設の整備や支援、補助等を考えてほしいです。

私は70代。夫は病気持ちで娘達は近くにおりません。在宅医療は無理です。日常生活は、バランスの良い食事、散歩をすることを心掛けています。自分のことは自分でできるよう今から気をつけていますが、体力は衰えています。週に1~2回ヘルパーさんに家事を手伝ってもらい、食事は弁当を取ること。

施設はサ高住を増設・充実してほしいです。人員不足なら介護ロボットはどうでしょうか。また、年金が目減りしていく中、年金生活では2人で入所はできません。夏は家の周りの草むしり、冬は雪はねを市の支援を受け病院通いは福祉タクシーを利用する。将来色々と考えています。超高齢化になっても自宅で暮らしたいと思っています。

現在配偶者と道営住宅で生活。寝たきり状態、介護が必要になったらお互い高齢で体力も充分でない状態で自宅での看病、介護は不可能。公的施設での対応が不可欠と考える。一日でも自分で日常生活ができるよう夫婦とも努力中。高齢者が増えていく中、施設の整備、増築を早急に進めていただきたい。

家族だけでの介護は大変です。やはり支援・補助、相談体制など充実してほしいです。

信頼関係、介護する方の精神面での支えにも力を入れていただきたい。

人材の確保、体制の整備、支援、補助の充実、施設の整備、相談体制が必要になると思います。

私達夫婦は現在法律が変わって障害手帳のもらえない障害を持っています。やはり将来は不安だけです。子供にも負担を掛けたくないし、貯金も沢山あるわけではなく本当に不安です。

今はあまり考えていない。
支援が必要となった時は相談出来る場所を確認しておきたい。

在宅では、個々人で環境が違うため漠然としたことでしか考えられないのですが、在宅者のサポートをする人材確保が最優先でありそれによる体制の整備かと思っています。高齢化する地域の連携は老々介護に近いものではないかと疑問にも…

また、在宅者のご家族への支援や相談体制、一時入所などの施設の整備なども必要かと考えます。少しでも長く砂川に住みたいと思っていますので1人暮らしの老人が住みやすい街づくりをよろしくお願いします。

施設の整備、人材の確保、体制などしっかりと整えてほしい。安心してこの町で暮らしていきたいです。1人暮らしなのでこの先が不安です。子供達は札幌に住んでいて仕事もしているので、もし私が病気になったときどの程度看てもらえるか分かりません。それから、突然具合が悪くなり、自分で救急車を呼ぶことができない状態になってしまったときはどうしたら良いのでしょうか？

我が家にはクーラーがありません。経済的理由でなかなか設置できません。地球温暖化で今後も猛暑日が増えると思います。猛暑日に避難する所があると助かります。

猛暑も災害扱いにしていただけたらわれわれ高齢者にとっては非常にありがたいです。

施設整備を一番に考えます。それに伴う人材の確保や体制の整備などが必要だと思います。低所得者でも入れる施設を希望します。

自分は7年前からラジオ体操をしています。少しずつ筋力がついていっていると思います。腕が太くなった足は速く走れるようになった。茶道、生花、手伝い、木彫りなど色々やることで筋力がつくことは大切だと思います。

在宅医療を希望しても今後の高齢化社会を思うに人材不足が高いハードルとなり、高齢者の介護を含め困難になると思う。きちんとした労働条件(給与等)を整え、それ等を担ってくれる人々が希望を持てるように生きがいを感じて生きることができるよう行政が対策をとってほしい。施設の整備が必要だが、人がいての施設だと思う。

年金が低いいため施設に入所できないのではないかと不安です。年金の低い人の為の施設をお願いします。1ヶ月10万円以上ならとつても入所できないので何とかお願いいたします。本当に不安です。

独居の人が在宅医療を望んでも無理。やはり施設を整備してもらいたい。同居の家族がいる場合も看護師、医師等専門の訪問診療の充実が必要。施設における職員、特に介護職に対する十分な給与の支給が重要。これにより人材を確保してほしい。

自宅での介護を望むが家族だけでの介護は困難であり、家族以外の介助を支援してもらえるような体制の整備の充実を望みます。

在宅医療に関しては人材確保が最優先であり、24時間体制の充実を。支援、補助の充実が伴ってくることも。その上で上記の事項が関連してくると思います。

往診してくれる医者、死ぬまで入っていただける施設があればいいと思う。

砂川市も高齢者が年々増加しています。現状を把握し、今後お願いします。

在宅医療を願う私は、その時どのような支援を受けられるのか、また、気軽に相談出来る体制であってほしいです。

人材の確保と同時に直接携わる人がどのくらいの知識を持ち合わせているかが問題でないでしょうか。

地域の皆様にも生活があり望むべくもない。その様な時が来たらその時できることをお願いします。

本人の意志を尊重して考える。

不安は沢山あります。一番心配なのは、主人91歳が今までは元気でしたが、老人クラブに行ったり散歩に歩いていますが、この頃少しずつ身体が弱ってきています。私も75歳ですが、身体弱く病院へ通っています。娘も同居していますがこの先心配です。

まだ、その立場を経験していないので具体的には申し上げられません。私の場合は、これから色々あるような気がします。

今の所施設での介護を望んでいます。

万が一のため介護保険を国が設定したのは当然と思うが、私のように何とか自前で処理している者としては介護保険料が負担で生活を圧迫している。

未だ家族も入院した経験がありませんので詳しいことが解らないです。

往診対応可能な病院など社会資源の把握ができていない。砂川の場合、砂川市立病院に入院した際に在宅医療ができるのか(家族状況や病院に応じて)を病院と家族とで相談した上で紹介をしてもらう流れだと思うので、砂川市立病院や地域包括支援センター、居宅ケアマネがどのくらい地域のことを把握しているのかによって方向性が左右されるのではと思っています。地域の方々にもっと社会資源の活用方法やどこにどのような資源があるかを住民が把握しやすいような広報活動や案内が必要になると思います。私自身は、地域のことが良く把握しきれていないのも課題だと思います。

地域の連携について、プライバシーのことなのに話して歩く人がいるのでやめてほしい。

自分にあったようにと思うのですがなかなかできないと思う。人材がどれだけいるのかも不安です。人材がいたとしてもどこまで相手の立場で物を考えてくれるかも不安です。

母の時など上から目線で話をしてくる人がいました。してもらう人、してあげる人とはっきりしてしまう、母の時に実感しました。人材の確保をしたら人材の教育もしてほしい。

男・女子供は2人います。二人とも地方に出ています。夫婦2人です。一人病気になると年なので面倒看れないです。砂川の安い施設に入るのでお願いします。子供たちにも義父・義母がいます。両方見るのは大変だと思う。地方の施設に入ると見にもいけない。砂川の施設でしたらタクシーでも見にいける。ひとつきに2回は見にいきたい。地方だと交通も悪く見にもいけない。お金に余裕もないです。近所の奥さん、息子さん入院して地方の病院に送られみにも行けないのでそれを見ると心が寂しくなります。

人材の確保もそうだがお金の面も難しいこと。

本人の希望による。

在宅こそ支援、補助が必要不可欠と思うので訪問看護、補助(ヘルパー)の充実が大切だと思う。

歯科・内科だけでなく総合診療できる開業医さんがあると良いです。

夫と二人暮らしたが、夫は現在重度障害で入院中で現在の医療機関が良い。

自分が最期を迎えることのできる介護老人保健施設のような老人ホームがあると安心して老後を送ることができるかと思います。そのためには、施設の整備、支援・補助の充実、体制の整備に力をいただければと思っています。

共に長生きになると老々介護になるのでヘルパーの充実を。

1人暮らしの在宅医療がどの程度可能なのか、支援・補助のプランは立つのかなど、自宅で何時までも暮らしたいと願っていても不安があります。

支援、補助の充実。

私の医療機関は全て砂川市立病院である。市立病院での入院期間が非常に短いため不安に感じている。

訪問看護の看護師が待機の場合、地元の看護師がいて連絡後すぐにかけてくれる様なシステムにしてほしい。知人の時電話しても30分以上かかる所に住んでいる人で、時間を要しました。異変があり連絡しているのですぐに来てほしいと希望します。

かかりつけ医がいても往診してくれるお医者様が非常に少なく、寝たきりや足の不自由な者が救急車を呼ぶことでもないが自身で外来診療不可能な場合往診してくれると非常に心強いです。家族の負担軽減にもなります。開業医も毎日の診療で往診にまで手が回らぬ現状も理解いたします。

相談体制、支援・補助の充実が特に望まれます。女性高齢者は、経済的に弱くなる方(私自身も)いらっしやると思います。事実介護保険は支払いが1割でもある以上受けられないと思うと悲観してらっしやる方もいます。

私は10年前自宅で父を看とったものです。父は人工肛門で退院後自宅にて1年半普通の生活をしながら介護保険も使って過ごしました。時間外にケアセンターから来ていただくとかかなり割増しの料金に困惑しました。折々の適切な助言・提案がなく遠回りしたことも。さらにあの当時は人工肛門の父を数日預かってくれる場所が砂川にはなかった。ちょっとした買い物等短時間の病人との留守番など、近所とのネットワークも必要かと。守秘義務も少しは守ってもらおうと助かりますが。

家族だけで介護していくには限度があります。支援体制を充実してほしい。(介護する人のケアも)

認知症の予防として何かサプリメントみたいなものを早くから予防として薬と一緒に飲ませる方法はないのですか。進み方が少し遅くなるようなことです。老人の運動するところも北側の方ばかりではなく南の方に空き家があるので運動することはできませんが、希望として参加できるか分かりませんが。

完全に独りになってしまったので、できる限り自宅で暮らすしかない。そのために、援助・支援を独りで生活していけるよう受けたい。それも大切だが、そこに至る前のことを心配している。独りでいるため倒れたりした場合、誰が見つけてくれるのか？施錠しているし、町内で挨拶はするが、その程度である。希望していることは、倒れても2〜3日したら見つけてくれる、見つける手立てを考え、実行していく体制作りをしてほしい。町内会でも見回り、元気である証を玄関などに飾るなど「世話役隊」らしき組織を作れないのでしょうか？町内会はあるが、回覧板や集金などで終了。地域で困ったときに相談出来る会ではない。明確な目的と具体的な行動が明記されればそれののっとなって行動でき、結果も分かる。他の地域での活動している例が多くありますね。

人材の確保、地域の連携

看護するものが配偶者だったら自分のことでも精一杯の所全ての生活面で困る。子供は育てるのに精一杯だし難しいと思う。配偶者が看る場合、買い物だったり食事の世話、風呂、身支度など難しいため、人材の確保や支援・補助の充実が必要だと思う。

今は何とか主人は3ヶ月ごと2つの病院で健康状態を保っていますが、かかりつけの医師と相談しながら本人の希望を取り入れ娘も看護師なのでアドバイスを受けています。今後、とるべき道筋を考えて行うと思っています。

往診医師の充実・確保(いつどんなときでも往診してくれる医師がいないと不安)
支援・補助も手厚く、訪問看護体制もこまめに人材の確保も充実してほしい。

良く耳にしますが、人材の確保、体制の整備が必要なことは大前提と思いますが諸々あります。施設の方々、相談員の方々の話が統一されていなくて振り回されて困るときいています。それでなくても病人を抱えたり、自分がその立場になり、右往左往したくありません。身近な目の前の大きな問題だと思います。大変なこととも思いますが、最大、最善の手立てをお願いします。

病状が落ち着いている間はいいが、夜間でも急に苦しくなったり痛くなったりした時にすぐに医師なり看護師が来てくれるのであれば安心して在宅医療もできると思うが、そのためには人材の確保、体制の整備、支援・補助の充実が必要になると思う。

独り暮らしだから家族がいない。近くに子供はいる。

地域ごとに日常健康を維持するための集会有れば良いと思います。(精神的なもの、体力的なもの)カラオケなど頭を使ったもの、全身を動かすレクダンス民謡、ウォーキングなど

老々介護が増えている現在、今後必要なことは在宅での介護は難しいと思います。中間施設を増やし、安心して老後を暮らせる社会にならなければいけないと思います。老人に優しい社会、現在それが無いように思います。人に対する思いやりが薄れつつあるのは老人に優しくいたわりその中から人としての大切さを学んで行くその心が養われてないからだだと思います。そういった観点から施設の整備をきっちり行ってほしいと願います。

現在は妹と二人暮らしだが、独りになった時、または二人とも介護を要するようになった時、在宅医療が十分であっても他の生活が立ち居かなくなる可能性が心配です。例えば住宅の維持、家計のやりくりなど。

人材の確保と体制の整備をお願いしたい。

人材の確保、体制の整備、地域の連携、支援・補助の充実等は特に早急に進めていただきたい。

在宅医療には、家族の協力が必要だが経済的負担が大きく、若者にはかなりきついと思う。介護保険をずっと払っているが実際に自分に必要になったら最大限に使ってほしい。

良い人材が必要です。支援が追いついていないみたいです。人が少なくて困っているそうです。そのため、介護ができていないのが現状です。

人材の確保、家族の力だけでは限りがあるので。

上記のことは全て必要なことですが現実になった時には、最終的に支援・補助の充実を望む人が多いと思います。

施設が少ないので施設を増やしてほしい。他の市町村の施設に入っている人が多い。

地域にいつでも親身になって相談出来る専門の係の方を常駐してほしい。その方が定期的に訪問してほしい。

バリアフリートレ、風呂の改善にかかる資金の補助等をお願いしたい。

自宅で介護できなくなった時施設等の斡旋を手早くしてもらいたい。

80歳を過ぎこれからの生活が不安ですのでよろしくをお願いしたい。

主人を自宅では看れないと思う。私が95歳の父を在宅で看ようとしたが17日間で腰を痛めたのでできなかった。夫婦で70歳を過ぎると自分のことでいっぱい病人を見るのは無理があると思います。日中は何とかできて夜はぐっすりと眠りたい。また、日中でも病人の世話は中腰が多くて腰が痛くなるので無理だと思えます。気持ちだけでは身体は持ちません。今、母95歳を施設にに入れて月2~3回遠方に会いに通っています。主人もがん治療を受けているところです。ストマをつけています。

若い頃生活と子育てで介護のことは考えたことがなかったです。お世話になると思えます。その時は、よろしくをお願いします。砂川の街が少しでも良くなるよう若い人の力でお願いします。

看護師・介護士が不足している。特に介護士が少ないのは、待遇が悪いから。

ドクター、看護師、介護士、ケアマネジャー、その他スタッフの連携が大切。

現場の実質労働者の介護に従事する対価が低いので、公的支援が必要。

在宅医療には、独居であるなど限界がある。福寿園だけではなく緩和ケア専門の施設も必要。また、グループホームのような施設も増やすべき。

上記記載の内容は全て重要だと思う。

1人または2人の老人世帯で片方または1人が病気になったとき介護施設にできるだけすぐに入所できるようにしてほしい。

相談体制について、配偶者を自宅看護したが、最期の対応について良く分からず苦勞しました。それから、相談体制が整っていれば良いのではないかと。

現在、私達夫婦は血流を良くするため、適度な運動を心掛け健康に気をつけて生活しています。幸い2人とも大病の経験もなくこれからも前向きに明るく生きて行こうと思っています。

入院を抑えて在宅医療の方向にもって行くのだから体制の整備、支援・補助、相談体制などに力を入れてできるだけ入院療養に近い安心感を持てるようにしてほしい。

特に大切なお願いがあります。担当外であることは十分承知しております。それは、市立病院の評判がとも良くないことで、ご近所の方々から強い不満、不評の声が聞かれます。ご承知でしょうか？

入院に対する看護師の対応の悪さです。自分は経験がないので詳細は分かりません。逆に市内にはとても親切で対応が良い病院があり、入院された方や家族からの信頼大です。近所では、砂川市民なのに滝川市立病院へ行く方も多ようです。多額の税金を使って作った病院。人の心が通わない病院、悲しく恥ずかしいですよ。

信頼できる相談体制とその人材確保を先ず第一に考えます。

毎日の食事の世話や買い物など、できなくなった時お世話をお願いしたいです。

個人の健康・障害レベルに応じた対策が基本と考えます。在宅医療を実施していても個々の体調に合わせた健康な部分を活かした生活に手を差し伸べて協力・見守りできる人材の確保が重要。在宅の場合、必要なニーズを直ぐ解決できる努力。大変難しいですが、不安・苦痛・危険を除くことで、安心感を持って生活を続けられる。そのための人材確保と専門職、地域の連携が必須。これからは少子時代、子供に頼ることが困難と考えています。社会資源を活用して行く上で、ケアに空白のないようにする体制が必要。個人の在宅に対する考えの変化も条件によって変ずるものと考えます。相談対応には柔軟性と熟慮を求めたい。

人材の確保と十分な支援。

支援補助の充実、相談体制

施設に入っているので指導・助言に従う

訪問看護に力を入れてほしい。ヘルパーさん等の支援、それに伴い補助金の支援の充実を希望します。

在宅医療をしていただくだけで満足・安心感があり、受ける立場からはもっと介護関係者の体制に国が支援するようになるといいのでは。今の状態であれば人材が不足する。砂川は地域の連携が素晴らしいので安心していきます。

施設は人なりといいます。いかに体制や施設の整備が良くてもそこで関わる人にあります。そのためにはやはり教育だと思います。ただ就職先と考えて働くのではなく、人と接する職業の意義をしっかり身につけてほしいと思います。誰もがたどる道だからです。

必ずしも全員が在宅医療を受けられるわけではないので、どのような医療体制であっても高齢者が安心して生活できるような施策をすすめてもらいたい。

定期的を受診して健康管理しているので今の所特にはありませんが、ただ医療費について詳しく知りたい。(還付、補助など)

現在、砂川で往診してくれる医師は明円先生のみ。(医師不足)

在宅介護を希望しても核家族が多く、子供の生活もありなかなか支援してもらえない。

昼間はヘルパーさんの依頼も可能だが夜間の時間帯の支援が難しい。

介護認定係のことですが上記の件とは関係ないのですが、今年義母が97歳(他市)で骨折して入院手術を受けました。このときこれまで健康だったので介護認定を受けていませんでした。それで認定申請をしましたが、時間がかかり何かと大変でした。色々問題点はあるかと思いますが、ある一定の年齢になったら介護判定をしてもらえるとサービス利用がスムーズに行えるため助かるのですが。

相談体制、地域の連携、支援補助の充実、全て人材あってなりたつことですが、患者と家族が共倒れにならないような施策をお願いします。

相談体制、支援補助もそうですが、在宅専門クリニックなど医療体制が一番と思います。

訪問介護の経験がある。提供者・利用者として。個別でこのようなことをしていたのでいくら介護保険料があっても足りないし、提供者も足りなくなると思う。もっと効率の良い方法？また、利用者も役割を持って生活してほしいと思います。近い将来が心配です。一人ひとりが真剣に考えてほしいです。

高額医療を受けるとき負担が多くなるため。

私の姉が2年前癌で他界しました。姉の娘、息子、孫達が家に帰りたいという願いを聞いて自宅介護で最期を迎えました。娘、孫達はもちろん看護師、医師、介護補助にこられた方々は一生懸命苦痛のないよう見てくださったそうです。私ももうそろそろ70歳をむかえます。色々考えできれば自宅介護を望みますが難しいことが沢山出てくると思います。優しい方々に見ていただいて、私も姉みたいに人生を終わればと思っております。

施設の整備を十分に願いたい。

在宅医療の対象者をどの程度まで支援するかによりますが、癌末期や認知症の患者の支援では、自身による日常生活が困難になっても支えるとした場合、医師、歯科医師では、急変時から定期診療訪問が必要。看護師では1日数回のインスリン注射、1日数回の内服薬介助、ストマ管理、清拭や入浴介助。介護士、食事排泄、入浴水分摂取など指示による支援、ヘルパー掃除、洗濯、調理、日常の家事全般。ボランティア、地域の資源を活用しながら全体を整えることと考えます。ある国で入院加療は数日で殆どが在宅医療の実態のDVDを30年ほど前に見ました。上記のことがクリアされていたように記憶しています。安心してこの街に住み続けたいと考えています。よろしく願います。

同居人として娘家族に負担をかけたくない。お金の余裕もないので、補助の充実でしょうか。

健康増進のためとして、ゆうでのいきいきサロン、福祉センターのいきいき広場は今後も継続を望む。そこでも不安や相談事のできる時間も設けて有意義な一石二鳥が望ましい。

施設の整備。砂川は施設が少ない。また、年金で入所できる施設がほしい。

介護3以上でなければ施設に入所できないことはとても残念です。1人娘のため母を介護いたしました。介護1でも徘徊がひどく入所させていただきましたときはありがたく思い、これからの自分の際を案じています。私も夫も延命治療は望んでいませんが、人生の終わりの際に入院させていただける病院が少なく、特に砂川はありません。三ヶ月を過ぎると他の病院になります。他の市町村になると老いてから通うことも大変です。今は私も夫も車の運転ができますが、年を重ねてからの姿を想像すると不安でいっぱいです。

1人暮らしでも安心できること。年金でも療養することができるか不安です。

上記の項目全て満たされているのが理想ですが、何を行うにも人材が必要だと思います。高度なことができることばかりではなく、家族が介護するような段階からのヘルパーさんが増えるといいのではないのでしょうか。在宅が理想という意見が多いようですが、よほどの条件がそろっていないと見る方も看られる方も大変なことだと思います。老々介護や子供達が仕事を辞めてという例もこれからますます増えると思います。意見としてまとめ切れなくて申し訳ありません。

諸施設や目的に応じた窓口への手順等わからないことが多いので、まずそれらの周知・啓発を強化してほしい。地域包括支援センター緩和ケア病棟の存在など

介護タクシーの数を増やしてほしい急なとき空きがあるように。介護団体(支援センター、入所施設)を増やしてほしい。

人材の確保(介護士の待遇を良くして人を増やしてほしい。介護士の方々のためのカウンセラーを常備してほしい。リハビリ資格者を増やしてほしい。

高齢者介護付住宅で公営かNPOなどで安く入れるところがあると良い。

主人が病気でしたので介護認定をはじめ、デイサービス、ショートステイ、訪問看護等色々とお世話になっていました。満足して過ごせたのは人員が充分だったからだと思います。今後も、人材の確保といざという時に待たずには入れる施設の整備に力を入れていただきたいと思います。

上記について充実させてもらいたい。また、市民の協力は欠かせないと思う。推進して行くためには地域の密な体制作りが重要だと思う。基本となるのは、病院と診療所の連携が重要だと思う。安心して在宅療養するためにはきちんとした体制作りとネットワークが必要。そうすれば住民も不安なく地域で終末期を向かえることができると思う。

施設に直ぐに入れるようにしてほしい。お互い年をとり介護するにもできないと思う。

健康維持のため日常的に四季を問わず毎日30分程度ウォーキングに努めている。すでに後期高齢者の仲間入りして3年、いつ介護のお世話になるか心配でありできれば自宅で療養したいと考えていますので、支援体制の強化を要望したい。

支援・補助の充実もう少し多くしていただきたい。

砂川は県庁所在地に勝る程の医療機関があるが十分活かされていません。病院の体制、人材が必要です。国の支援体制の不十分さもあり、あまり無理な要求はできませんが、必要に応じて充実していくようにしてください

特別養護老人ホーム、介護老人医療施設を増やしてほしいです。

治る見込みのない病気にかかった場合、いつでも相談出来、直ぐに入院できる緩和ケア病棟、医療機関の確保、施設の整備の充実を切に望みます。

独りになった時、介護老人保健施設のようなところになるべく早く入所できるようにしてほしい。

今は元気で生活できていますが、いずれ介護が必要なときがくるかもしれません。そんな時すぐに入れる施設があればいいと思います。

地域医療の体制が住民と密着していければ可能な在宅医療ですが、この地方ではまだまだ大変だと思います。よくテレビでは放送していますが、これからだと思います。高齢化に向け、取り組んでほしいと思います。

1人息子に介護は無理です。一家共倒れするか不安です

自分はまだ在宅医療の世話にならなくともという考えがあるせいであまり介護制度を理解していない。困れば保健センターか市役所に電話で問い合わせれば。よって周知・啓発活動をお願いしたい。

低所得者でも入れる所を作ってほしい。

かかりつけ医、在宅医療が進んでくれるといいと思います。

緩和ケアに直ぐに入りたい。入りやすくしてほしい。順番待ちでは無いように。

何をするにも人がいないとできないと思います。

地域の連携。高齢者宅への声掛け、行事の誘いに民生委員と共に町内会、近所の人達はできるだけ連絡を取り合って色々な家を回ってほしい。

相談体制、人員の確保に力を入れてもらいたい。

上記全てに力を入れてほしいと切に願います。情報を密に知らせてほしいと思います。高齢になって初めて分かることですが、ヒトの心ある対応が一番の薬です。野菜は人の足音で成長するとか！人間もそのとおりだと思います。知らん振りではなく、足しげく通って力になってほしいと思います。

在宅医療で配偶者の共倒れが心配。従って地域の連携と簡易な通報システムが必要と感じます。どちらにしてもたいへん難易度の高いテーマです。過保護になりがちな日本人が己の僅かな死生感を持つべきだと思います。但し、経済的弱者への配慮は言うまでもなく考えます。

医師・看護師が足りているのか心配。

今後ますます高齢化が進み、また、1人暮らしが多くなると思われます。そのためにも在宅医療は大切になる。そのためにも体制の整備、地域の助け合いが必要になります。砂川市が安心して住めるようにしていただきたいと思ひます。

介護保険の負担が増えていく現状健康維持、増進が大切です。皆が参加しやすい健康作りの体制、施設の整備が望んでいと思ひます。今後、福祉の充実をよろしくお願ひします。

● 事業一覧

基本目標 1 社会参加と生きがいをづくりを支援します

【施策 1】生きがいをづくりへの支援

事業名 【担当課】	事業概要
敬老祝金贈呈事業 【介護福祉課】	88歳、100歳に達する方に対し、誕生月に祝金を贈呈する。
敬老助成券交付事業 【介護福祉課】	在宅で市民税非課税の75歳以上の高齢者に対し、敬老助成券（敬老バス券・敬老入浴券・敬老ハイヤー券の何れか一つ）を交付する。
敬老祝賀記念品贈呈事業 【社会福祉協議会】	米寿（88歳）、白寿（99歳）を迎える方へ社会福祉協議会が敬老の日に祝賀状を添えて祝品を贈呈する。
老人クラブ敬老旅行への支援 【介護福祉課】	高齢者の社会参加活動の促進を図るため、老人クラブ及び老人クラブ連合会の研修を目的とした旅行のバス借上料を助成する。
老人クラブ活動への支援 【介護福祉課】	明るい長寿社会を実現するため、60歳以上の高齢者により組織する単位老人クラブの運営費を助成する。
老人クラブ連合会活動への支援 【介護福祉課】【社会福祉協議会】	単位老人クラブにより組織する老人クラブ連合会に対して運営費の助成と事務支援を行う。
ふれあいセンター活動 （講座・サークル活動） 【ふれあいセンター】	高齢者の健康の増進、教養の向上、生きがいを高めるため、太極拳等の講座を開催するとともに、各種サークル活動を支援する。
公民館活動 （公民館講座、出張公民館講座、グループ・サークル活動、市民大学） 【社会教育課】	地域人材による学習成果の還元や活動機会の提供などにより、高齢者を含む市民の生きがいをづくりや交流活動の促進及び生活文化の振興を図る。
社会教育事業 （あいさつ運動、放課後子ども教室） 【社会教育課】	地域住民の協力を得て行われている、あいさつ運動や放課後子ども教室を通して、教育への関心や意識を高める。
高齢者芸能交流大会 【社会福祉協議会】	高齢者が健康で豊かな老後と生きがいを高めるため、日ごろから親しんでいる芸術活動を発表することにより、信頼と友愛を深める。
スポーツ・レクリエーション活動 （ゆったりノルディックウォーキング教室、歩くスキー教室） 【スポーツ振興課】	気軽に運動を楽しめる環境を整え、年齢や体力に応じたスポーツやレクリエーション活動を行う。
高齢者軽スポーツフェスティバル 【介護福祉課】	高齢者の健康づくり、仲間づくり等を目的として、軽スポーツ種目及びレクリエーションを実施する。
通年型介護予防教室 「いきいきシニアプログラム」 【介護福祉課】	要介護（要支援）認定を受けていない高齢者を対象に、運動習慣の確立、栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり予防、認知症予防及びうつ予防等、様々なメニューを組み合わせる通年実施する。
ふれあい・いきいきサロン 「いきいき広場」 【社会福祉協議会】	介護予防運動やレクリエーション等を通じて、高齢者の健康及び生きがい・仲間づくりを行う。介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスに位置付けて実施。

ゆう「いきいきサロン」 【NPO 法人ゆう】	NPO 法人「ゆう」が主催するサロン活動で、高齢者を対象として健康運動やレクリエーション等を実施する。
地域サロン活動支援事業 【介護福祉課】	地域で開催されるサロン活動に対し、外部講師の派遣や備品の無償貸出、活動の拠点となる会場の借上げ費用の助成などを行い、活動を支援する。
地域が行うサロン活動への支援 【社会福祉協議会】	町内会等地域が介護予防及び生きがい・仲間づくりのため実施するサロン活動を支援する。
老人憩の家の維持・管理 【介護福祉課】	高齢者の生きがいづくりの場の拠点施設である老人憩の家の補修や保全等を行う。
総合福祉センターの運営支援 【介護福祉課】	地域福祉活動の拠点として活用されている総合福祉センターの運営費等を助成する。
地域公共交通サービスの利用促進 【市民生活課】	予約型乗合タクシーの運行により、高齢者をはじめとする交通弱者の交通手段の確保や交通空白地域の改善に取り組んでいる。また、平成 29 年 4 月からは敬老助成券による利用も可能とし、高齢者の利用促進を図っている。
生活支援体制整備事業 【介護福祉課】	高齢者の介護予防や在宅生活の支援強化のため、生活支援コーディネーターの配置や協議体を設置し、地域事情（ニーズ）に応じたサービスの開発や充実を図り、地域の自主福祉活動等を推進する。

【施策 2】社会貢献活動・就労への支援

事業名 【担当課】	事業概要
ボランティアセンターの運営 【社会福祉協議会】	社会福祉協議会にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の需給調整と啓発・推進を図る。
食生活改善協議会への支援及び推進員の養成 【ふれあいセンター】	食生活を中心とした健康づくりの正しい知識を普及するため、食生活改善協議会に対し助成するとともに、栄養士や保健師等が活動を支援する。また、実践活動の担い手となる食生活改善推進員を養成する。
いきいき運動推進員の養成・支援 【ふれあいセンター】	高齢者の筋力低下予防や閉じこもり予防、生きがいづくりを念頭に、地域でいきいき運動を推進するリーダーを養成するとともに、その活動を支援するため交流会や研修会などを行う。
シルバー人材センターへの支援 【商工労働観光課】	高齢者が長年の経験による技術や知識を活かし、生きがいづくりにつながるための就労の場を確保できるよう運営に対し助成する。

基本目標 2 健康づくり・介護予防を進めます

【施策 3】健康づくりの推進

事業名 【担当課】	事業概要
健康診査 (国保特定健康診査、後期高齢者健康診査) 【ふれあいセンター】	健康の保持増進・早世予防を図るため、各種検査を実施し、糖尿病等、生活習慣病の予防と早期発見・早期治療に努める。
特定健康診査結果説明会 【ふれあいセンター】	特定健康診査の結果について情報提供するとともに、必要に応じて生活習慣の改善を支援する。

特定健康診査二次検診 【ふれあいセンター】	特定健康診査の結果から血管の状態を判断するために、さらに詳しい検査を実施する。
特定健康相談・家庭訪問 【ふれあいセンター】	生活習慣病を予防するため、特定健康診査の結果に基づき保健指導の必要な方に対し、保健師及び栄養士が継続支援する。
がん対策の推進(各種検診、講演会、ピロリ菌検査助成事業) 【ふれあいセンター】	がんの予防・早期発見・早期治療を推進するため、がんに関する知識等の普及啓発や胃がん予防のためのピロリ菌対策、各種がん検診を実施する。
市民健康栄養相談 【ふれあいセンター】	保健師による健康相談及び栄養士による栄養相談を実施する。
老人クラブ健康教育・健康相談 【ふれあいセンター】	老人クラブにおいて血圧測定や健康相談を行うとともに、高齢者の健康に必要な情報を提供する。
町内会健康づくり推進事業 【ふれあいセンター】	町内会単位で健康づくり活動を推進するため、健康に関する講話や食生活改善協議会の協力による料理教室を実施する。
高齢者インフルエンザ・肺炎球菌予防接種の助成 【ふれあいセンター】	高齢者の肺炎の重症化予防のため、接種費用を助成する。
いきいき運動推進事業 【ふれあいセンター】	いきいき運動を推進するため、地域サロン活動などにいきいき運動推進員を派遣するほか、参加者が自らいきいき運動を継続実施できるように支援する。
糖尿病の重症化予防 【ふれあいセンター】	糖尿病が重症化するリスクの高い方を対象に、保健師などが医療機関と連携し、人工透析などへの移行を防止するための適切な保健指導を実施。
個別栄養相談・家庭訪問 【ふれあいセンター】	健診事後や各機関からの依頼などにより、管理栄養士などが来所相談や家庭訪問による個別の栄養指導を行う。

【施策 4】介護予防の推進

事業名 【担当課】	事業概要
保健師・管理栄養士による出前講座 【ふれあいセンター】	老人クラブや町内会等の要請に基づき、高齢者自らがより健康的な生活について考えるきっかけとなるよう、疾病や介護予防に関する講話等を実施する。
ゆう百歳体操 【NPO 法人ゆう】	NPO 法人「ゆう」が主催するサロン活動で、高知県発祥の「百歳体操」を取り入れ、地域の健康増進のために実施する。
体力テスト 【スポーツ振興課】	文部科学省が推奨する「新体力テスト」に基づき、総合体育館及びまちづくり出前講座により申込みを受け付けた団体に対し希望する場所で実施する。

基本目標 3 いつまでも地域の中で暮らせる自立と安心のためのサービスを充実します

【施策 5】介護保険サービスの提供と基盤整備

事業名 【担当課】	事業概要
訪問介護 【介護福祉課】	ホームヘルパー等が居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の世話を行う。

訪問看護 介護予防訪問看護 【介護福祉課】	看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や必要な診療の補助等を行う。
居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導 【介護福祉課】	医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上必要な管理や指導等を行う。
通所介護 【介護福祉課】	デイサービスセンター等で入浴、食事の提供や生活に関する相談等、日常生活上の世話や機能訓練を行う。
通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション 【介護福祉課】	介護老人保健施設や病院等で心身の機能回復を図るとともに、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法等を行う。
短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護 【介護福祉課】	介護老人福祉施設等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行う。
短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護 【介護福祉課】	介護老人保健施設や介護療養型医療施設に短期間入所し、看護及び医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療及び日常生活上の世話を行う。
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護 【介護福祉課】	有料老人ホームやケアハウスに入居する要支援・要介護者に対し、特定施設サービス計画に基づいて、機能訓練や入浴、排せつ、食事等の介護及びその他日常生活上の世話を行う。
福祉用具貸与 介護予防福祉用具貸与 【介護福祉課】	車いすや特殊寝台等の福祉用具を貸与する。
特定福祉用具販売 特定介護予防福祉用具販売 【介護福祉課】	ポータブルトイレ及び入浴補助用具等排せつや入浴に使われる福祉用具の購入費の一部を支給する。
住宅改修 介護予防住宅改修 【介護福祉課】	手すりの取付け及び段差解消等、住宅改修費の一部を支給する。
居宅介護支援 介護予防支援 【介護福祉課】	在宅で介護を受ける要支援・要介護者の心身の状況、希望等を踏まえ、居宅（要支援者は介護予防）サービス計画を作成するとともに、サービス提供機関との連絡調整等を行う。
介護老人福祉施設 【介護福祉課】	入所者に対し施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練及び健康管理等を行う。
介護老人保健施設 【介護福祉課】	入所者に対し施設サービス計画に基づいて、医学的管理下における看護及び機能訓練、介護、その他必要な医療等を行う。
認知症対応型通所介護 介護予防認知症対応型通所介護 【介護福祉課】	認知症高齢者等に対し、デイサービスで入浴、食事の提供や生活に関する相談等、日常生活上の世話や機能訓練を行う。
小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護 【介護福祉課】	施設への通いを中心に、利用者の選択に応じて、居宅への訪問や短期間の宿泊を組み合わせ、多機能なサービスを行う。
認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護 【介護福祉課】	主に軽度から中度の認知症高齢者等が共同で生活し、食事、入浴等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行う。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 【介護福祉課】	定員が 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設で、介護や日常生活上の世話、機能訓練等を行う。
地域密着型通所介護 【介護福祉課】	定員が 18 人以下の小規模な通所介護施設で、住んでいる地域に合わせた通所介護を行う。

【施策 6】 自立生活への支援（高齢者福祉施策によるサービス）

事業名 【担当課】	事業概要
除雪サービス事業 【介護福祉課】	おおむね 70 歳以上の高齢者世帯等、冬期間において除雪労力の確保が困難な世帯に対し、有償で生活路の除雪を行う。
在宅高齢者配食サービス事業 【介護福祉課】	在宅において低栄養や食事の支度が困難な高齢者に対し、栄養のバランスのとれた食事の提供及び安否確認を行う。
紙オムツ利用券交付事業 【介護福祉課】	在宅で介護を受けている寝たきり高齢者等に対し、利用券を交付することにより、衛生状態を維持するとともに経済的負担の軽減を図る。
緊急通報装置設置事業 【介護福祉課】	高齢者の生活不安や人命の安全を確保するため、在宅の病弱な高齢者等に対し、緊急通報装置の設置費用を助成する。
救急医療情報キット設置の推進 【砂川消防署】	高齢者等の安全・安心を確保するため、かかりつけ医や持病等の医療情報や健康保険証の写し等を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管する。
市民ふれあいサービス事業 【社会福祉協議会】	日常生活の援助を必要とする高齢者等に対し、住民参加型在宅福祉サービスとして登録された提供会員（有償ボランティア）により家事援助、外出・通院支援及び話し相手等のサービスを提供する。介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスに位置付けて実施。
外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業 【介護福祉課】	外国人登録をしている在日外国人高齢者・障がい者で公的年金の受給要件を満たすことができない方に福祉給付金を支給する。
居宅介護住宅改修資金貸付事業 【介護福祉課】	介護保険制度において住宅改修費が 20 万円を超えた場合、50 万円を限度として無利子で貸付する。
住宅改修支援事業 【介護福祉課】	居宅介護支援等を受けていない場合、住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成経費を助成する。
生活福祉資金貸付事業 【社会福祉協議会】	介護保険サービスの経費を負担することが困難な世帯などに、必要な経費を原則無利子で貸付する。
屋根雪下ろし等費用助成事業 【介護福祉課】	おおむね 70 歳以上の高齢者世帯等に対し、安全を確保するため、屋根の雪下ろし等に要した費用の一部を助成する。

【施策 7】 介護保険サービス等の質の向上及び適正利用の促進

事業名 【担当課】	事業概要
介護保険サービス事業所向け研修会の開催 【介護福祉課】	市内の介護保険サービス事業所を対象に、サービスの質の向上を目的とした研修を開催する。

介護保険サービスに関する苦情相談 【介護福祉課】	介護保険サービスの利用に際して、事業者等とトラブルが生じた際に、事実関係を確認し、事業者等との調整を行う。
介護給付適正化の推進 【介護福祉課】	医療情報との突合や縦覧点検を行い、介護サービス費の適正化を図る。
要介護認定適正化の推進 【介護福祉課】	介護認定審査会委員や認定調査員の資質向上のため、研修への参加を推進し、要介護認定調査の公平性の確保及び適正化を図る。
介護保険サービス事業者に対する指導監査 【介護福祉課】	サービス事業者等の指導及び監査を行い、介護保険制度の健全で適正な運営の確保を図る。
介護保険制度の普及・啓発 【介護福祉課】	介護を必要とする高齢者等が、介護保険サービスを適正に利用することができるよう介護保険制度の普及・啓発に努める。
介護サービス情報の公表と第三者評価の促進 【介護福祉課】	介護サービス利用者が適切な事業者選択を行うことができるよう、介護サービスに係る「情報の公表」及び「第三者評価」の促進を図る。
介護人材の育成支援事業 【介護福祉課】	市内の社会福祉法人に対し、介護職員初任者研修の受講料の助成を行うとともに、市内の介護保険サービス事業者等の介護人材の確保や負担軽減につながる支援について検討する。
有料老人ホームの運営に対する指導監査 【介護福祉課】	市内の有料老人ホームのサービス水準や経営の安定性を確保するとともに入居者の保護を図るため、当該法人に対し実地指導などの必要な指導を行う。

【施策 8】認知症高齢者への支援体制の充実

事業名 【担当課】	事業概要
認知症地域支援推進員等設置事業 【介護福祉課】	地域における医療及び介護の連携強化並びに認知症の方や介護する家族に対する支援体制の強化を図るため、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置する。
認知症初期集中支援推進事業 【介護福祉課】	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の方や介護する家族に早期にかかわる「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターに設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を行う。
認知症カフェ（ひだまり、町内会対象、医療・介護従事者対象）の開催 【介護福祉課】	認知症やその家族の方の慰労の場となるひだまりカフェ、地域の方に認知症の普及啓発を図り、地域における認知症の方に対する日常的な見守りにつなげるための町内会対象カフェ、医療・介護従事者が互いに認知症に関する情報交換を行い適切なケアの向上につなげるための医療・介護従事者対象カフェを開催する。
認知症ケアに携わる多職種連携の推進 【介護福祉課】	認知症の人と家族への支援の質の向上を図るため、お互いの役割等を理解し、課題を共有できるよう各職種間の円滑な連携を推進する。
認知症サポーターの養成 【介護福祉課】	認知症について正しい知識を身につけ、認知症高齢者等及びその家族を見守る認知症サポーターを養成する。

認知症の普及・啓発 【介護福祉課】	認知症を正しく理解してもらうため、講演会や講話を開催するなど、普及・啓発に努める。
認知症疾患医療センター及びかかりつけ医等との連携強化 【介護福祉課】	認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症疾患医療センター（市立病院）及びかかりつけ医等と緊密な連携を図り、医療と介護の切れ目のない支援を実施する。
NPO 法人中空知・地域で認知症を支える会への支援 【介護福祉課】	当該NPO 法人の活動が円滑に運営されるよう支援する。
認知症支援ボランティアぼっけへの支援 【介護福祉課】	継続してボランティア活動が行えるよう、研修会等に対し支援する。
認知症を抱える家族の会への支援 【介護福祉課】【ふれあいセンター】【社会福祉協議会】	継続して自主的な活動・組織運営が図られるよう、家族交流会及び研修会等に対し支援する。
徘徊高齢者 SOS ネットワーク 【介護福祉課】	徘徊する高齢者の生命の安全を確保するため、保健所、警察署、消防署及び各関係機関等による緊密な連携を図り、徘徊高齢者の早期発見に努める。
徘徊高齢者対策 【介護福祉課】	認知症の徘徊高齢者等の早期発見及び安全確保を図るため、介護者の精神的及び経済的負担を軽減する支援を行う。

【施策 9】在宅療養体制の充実

事業名 【担当課】	事業概要
訪問看護事業への支援 【介護福祉課】	訪問看護ステーションの看護師等が、主治医の指示の下、家庭を訪問して病状観察や手当等を行う事業を支援する。
市立病院地域医療連携室との連携 【介護福祉課】	患者の抱える不安等に対応するとともに退院後の在宅療養及び転院を支援するため、市立病院地域医療連携室と緊密な連携を図る。
砂川市地域包括ケアネットワークシステムの推進 【介護福祉課】 【市立病院地域医療連携課】	インターネットを利用した当該システムを活用し、市立病院の医療情報などを医療機関及び介護事業所等で共有することにより、支援が必要な高齢者等の迅速かつ的確な支援を推進する。
多職種連携の推進 【介護福祉課】	在宅療養における医療・介護・福祉の多職種間の連携の推進を図る。
在宅療養の普及・啓発 【介護福祉課】	市民が在宅療養について理解を深めるため、講演会や講話を開催するなど、普及・啓発に努める。
がん患者・家族に対する支援 【市立病院地域医療連携課】	市立病院地域医療連携室に「がん相談支援センター」を設置し、がん患者・家族の心配事等の相談の受け付けや講座を開催するなどの支援を行う。
失語症者と家族に対する支援 【ふれあいセンター】	コミュニケーションの障がいによる閉じこもりを防ぎ、介護する家族の精神的負担の軽減を図るため、言語聴覚士による相談会を実施する。
日常生活用具貸与事業 【社会福祉協議会】	入院中の高齢者等が一時帰宅する場合、特殊寝台等の日常生活用具を貸与し、在宅期間中の日常生活を支援する。

【施策 10】地域包括支援センター機能の充実

事業名 【担当課】	事業概要
サテライト地域包括支援センター事業 【介護福祉課】	地域で高齢者が活動する場に、地域包括支援センターの職員が訪問して、総合相談や介護・福祉に関する情報提供等を行う。
主治医との連携強化 【介護福祉課】	介護予防プランの質の向上を図るため、主治医に対して情報提供等を行い連携の強化を図る。
支援困難事例等のケアマネジャーへの支援 【介護福祉課】	ケアマネジャーからの困難事例等に対する相談に応じるとともに、必要な情報の収集及び提供等について支援する。
地域ケア会議の開催 【介護福祉課】	多職種協働による個別ケース支援の検討を通じて地域課題を整理し、地域包括ケアシステムを実現するうえで必要なネットワークの構築等、地域づくりや資源開発につなげるため開催する。
ケアマネジメント実務者研修会の開催 【介護福祉課】	地域ケア能力の向上を図るため、介護サービス事業者等に対し、実務者研修会を開催する。
地域包括支援センター運営協議会の開催 【介護福祉課】	地域の関係者全体で協議し、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立的な運営を確保するため開催する。
高齢者及び障害者虐待防止連絡協議会の開催 【介護福祉課】【社会福祉課】	高齢者及び障がい者の虐待の予防と早期発見等について協議するため開催する。
高齢者虐待防止の推進 【介護福祉課】	高齢者虐待の予防と早期発見のため、高齢者自身の届出、市民やケアマネジャー等からの相談に対し、継続的支援をする。
介護予防ケアマネジメント 【介護福祉課】	元気な高齢者、やや虚弱な状態にある高齢者及び要支援認定者を対象に、その心身の状態等に応じて、介護予防事業やその他の適切な事業が包括的に実施されるよう必要な支援を行う。

【施策 11】暮らしやすい住環境の推進

事業名 【担当課】	事業概要
高齢者等の住まいに対する助成事業 【建築住宅課】	高齢者等が安心して生活できるように行う住宅改修工事に係る費用の一部を助成し、安心で安全な住まいの実現を図る。
高齢者専用の公営住宅の適正な管理 【介護福祉課】【建築住宅課】	安否確認等のサービスが付加された公営住宅を適正に管理する。
高齢者向け住宅に係る情報提供 【介護福祉課】	市民に対し、市内にある高齢者向け住宅についての情報を提供し、高齢期になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、支援する。また、高齢者向け住宅の整備を促すため事業者に対する情報提供を行う。
住み替えに向けた環境づくりの推進 【建築住宅課】	高齢者世帯の家族構成と住宅規模のミスマッチを解消するため、円滑な住み替えに寄与する環境づくりを推進する。

基本目標 4 尊厳ある暮らしを支援します

【施策 1 2】高齢者の尊厳と権利を守る支援

事業名 【担当課】	事業概要
成年後見支援センター運営事業 【介護福祉課】	認知症、知的・精神障がいなどにより、判断能力が十分ではない方の権利や財産を守るため、成年後見に関する支援や市民後見人の養成、広報啓発活動を行う。
成年後見制度利用支援事業 【介護福祉課】	成年後見制度の利用を支援するため、認知症等で判断能力が十分ではない一定の要件に該当する高齢者等に対し、申し立て費用等を助成する。
日常生活自立支援事業 【社会福祉協議会】	在宅で判断能力に不安がある認知症高齢者等が、地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービス利用手続き及び日常生活の金銭管理を支援する。
金銭管理等支援事業 【社会福祉協議会】	日常生活自立支援事業に該当しない施設入所者や病院入院患者に対し、日常生活自立支援事業と同等の支援を行う。
心配ごと相談所 【社会福祉協議会】	市民が抱える日常生活上での諸問題に対応するため、週1回、総合福祉センターで実施している。
消費生活相談 【市民生活課】	専門的な研修を受講した相談員が、商品やサービス等、消費生活全般に関する苦情や問合せ等、市民からの相談を受け付けることにより、情報提供や相談支援体制の充実を図り、消費者被害の未然防止に努める。
まちづくり出前講座の開催「気をつけよう悪質商法」 【市民生活課】	「悪質商法」の様々な手口や、被害に遭わないための注意点を紹介する出前講座を行い、消費者被害の未然防止に努める。

基本目標 5 支え合いのしくみづくりを進めます

【施策 1 3】介護者への支援

事業名 【担当課】	事業概要
地域高齢者見守り事業 【介護福祉課】	市、地域包括支援センター、民生児童委員、町内会等が連携し、地域の実情にあわせた見守り体制を構築し、見守りが必要な高齢者への支援を行う。
家族介護慰労事業 【介護福祉課】	要介護4若しくは5に認定された高齢者等を在宅で1年以上介護保険サービスを利用せず介護した方で一定の基準に該当した場合、慰労金を支給する。
介護手当支給事業 【介護福祉課】	寝たきり認知症高齢者等を3ヵ月以上継続して介護した方で一定の基準に該当した場合、手当を支給する。

【施策 1 4】高齢者を地域で支えるしくみづくりの充実

事業名 【担当課】	事業概要
高齢者情報提供事業 【介護福祉課】【社会福祉協議会】	65歳以上の高齢者に係る住所・氏名・年齢・性別と、本人が同意した情報を市から社会福祉協議会に提供し、社会福祉協議会から希望する町内会等に提供することで、効果的・効率的な高齢者の見守りを推進する。

高齢者支え合いネットワーク事業 【介護福祉課】	地域で高齢者を見守るため、市と市内で活動している事業者が協定を締結し、事業者が日常の業務の中で、高齢者の異変に気づいた場合、市や地域包括支援センターに連絡してもらうことで、早期に問題を発見し、効果的・効率的な支援につなげる。
民生委員による相談及び見守り活動 【社会福祉課】	担当区域において高齢者や障がい者などの安否確認や見守りなどを行うほか、生活上の心配ごとの相談に応じるとともに、必要な支援を行う。
除雪ボランティア事業 【社会福祉協議会】	高齢者・障がい者世帯等に対し、ボランティア団体の協力により除雪を実施する。
ボランティア活動器材等貸出事業 【社会福祉協議会】	市民をはじめ各種団体へ高齢者疑似体験セットや車イス等を無料で貸出し、福祉の醸成と市民福祉の推進を図る。
小地域ネットワーク活動推進事業 【社会福祉協議会】	福祉部を設置している町内会への助成や地域福祉活動実践者を対象に研修会を開催するなど、地域福祉活動に関する支援を行っている。
避難行動要支援者名簿の整備 【介護福祉課】【社会福祉課】	災害発生時等に迅速かつ的確な対応を図るため、名簿の随時更新を行う。

● 用語解説

【あ行】

アセスメント	事前評価、初期評価。福祉利用者が直面している問題や状況の本質、原因、経過、予測を理解するために、援助活動に先立って行われる一連の手続きをいう。
アルツハイマーデー	1994年「国際アルツハイマー病協会」(ADI)は、世界保健機構(WHO)と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心にアルツハイマー病の啓蒙を実施している。
いきいき運動推進員	市が実施する「いきいき運動推進員養成講座」を受講し、登録したうえで、市の要請に基づき各地域で介護予防に有効な運動の普及活動を行う者。
いきいき体操	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)予防のための運動プログラム。
運動器機能の維持・向上	積極的な筋力向上を行い、体力の諸要素(筋力、バランス、柔軟性、敏捷性等)の全般的な機能向上を図ることをいう。
運動指導士	保健医療関係者と連携して、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムを作成し、実践的な指導計画の調整などを行う者。
NPO法人	不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として活動する団体のことをいう。特定非営利活動促進法に基づいて法人格を取得している。

【か行】

介護給付費準備基金	介護給付費の急増などによる予算不足の事態に備えるため、介護保険特別会計の決算剰余金を積み立て、介護保険事業の安定的な運営を行うための基金。
-----------	-----------------------------------------------------------------------

介護予防	できる限り高齢者が要介護状態になったり、心身の状態が悪化しないようにすることをいう。
介護予防事業	要介護状態になることの予防または要介護状態の軽減若しくは悪化の防止のために行う事業をいう。
カテーテル	医療器具。ゴムなどでつくられた細い管で、体腔、体内の器官などに挿入し、体液の排出、薬液や造影剤の注入などに用いられる。
基本チェックリスト	65歳以上の方を対象に、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもりなどの調査項目について「はい」「いいえ」で回答し、介護の原因となりやすい生活機能低下の危険性がないかを確認するための質問表。
虚血性心疾患	冠動脈が動脈硬化などの原因で狭くなったり、閉塞したりして心筋に血液が行かなくなること（心筋虚血）で起こる疾患。狭心症・心筋梗塞・虚血性心不全・虚血性心疾患の致死性不整脈もこれに含まれる。
居宅介護支援事業所	居宅において介護保険で受けられる指定居宅サービスや特例居宅介護サービス等の紹介、サービスの調整、居宅支援サービス費に係る費用の計算及び請求等を要介護者に代わり行う事業所をいう。
居宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与等をいう。
緊急通報装置	在宅の病弱な高齢者や重度身体障がい者を対象として、急病や災害発生などの緊急時における迅速かつ適切な救急救助体制をとり、生活不安の解消と生命の安全を確保するため、自宅と消防署を直結した通報装置。
ケアハウス	60歳以上で、加齢等により自宅で生活することに不安がある人が、比較的 low 料金で入所でき、食事の提供を受けられる施設をいう。施設の設置者が介護保険の特定施設入居者生活介護の指定を受けている事業者であれば、施設内で介護サービスを受けることができ、そうでなければ居宅介護サービス事業者からサービスを受けることになる。
ケアマネジメント	要介護者とその家族等の希望に応じて、保健、医療、福祉の各サービスを組み合わせ、適切な身体的・精神的・社会的なケアプランを作成し、継続的に援助することをいう。
ケアマネジャー (介護支援専門員)	要介護者または要支援者からの相談に応じ、その人の身体状態や精神状態、生活状況等を総合的に勘案し、適切なサービスを組み合わせた計画（ケアプラン）を作成し、サービスが円滑、適切に提供されるよう調整等を行う者をいう。都道府県知事が行う試験、研修を終えた後に登録される。
ケアプラン (居宅サービス計画) (介護予防サービス計画)	要介護認定を受けた者が、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに依頼して、利用者のニーズと生活上の課題解決を目的として作成される計画をいう。あらかじめどのサービスをどの程度受けるかを作成する。 要支援認定を受けた者については、地域包括支援センターで介護予防サービス計画を作成する。
軽費老人ホーム	無料または低額な料金で高齢者を入所させ、食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする施設（老人

	デイサービスセンター、老人短期入所施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホームを除く)をいう。A型とB型があり、ケアハウスもこの軽費老人ホームの一種である。
言語聴覚士 (S T)	リハビリテーション職の一つ。失語症や言語発達遅滞、難聴などの言語障がいがある方に対して、訓練や指導を行い、コミュニケーション能力の改善を図る。また、咀嚼や嚥下障がいについても、医師や看護師、栄養士等と連携して機能回復などを図る。
広域型特養	定員が30人以上の特別養護老人ホームをいう。地域密着型特養とは異なり施設の所在地域以外の居住者でも入所申し込みが可能。
後期高齢者	高齢者を2段階に区分する場合、75歳以上の高齢者をいう。これに対し、65歳以上75歳未満を前期高齢者という。
高齢化率	総人口に占める65歳以上人口の割合をいう。
高齢期	加齢によって心身の機能の衰退が始まる時期で、一般的には65歳以上をいう。

【さ行】

サービス付き高齢者向け住宅 (サ高住)	高齢者の居住の安定確保に関する法律の基準により登録される、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供する、バリアフリー構造の住宅。
作業療法士 (O T)	リハビリテーション職の一つ。病気やケガもしくは生まれながらに障がいがある方などに対して、様々な作業を通じて訓練や指導を行い、日常生活をスムーズに送れるように心身機能の回復を図る。
サロン活動	地域で高齢者の方が、生きがい活動と元気に暮らすきっかけづくりを見つけ、地域の人同士のつながりを深める自主活動の場。
事業対象者	基本チェックリストにより、生活機能の低下がみられ要支援状態となるおそれがあると判定された高齢者。
施設サービス	介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設におけるサービスをいう。
市民後見人	認知症や精神障がい等で判断能力が十分ではない方を支援するため、家庭裁判所から選任された地域の一般市民が本人に代わって、「財産管理」や介護施設の入居手続等の「身上監護」を行う。
住所地特例	社会保険制度において、被保険者が住所地以外の市区町村に所在する介護保険施設等に入所等をした場合、住所を移す前の市区町村が引き続き保険者となる特例措置をいう。施設等を多く抱える市区町村の負担が過大にならないようにするための措置であり、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度に設けられている。
消費者被害	商品を購入したときや、サービスを契約するなどの消費行動に伴って発生する被害をいう。近年、訪問販売、通信販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引(マルチ商法)などによって被害が生じた事例が多数報告されている。
身上監護	後見人が、被後見人の介護保険や病院など生活・医療・介護に関する手続きや契約をすること。また、あくまで法律行為であって、介護などを行う必要はない。
身体機能	実際に身体を動かして動作を行う能力のことをいう。

シルバー人材センター	高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織。原則として市（区）町村単位に置かれており、基本的に都道府県知事の指定を受けた社団法人で、それぞれが独立した運営をしている。
砂川市人口ビジョン	本市における人口の将来を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、人口の将来展望を提示するもの。まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎資料として位置づけられる。平成 28 年 1 月策定。
砂川市第 6 期総合計画	本市が 10 年後に目指す都市像（将来像）を示し、その実現に向けたまちづくりの基本目標等を総合的、体系的にまとめた、各種行政計画の最も上位に位置づけられる長期計画で、市政の基本となる計画をいう。計画期間は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 10 年間。
生活機能	歩行、食事、排泄、入浴および着脱衣等の日常生活を独力で営む能力のことをいう。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート（主に資源開発やネットワークの構築）を行う者。
生活習慣病	生活習慣が発症原因に深く関与していると考えられている疾患の総称。
成年後見制度	認知症のある高齢者や、知的障がいのある人等の判断能力が十分ではない方に対し、後見人を選任して財産管理や身上監護についての契約等の法律行為を行うときに、本人の意思を尊重しながら、権利と財産を守り支援する制度をいう。
世帯分離	住民票に登録されている一つの世帯を、二つ以上の世帯に分けること。

【た行】

ターミナルケア	終末期の医療、看護のことをいう。末期がん患者等に対して延命を目的とするものではなく、主に身体的苦痛や精神的苦痛を軽減することによって、人生の質を向上することに主眼が置かれ、医療的処置（緩和医療）に加え、精神的側面を重視した総合的な措置がとられることをいう。
地域支援事業	高齢者が要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合でも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するため市町村が行う事業をいう。介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業がある。
地域包括ケア 地域包括ケアシステム	高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが日常生活圏域で、切れ目なく提供される体制をいう。
地域密着型サービス	要介護や要支援状態となってもできる限り、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるようにするため、平成 18 年度に創設されたサービスで、市町村が指定権限を有する。住み慣れた自宅や地域での生活を継続することを目的としているため、地域密着型サービスを利用できるのは、要支援・要介護の認定を受けた当該市町村の被保険者のみで、サービスの種類としては、

	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、(介護予防)認知症対応型通所介護、(介護予防)小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護及び地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型通所介護がある。
地域包括支援センター	介護予防のケアマネジメントを行う機関をいう。高齢者に対する総合的な相談窓口としての機能もある。保健師または看護師、社会福祉士及び主任介護支援専門員の3職種がそれぞれ配置されており、互いの専門性を活かして問題の解決に努めている。
糖尿病性腎症	糖尿病の合併症の一つ。血液をろ過して老廃物を尿へ排せつする腎臓内の糸球体の細かな血管が硬化して壊れ、ろ過機能が低下する。進行すると尿が出にくくなり、老廃物がたまり尿毒症の原因となる。

【な行】

認知症	認知障がいにより、社会生活や職業上の機能に支障をきたす状態・症状をいう。従来の「痴呆」という用語については、侮蔑的な意味を含む表現であり適切でないことから、平成16年(2004年)の厚生労働省通知により「認知症」と用語を見直している。
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする者。
認知症疾患医療センター	認知症患者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるための支援の一つとして、都道府県や政令指定都市が指定する病院に設置するもので、認知症疾患における鑑別診断、地域における医療機関等の紹介、問題行動への対応についての相談の受付等を行う専門医療機関のことをいう。

【は行】

肺炎球菌	肺炎等の呼吸器の感染症や全身性感染症を引き起こす細菌。
バリアフリー	高齢者・障がい者等が社会生活をしていくうえで、物理的、社会的、制度的、心理的、情報面等、全ての障壁を除去しようとする考え方で、障壁(バリア)となるものを除去(フリー)することをいう。
避難行動要支援者名簿	災害が発生したとき、または発生しそうなときに特に避難支援を必要とする方の名簿。 <名簿の対象者> 生活の基盤が自宅にある方のうち、以下の要件に該当する方 (ア) 要介護3・4・5の認定を受けている方 (イ) 身体障害者手帳1・2級(総合等級)の第1種を所持する身体障がい者の方(心臓、じん臓機能障がいのみで該当する方は除く) (ウ) 療育手帳Aを所持する知的障がい者の方 (エ) 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する方 (オ) 市の生活支援を受けている難病患者の方 (カ) 上記に準じる状態にあり、災害時の支援が必要と認められる方

訪問看護ステーション	病気や障がいを持った方が住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、医師や他の医療専門職、ケアマネジャーなどと連携し、自立への援助を促し療養生活を支援する訪問看護サービスを提供する事業所。
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

【ま行】

民生委員	社会福祉の向上を任務とし、高齢者、児童、障がい者、生活困窮者等への見守り、訪問、相談及び支援活動を行うとともに、地域住民の実態を把握し、ボランティア事業への協力等を行う者。昭和23年(1948年)制定の民生委員法により都道府県知事が推薦し厚生労働大臣が委嘱する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【や行】

有料老人ホーム	食事の提供など、日常生活上必要なサービスを提供する施設で、高齢者福祉施設ではないものをいう。自立した高齢者から要介護者まで、すべての60歳以上の人を対象とし、各事業者が入居判定を行う。
養介護施設	老人福祉法に規定される老人福祉施設、有料老人ホーム及び介護保険法に規定される介護老人福祉施設、介護老人保健施設、地域包括支援センター等をいう。
養護者	在宅で高齢者の介護等をする家族、親族、同居人であって、養介護施設従事者等以外の者をいう。

【ら行】

理学療法士（PT）	リハビリテーション職の一つ。病気やケガ、老化などが原因で身体に障がいがある方に対して、歩行訓練などの運動を指導するなど、基本的な動作能力の回復を図る。
ロコモティブシンドローム	加齢にともない筋肉、骨、関節などの運動器に支障をきたし、日常生活活動が困難になり、「要介護になる」リスクの高い状態になることをいう。

砂川市高齢者保健福祉計画・砂川市介護保険事業計画

(第7期 平成30年度～32年度)

発行 平成30年3月

発行者 砂川市（市民部介護福祉課）

〒073-0195

砂川市西6条北3丁目1番1号

TEL(0125)54-2121

FAX(0125)55-2301